

日本学術会議第147回臨時總會資料

(第20期 第2回)

平成18年2月13日 (月)
(2006年)

日本学術会議

一般的注意事項

1 出席のサイン及び名札・票等の取扱い

- (1) 総会に出席される方は、毎日受付で出席のサインをされた後、名札・票等をお受け取りください。
- (2) 会議終了後は、名札・票等を必ず返却してください。

2 旅費の支給について

講堂前で、旅費請求書に押印していただきます。印鑑を必ず御持参ください。

3 発言する場合

発言を要求する際には挙手をし、議長から指名された後に、最寄りのマイクを通して所属部、氏名を言ってから発言してください。

4 投票を行う場合の方法

採決に当たって投票を行う場合には、番号札（水色の票）を係員に渡してから、議案を可とする会員は青票を、議案を否とする会員は赤票を、議案の可否を決しない会員は白票を投票箱に投入してください。

（注1）投票を行う際には、中央の二つの通路から投票箱に進み、投票後は、壁際の通路から帰席してください。

（注2）実際に投票が行われる際には、投票方法の詳細等について、改めて説明があります。

5 委員会開催の周知について

休憩時等に委員会を開催する場合は、ビジョンボックスわきの黒板等に掲示してお知らせいたします。

6 その他

- (1) 電話等の連絡は、ビジョンボックスわきの黒板に掲示いたします。なお、公衆電話は、1階及び5階に設置してありますので御利用ください。
- (2) 講堂内は禁煙です。喫煙の際は喫煙コーナーを御利用ください。

第147回臨時総会日程

— 第20期第2回 —

第1 日程表

	10:00 ~	12:00	13:00 ~	16:00 ~	17:15 ~	18:15
2 月 13 日 (月)	総会 ・会長スピーチ ・安倍官房長官挨拶 ・松田科学技術政策担当大臣講演 提案事項説明 自由討議	昼休み 委員会等	部会 各部検討事項審議等	総会 提案事項審議・採決 自由討議	委員会等	幹事会

(総会中の日程は、審議の状況等により変更される場合があります。)

第2 会場

総会……講堂
部会……各部会議室
幹事会……大会議室

日本学術会議第147回臨時総会資料目次

A：資料分類

報：報告

提：提案

B：資料一連番号

A	B
総会	147

A	B	件名	ページ
報	1	会長経過報告	1
報	2	総合科学技術会議関係報告	11
報	3	第1部会報告	15
報	4	第2部会報告	19
報	5	第3部会報告	22
報	6	企画委員会報告	27
報	7	選考委員会報告	29
報	8	科学者委員会報告	32
報	9	科学と社会委員会報告	39
報	10	国際委員会報告	42
報	11	地区会議報告	61
報	12	語学・文学委員会報告	63
報	13	哲学委員会報告	65
報	14	心理学・教育学委員会報告	67
報	15	社会学委員会報告	69
報	16	史学委員会報告	71
報	17	地域研究委員会報告	73
報	18	法学委員会報告	75
報	19	政治学委員会報告	76
報	20	経済学委員会報告	79
報	21	経営学委員会報告	81
報	22	基礎生物学委員会報告	82
報	23	応用生物学委員会報告	84
報	24	農学基礎委員会・生産農学委員会合同報告	85
報	25	基礎医学委員会報告	89

A	B	件名	ページ
報	26	臨床医学委員会報告	91
報	27	健康・生活科学委員会報告	94
報	28	歯学委員会報告	96
報	29	薬学委員会報告	98
報	30	環境学委員会報告	99
報	31	数学委員会報告（未開催）	
報	32	物理学委員会報告	101
報	33	地球惑星科学委員会報告	103
報	34	情報学委員会報告	105
報	35	化学委員会報告	108
報	36	総合工学委員会報告	110
報	37	機械工学委員会報告	112
報	38	電気電子工学委員会報告（未開催）	
報	39	土木工学・建築学委員会報告	113
報	40	材料工学委員会報告	115
報	41	科学者の行動規範に関する検討委員会報告	117
報	42	学術とジェンダー委員会報告（未開催）	
報	43	政府統計の作成・公開方策に関する委員会報告	121
報	44	学術・芸術資料保全体制検討委員会報告（未開催）	
報	45	ヒト由来試料・情報を用いる研究に関する生命倫理検討委員会報告（未開催）	

報	1
総 会	1 4 7

会 長 経 過 報 告

平成18年2月13日

会 長 黒 川 清

前回（第146回）総会以降の経過報告

第1 会長談話の発表及び手交

平成17年12月5日（月）、「第三期科学技術基本計画の策定に向けた会長談話」を発表し、安倍内閣官房長官に手交し、小坂文部科学大臣に届けるとともに、翌日、谷垣財務大臣に手交した。

第2 会長コメントの発表

平成17年12月19日（月）、「国際問題に関するインターアカデミーパネル」（IAP）が12月1日に公表した「バイオセキュリティに関するIAP声明」（IAP STATEMENT ON BIOSECURITY）に関し、会長コメントを発出した。

第3 幹事会での主要決定事項とその処理

1 各委員会委員の候補者の決定

各委員会の委員の候補者について、各部等からの推薦に基づき決定した。

- | | |
|------------------------------|---|
| (1) 機能別委員会委員 | (平成17年10月27日) |
| (2) 分野別委員会委員 | (") |
| (3) 科学者の行動規範に関する検討委員会委員 | (平成17年11月24日) |
| (4) 分野別委員会委員（追加） | (") |
| (5) 日本学術会議地区会議構成員 | (") |
| (6) 学術とジェンダー委員会委員 | (平成17年12月22日) |
| (7) 国際委員会日本・カナダ女性研究者交流分科会の委員 | (") |
| (8) 政府統計の作成・公開方策に関する委員会委員 | (") |
| (9) 学術とジェンダー委員会委員（追加） | (平成18年 1月23日) |

- (10) 科学者の行動規範に関する検討委員会委員（追加）（平成18年 1月23日）
- (11) 学術・芸術資料保全体制検討委員会委員（ ” ）
- (12) 科学者委員会男女共同参画分科会及び学術体制分科会委員
（ ” ）
- (13) 国際委員会「日英学術交流分科会」等4分科会及び国際委員会「アジア学術会議分科会」に置かれる「SCA共同プロジェクト小分科会」の委員
（ ” ）

2 委員候補者の推薦

次の委員候補者について審議の上、候補者を推薦することとした。

- (1) 第一東京弁護士会懲戒委員会委員等の後任者（平成17年11月24日）
- (2) 京都大学原子炉実験所運営委員会委員（平成17年12月22日）

3 平成17年度日本・カナダ女性研究者交流事業実施要綱の策定等

「平成17年度日本・カナダ女性研究者交流事業実施要綱」を策定した。

また、同要綱で定める日本・カナダ女性研究者交流事業を実施するため、国際委員会に「日本・カナダ女性研究者交流分科会」を置くこととし、国際委員会運営要綱の一部を改正した。（平成17年10月27日）

4 日本学術会議後援名義の使用基準

日本学術会議の後援名義の使用基準を定めた。（平成17年10月27日）

5 各賞候補者等の推薦依頼の処理

各種の賞・報奨金等に係る候補者の推薦依頼について対応を定めた。

（平成17年10月27日）

6 日本学術会議の運営に関する内規の一部改正

連携会員の候補者の推薦人数について、特例を定める必要があるため、日本学術会議の運営に関する内規の一部を改正した。（平成17年11月24日）

7 科学者委員会運営要綱の一部改正

2つの分科会（男女共同参画分科会、学術体制分科会）の設置及び分科会の庶務担当を追加するため、科学者委員会運営要綱の一部を改正した。

（平成17年11月24日）

8 日本学術会議地区会議運営要綱の一部改正

地区会議担当分科会を当面設置する必要がないため、日本学術会議地区会議運営要綱の一部を改正した。(平成17年11月24日)

9 地域振興フォーラム実施要綱

地域振興フォーラムを実施する際の基本的事項を決定する必要があるため、地域振興フォーラム実施要綱が決定された。(平成17年12月22日)

10 日本学術会議細則第5条第2項の規定に基づき、次の議案を幹事会に付議した結果、総会に提案することとした。

(1) 日本学術会議会則の一部を改正する規則案

(2) 日本学術会議細則の一部を改正する決定案

(平成18年 1月23日)

11 分野別委員会運営要綱の一部改正

日本学術会議が加入する国際学術団体に対応する国内委員会を設置するため、分野別委員会運営要綱の一部を改正した。(平成18年 1月23日)

12 国際委員会運営要綱の一部改正

日本学術会議が加入する国際学術団体に対応する国内委員会を確定させるため、国際委員会運営要綱の一部を改正した。(平成18年1月23日)

13 課題別委員会の設置

次の課題別委員会を設置した。

(1) 科学者の行動規範に関する検討委員会 (平成17年10月27日)

(2) 学術とジェンダー委員会 (平成17年11月24日)

(3) 学術・芸術資料保全体制検討委員会 (平成17年12月22日)

(4) 政府統計の作成・公開方策に関する委員会 ()

(5) ヒト由来試料・情報を用いる研究に関する生命倫理検討委員会

(平成18年 1月23日)

14 課題別委員会の設置要綱の決定

課題別委員会の設置に伴い、次の設置要綱を決定した。

(1) 科学者の行動規範に関する検討委員会設置要綱 (平成17年10月27日)

- (2) 学術とジェンダー委員会設置要綱 (平成17年11月24日)
- (3) 学術・芸術資料保全体制検討委員会設置要綱 (平成17年12月22日)
- (4) 政府統計の作成・公開方策に関する委員会設置要綱 (//)
- (5) ヒト由来試料・情報を用いる研究に関する生命倫理検討委員会設置要綱
(平成18年 1月23日)

15 インターアカデミーパネル (IAP) の声明の支持について

インターアカデミーパネルから照会のあった「進化の教育に関する声明案」について、支持することを回答することとした。 (平成18年 1月23日)

16 日本学術会議—英国王立協会共同プロジェクト「ナノテクノロジーの健康・環境・社会影響に関する日英合同ワークショップ (仮題)」の開催について

日本学術会議及び英国王立協会が主催して、平成18年2月23日、「ナノテクノロジーの健康・環境・社会影響に関する日英合同ワークショップ (仮題)」を東京ビッグサイトで開催することについて、承認を得た。 (平成18年 1月23日)

17 国内会議の後援

次の国内会議の後援について審議の上、後援することとした。

- (1) “BIOETHICS IN ASIA” TOKYO MEETING “Bioethics in Asia – the New UNESCO’s Declaration and Beyond” (平成17年11月24日)
- (2) シンポジウム「人間工学啓発のための講演会—人間工学技術戦略の作成—」
(//)
- (3) 蔵前工業会創立100周年記念特別シンポジウム「21世紀の科学技術のフロントランナーとしてのあるべき姿」
(//)
- (4) 第6回G S Cシンポジウム (//)
- (5) シンポジウム「ケータイ・カーナビの利用性と人間工学」
(//)
- (6) 日本地球惑星科学連合2006年大会 (//)
- (7) 第7回 (平成17年度) 地球環境と資源エネルギーを大切にす国民運動全国集会
(平成17年12月22日)
- (8) 第1回政策・理論フォーラム (//)

18 国際会議の後援

次の国際会議の後援について審議の上、後援することとした。

- ・国連国際防災戦略の枠組みにおける斜面災害に関する地球システム危険度軽減のための研究・学習の国際協力とネットワーク推進のための円卓会議

(平成17年11月24日)

19 ウ・タント記念講演の開催

次の講演を開催することについて了承した。

- ・第10回ウ・タント記念講演

[日時] 平成17年10月14日

[場所] UNハウス3階ウ・タント国際会議場

(平成17年10月 5日)

20 産学官連携サミットの開催

次の会議を開催することについて了承した。

- ・第5回産学官連携サミット

[日時] 平成17年11月14日

[場所] 東京プリンスホテル

(平成17年10月27日)

第4 国際会議の開催等

1 国際会議の共同主催

次の国際会議を関係学術団体との共同主催により開催した。

開催日	国際会議名	会場
平成17年10月 16日～21日	第56回国際宇宙会議福岡大会 (開会式：浅島副会長出席)	福岡国際会議場ほか

第5 表敬訪問（日本学術会議来訪者との意見交換）

次の方々に来訪し、会長等と意見交換した。

月 日	来 訪 者	対 応 者
平成17年 10月24日	ベトナム代表团 (ベトナム国家科学技術政策会議議長 Prof. Chu Tuan Nha 外)	黒川会長

平成17年 11月4日	IGBP 科学委員会議長 Prof. Dr. Guy Brasseur IGBP 事務局長 Prof. Dr. Kevin Noone	西ヶ廣事務局長
平成17年 11月15日	フィリピン国家研究会議会長(フィリピン 科学技術省次官) Dr. Fortunato T. De La pena	黒川会長
平成17年 11月16日	全米科学財団東京事務所長 Dr. Junku Yuh	黒川会長
平成17年 12月9日	英国大使館新旧科学技術参事官 Mr. Chris Pook (新) Ms. Philippa Rogers	黒川会長
平成18年 1月18日	南アフリカ共和国大使 Ambassador, Dr. Ben Ngubane 南アフリカ共和国科学技術担当参事官 Mr. Vuyani Lingela	黒川会長

第6 その他報告事項

1 会長代理の指名

会長の海外出張につき、日本学術会議法第9条第2項の規定に基づき、次のとおり会長代理の指名を行った。

- (1) 平成17年10月15日～10月22日 (浅島副会長)
- (2) 平成17年12月 6日～12月 8日 (石倉副会長)
- (3) 平成17年12月11日～12月15日 (浅島副会長)
- (4) 平成18年 1月 9日～ 1月14日 (浅島副会長)

2 各賞受賞候補者の推薦

次の各賞候補者の推薦について審議の上、依頼者あて回答した。

- ・ 推薦見送り

International Saint Francis Prize “Canticle of All Creatures” 賞

(平成17年12月22日)

3 会長等出席行事

- (1) 日本学術会議に関する国会議員懇話会 (平成17年10月11日)
- (2) 第10回ウ・タント記念講演 (平成17年10月14日)
- (3) インターアカデミーパネル (IAP) 執行委員会 (平成17年10月16日)
- (4) 第28回 ICSU 総会 (平成17年10月17日～21日)
- (5) 第11回ウ・タント記念講演 (平成17年11月9日)
- (6) 総合科学技術会議と日本学術会議との懇談会 (平成17年11月24日)
- (7) 講書始の儀 (平成18年1月10日)
- (8) 世界経済フォーラム (WEF) (平成18年1月25日～29日)
- (9) インターアカデミーカOUNシル (IAC) 理事会 (平成18年2月1日、2日)

4 産学官連携サミットの開催

内閣府、総務省、文部科学省、経済産業省、日本経済団体連合会、日本学術会議主催「第5回産学官連携サミット」が、平成17年11月14日(月)東京プリンスホテルにおいて開催された。

5 委員会委員の辞任について

日本学術会議会則第28条第2項の規定により、下記委員会に所属していた委員の辞任が同委員会において承認された。

農学基礎委員会 黒岩 常祥委員 (平成17年12月1日付)

6 慶弔等

(1) 次の方々に対し、会長名で祝電を呈した。

① 文化勲章受章者 (平成17年11月3日付)

沢田 敏男 (第10期、第11期 第6部会員)

② 文化功労者 (平成17年11月3日付)

鈴木 昭憲 (第16期 第6部会員)

田中 郁三 (第10期、第13期、第14期 第4部会員)

真崎 知生 (第19期 第7部会員)

三谷太一郎 (第16期、第17期 第2部会員)

③ 平成17年秋の叙勲受章者（平成17年11月3日付）

瑞宝重光章

塩野谷祐一（第18期 第3部会員）

中西 進（第17期から第19期 第1部会員）

瑞宝中綬章

黒住 一昌（第13期 第7部会員）

小林 哲也（第14期 第1部会員）

須藤 一（第14期、第15期 第5部会員）

竹内 郁夫（第14期から第16期 第4部会員）

橋本 嘉幸（第16期から第18期 第7部会員）

不破敬一郎（第15期 第4部会員）

④ 平成17年秋の褒章受章者（平成17年11月3日付）

紫綬褒章

相澤 益男（第19期 第4部会員）

佐々木 毅（第18期、第19期 第2部会員）

鶴尾 隆（第19期 第7部会員、第20期 第2部会員）

谷口 直之（第20期 第2部会員）

⑤ 日本学士院会員（平成17年12月12日付）

本庶 佑（第20期 第2部会員）

常脇恒一郎（第15期 第4部会員）

岡村 總吾（第13期から第15期 第5部会員）

(2) 次の方々の逝去に対し、会長名で弔電を呈した。

松本 正（平成17年11月13日）

（第13期 第5部会員 基礎工学）

稗田 豊治（平成17年11月16日）

（第15期、第16期 第7部会員 歯科学）

笠井 恵雄（平成17年11月16日）

（第11期から第13期 第1部会員 教育学）

近藤 康男（平成17年11月25日）

（第2期、第4期、第5期 第6部会員 農業経済学）

関口 忠（平成17年12月12日）

（第15期、第16期 第4部会員 核融合工学）

梅岡 義貴（平成17年12月30日）

（第12期、第13期 第1部会員 心理学）

大島 康行（平成18年 1月18日）

（第13期、第14期 第4部会員 環境生物学）

報	2
総 会	147

総合科学技術会議関係報告

平成18年2月13日

会長 黒川 清

1. 総合科学技術会議

会 議 名	年月日	議 題
総合科学技術会議 (第49回)	17.10.18	1 第3期科学技術基本計画に向けた検討状況について 2 平成18年度科学技術関係予算編成に向けた取り組みについて 3 「国家的に重要な研究開発の評価」の枠組の検討について 4 その他
総合科学技術会議 (第50回)	17.11.28	1 第3期科学技術基本計画（平成18～22年度）に向けた検討状況について—科学技術基本政策答申（案）について— 2 国家的に重要な研究開発の評価について 3 平成18年度科学技術関係予算の編成に向けて 4 最近の科学技術の動向 5 その他
総合科学技術会議 (第51回)	17.12.27	1 第3期科学技術基本計画（平成18～22年度）について—諮問第5号「科学技術に関する基本政策」に対する答申— 2 平成18年度科学技術関係予算案について 3 科学技術振興調整費について 4 その他

2. 専門調査会

会議名	年月日	議 題
評価専門調査会 (第50回)	17. 11. 4	<ol style="list-style-type: none"> 1 評価専門調査会（第49回）議事概要について 2 「国家的に重要な研究開発の評価」の新たな枠組みについて（報告事項） 3 平成17年度に総合科学技術会議が行う国家的に重要な研究開発の評価について（議題）
評価専門調査会 (第51回)	18. 1. 26	<ol style="list-style-type: none"> 1 「科学技術に関する基本政策について」に対する答申について 2 総合科学技術会議が必要と認め指定して行う評価について 3 その他
知的財産戦略 専門調査会 (第27回)	18. 1. 31	<ol style="list-style-type: none"> 1 第3期科学技術基本計画の検討状況について 2 今後の進め方について 3 知的財産戦略に関する取り組みの状況及び今後の方針について
基本政策専門 調査会（第13回）	17. 10. 26	<ol style="list-style-type: none"> 1 第3期科学技術基本計画の検討について <ol style="list-style-type: none"> (1) 答申素案に対する各省意見ヒアリングの結果について (2) 科学技術政策シンポジウムの開催状況及び意見概要について (3) 安全に資する科学技術推進プロジェクトチーム報告書について (4) 答申素案について (5) 分野別プロジェクトチームの設置について 2 その他

基本政策専門 調査会（第14回）	17. 11. 9	<ol style="list-style-type: none"> 1 「科学技術に関する基本政策について」に対する答申（案）について 2 その他
基本政策専門 調査会（第15回）	17. 11. 24	<ol style="list-style-type: none"> 1 「科学技術に関する基本政策について」に対する答申（案）について 2 政府研究開発投資目標・成果目標について 3 平成18年度において優先的に取り組むべき施策について 4 その他
基本政策専門 調査会（第16回）	17. 12. 21	<ol style="list-style-type: none"> 1 答申案に対する御意見募集の結果について 2 科学技術タウンミーティングについて 3 「科学技術に関する基本政策について」に対する答申（案）について 4 分野別推進戦略の検討状況について 5 その他
科学技術システム 改革専門調査会 （第22回）	17. 12. 14	<ol style="list-style-type: none"> 1 連携施策群活動等の概要について 2 各連携施策群の活動状況について 3 連携施策群活動のマネジメントにより生み出される付加価値及び評価について 4 競争的研究資金にかかる連携の考え方について 5 その他

報	3
総 会	1 4 7

第1部会報告

2006年1月23日

第1部長 広渡 清吾

1 会議開催

2005年10月4日、5日（第1回部会）

2005年10月31日（第1回役員会）

2005年11月10日（第2回部会）

2005年12月22日（第2回役員会）

2006年1月20日（第1回拡大役員会）

2 報告事項

第1回部会（2005年10月4日、5日）

（1） 部長選出

第1部長が選出されるまで、慣例にしたがい座長役は前期より引き続き会員であり最年長の小谷会員が務めた。

出席者の自己紹介後、会長選挙に準じた方法で部長選挙を行い、2回目の投票で広渡会員が部長に選出された。

（2） 副部長、幹事の指名

広渡部長から、佐藤会員を副部長に、江原会員と鈴木会員を幹事に指名する旨が諮られ、了承された。

（3） 機能別委員会・分科会委員の選任

第一日目に行ったアンケート結果に基づき広渡部長が作成した原案が提示され、事情により事後的な委員の差し替えがある場合には部長に一任することとして了承された。

（4） 分野別委員会委員の希望聴取について

各会員が第1日目終了後に提出した分野別委員会所属希望に基づいた分野別委員会への配置一覧が配布され、未提出者の配置を含めて確認された。

(5) その他

第2回目の部会を11月10日(木)15時半から開催することとし、また第1部に主要に関連する分野別委員会を同日13時半—15時半に開催することとした。その他の分野別委員会については、11月2日および11月24日に開催されることが通知された。

第1回役員会(2005年10月31日)

- ・第2回部会の運営について協議した。

第2回部会(2005年11月10日)

(1) 第1部会の運営について

広渡部長より次の事項について説明があった。

① 開催頻度

1年間に総会時(2月13日、4月10—12日、10月2—4日)の開催は予定されている。この他、役員会の協議により別途必要に応じて、また部の3分の1以上の会員からの請求がある場合に開催する。

② 部会での報告および審議

部の方針について審議・決定するとともに、幹事会報告、各機能別委員会からの報告、必要に応じて分野別委員会からの報告を行う。幹事会から審議依頼される事項についての審議・決定を行う。できるだけメールを使って会員に情報を伝達する。

(2) 第1部会の活動方針について

広渡部長より活動の6つの柱について説明があった。

- ① 課題別委員会設置の提案およびそこでの活動の推進
- ② 第1部の世話担当に係わる分野別委員会の活動の援助と推進
- ③ 部の課題としての固有のテーマの設定と検討
- ④ 「日本学会協議協力学術研究団体」等学協会との連携の促進
- ⑤ 夏部会の企画
- ⑥ 「第1部ニューズレター」の定期刊行について

(3) 分野別委員会の位置づけについて

各分野別委員会委員長から、部会前に開催された分野別委員会における討議内容について報告があった。主なものは、委員会の課題設定、学協会との関係のあり方、分科

会の決め方、連携会員の選考についてなどであった。

1 分野別委員会から名称変更についての提案があり、また、課題が複数の分野別委員会にまたがる場合、主幹となる委員会を設定する必要があるのではないかとの意見が出された。これらについては、広渡部長が幹事会に諮ることとなった。（後日、史学委員会の会員を中心として提案が行なわれ、「学術・芸術資料保全体制検討委員会」の設置が幹事会によって承認された。）

(4) 課題別委員会課題候補について

木下会員からの提案「博物館学芸員のあり方についての提言」については、史学委員会でテーマの内容を広げて検討し、再提出することになった。

「少子・高齢社会」及び「移民」がテーマとしてあげられた。これらについては、「21世紀日本社会の構想」といった視角から他の可能性も含めて第1部役員会で検討することとなった。

「学術とジェンダー」をテーマとする課題別委員会の設置について（委員会名：学術とジェンダー委員会）設置提案グループの会員から紹介があった。これは、1部からの提案ではなく、部をこえた会員5名以上のグループによる提案として幹事会に出されるものである。

(5) 連携会員の選考について

広渡部長より、選考委員会での審議状況の報告があり、新たな動きがあったときは、メール等でお知らせすることとなった。

(6) 東北地区会議委員の変更について

東北地区会議委員会の了承を得て、一部委員の配置を取り消して補充はしない旨の報告があった。

(7) 平成18年度日本学術会議主催国際会議のテーマについて

テーマがあれば事務局まで申し出ることとした。

(8) 科学者行動規範に関する検討委員会委員候補者の推薦について

会員からは、井上会員（法哲学）、山岸会員（社会心理学）、会員以外からは、松本三和夫東大教授（科学社会学）を推薦することとし、会員外からもう1名推薦するために交渉中であること、不調に終わった場合の取り扱いは部長に一任することで了承された。

(9) 懲戒委員会委員等の後任者推薦について

懲戒委員には予備委員である広渡会員、予備委員には新たに長谷部会員を推薦することとした。

(10) 幹事会・各委員会からの報告

幹事会からの報告として国会議員懇話会の役員交代と第3期科学技術基本計画の進行状況について紹介があった。

(11) その他

次回部会は、2月13日の総会時に開催することとした。

第2回役員会（2005年12月22日）

・報告事項

1. 史学委員会からの課題別委員会設置の提案
2. 新設各委員会への第1部からの委員候補の推薦
3. 分野別委員会の開催状況

・協議事項

1. 連携会員の選考等について
2. 日本学術会議協力学術研究団体との連携について
3. 分野別委員会および部会の活動について
4. AASSREC の名古屋総会（2007年秋）の開催について
5. ニュースレター第3号刊行の件

第1回拡大役員会（2006年1月20日）

- ・連携会員候補者の推薦について協議した。

以上

報	4
総 会	1 4 7

第2部会報告

平成18年1月23日
第2部長 金澤 一郎

1 会議開催

- 平成17年10月4日、5日（第1回部会）
平成17年11月2日（第2回部会）
平成18年1月17日（第1回拡大役員会）

2 報告事項

第1回部会（平成17年10月4日、5日）

（1）部役員の選出について

出席会員による投票の結果、金澤会員を部長に選出した。

金澤部長より副部長に唐木会員、幹事に廣橋会員、鷺谷会員が指名され同意された。

（2）機能別委員会への委員の推薦について

第2部より推薦する各機能別委員会委員について下記のとおり選出した。

企画委員会：金澤部長、瀬戸会員

選考委員会：唐木副部長、猿田会員、柳田（充）会員、山内会員

科学者委員会：廣橋幹事、加賀谷会員、鶴尾会員

広報分科会：桐野会員、黒岩会員

科学と社会委員会：鷺谷幹事、大野会員、北村会員

科学力増進分科会：郷会員、本田会員

国際委員会：唐木副部長、中西会員、野口会員

国際会議主催等検討分科会：南会員、矢野会員

アジア学術会議交流分科会：春日会員、榊会員

（3）地区会議委員の推薦について

地区会議委員の推薦について、中国・四国地区は会員が1名のため武田会員を選出した。また、九州・沖縄地区は会員が2名のため水田会員、真木会員を選出した。

なお、その他の地区については、当該地区の会員の協議の結果以下のとおり選出した。

- 北海道地区 : 今井会員、岸会員、野口会員
- 東北地区 : 大隈会員、岡本会員、渡邊会員
- 関東地区 : 垣添会員、中西会員、野本会員
- 中部地区 : 大野会員、斎藤会員、山下会員、小原会員（1/28 から）
- 近畿地区 : 磯貝会員、矢野会員、米田会員

（※北海道地区会議は、後日、岸会員から山内会員に変更となった。）

（４）分野別委員会の所属希望について

まだ、提出していない会員は事務局へ提出し、追加、訂正等あれば事務局へ申し出てもらうこととした。

（５）分野別委員会の発足について

各部との調整の結果、11月2日（水）に第2部会及び各分野別委員会を開催することとした。

また、分科会等について事前に各会員より意見等を出してもらうこととした。

（６）その他

第2部会のメーリングリストの作成の要望があったので、後日事務局より作成し配布することとした。

第2回部会（平成17年11月2日）

（１）諸報告

唐木副部長より選考委員会、また、金澤部長より企画委員会の審議状況について報告があった。

（２）平成18年度日本学術会議主催国際会議のテーマについて

黒川会長より、今年度までの開催状況について説明があった。

テーマ案がある場合は、11月21日（月）までに事務局へ提出してもらうこととした。

（３）“BIOETHICS IN ASIA” TOKYO MEETING

“Bioethics in Asia-the New UNESCO’s Declaration And Beyond”の後援について審議の結果後援して差し支えない旨、回答することとした。

(4) 科学者の行動規範に関する検討委員会委員候補者の推薦について
委員会への参加希望者は、申し出てもらうこととした。

(5) 分野別委員会及び分科会について
分野別委員会及び分科会の設置のあり方について自由討議を行った。
また、今回の議論を踏まえ再度アンケートを第2部会員に行うこととした。

(6) 分野別委員会の役員について
分野別委員会の役員については、委員長及び副委員長を選出することとし、幹事
については連携会員が加わった後に選出することとした。

第1回拡大役員会（平成18年1月17日）

- ・連携会員候補者の推薦について協議した。

報	5
総 会	1 4 7

第3部会報告

平成18年1月23日

部 長 海部 宣男

1 会議開催

平成17年10月4、5日（第1回）、役員会
平成17年11月24日（第2回）、役員会
平成18年 1月15日（第1回）拡大役員会
平成18年 1月23日 役員会

2 報告事項

第1回部会 ―平成17年10月4、5日―

（出席者数：63名）

（1）自己紹介

各会員より自己紹介が行われた。

（2）部長の互選について

部長の選出方法について、投票（単記・無記名）により行うこととした。

また、選出にあたっての立会人を慣例により、年齢の若い2人（深谷会員、高原会員）の会員に依頼し、了承された。

3回の投票で過半数を得た者がいなかったので上位2名で決選投票を行い、立会人開票の下、海部会員が過半数票を得て、第3部長に選出された。

（3）部長による副部長、幹事の指名について

副部長に土居会員を指名した。

幹事には部長と副部長の協議を経て、河野会員、小林会員を指名した。

（4）機能別委員会への推薦

機能別委員会について、事務局より説明があった。

各委員会への所属については、会員の希望調査の結果を役員会でとりまとめ、部会で確認の上、以下のように決定した。

○企画委員会 ： 海部会員、北澤会員

- 選考委員会 : 海部会員、馬越会員、武市会員、永原会員
- 科学者委員会 : 小林会員、小舘会員、玉尾会員
 - ・広報分科会 : 後藤会員、進士会員
- 科学と社会委員会 : 土居会員、佐藤会員、村井会員
 - ・科学力増進分科会委員 : 平会員、毛利会員
- 国際委員会委員 : 河野会員、伊藤会員、岸会員
 - ・国際会議主催等検討分科会 : 伊賀会員、石川会員
 - ・アジア学術会議分科会 : 今榮会員、矢川会員

(5) 分野別委員会について

分野別委員会について、事務局より説明があった。各委員会への所属については、会員の希望調査の結果を役員会でとりまとめ、部会で確認の上決定した。

なお、追加・訂正等がある場合は、事務局へ申し出てもらうこととした。

分野別委員会発足に向けて希望所属ごとに集まり、当面の連絡者等を決めた。

(6) 地区会議への推薦

地区会議について、事務局より説明があった。

第3部地区別会員名簿により役員会で検討し、地区会議の構成員について以下のように提案し、了承された。

- 北海道地区 : 岸浪会員
- 東北地区 : 栗原会員、早稲田会員
- 関東地区 : 岡部会員、笠木会員、田中会員
- 中部地区 : 後藤会員、三田会員、林会員
- 近畿地区 : 今中会員、柏原会員、馬越会員
- 中国・四国地区 : 河野会員
- 九州地区 : 伊藤会員、新海会員、高原会員

(7) その他

次回の第3部会の開催日を11月24日(木)に決定した。

第2回部会 ー平成17年11月24日ー

(出席者数 : 41名)

(1) 前回議事要旨(案)の確認

前回議事要旨(案)を確認した。

なお、意見や訂正がある場合は、事務局へ連絡することとした。

(2) 平成18年度日本学術会議主催国際会議について

坂下国際担当参事官より説明があり、テーマを募集することとした。

事務局より、資料に沿って規定等の概要を説明した。

(3) 各分野別委員会の報告、分科会設置、および連携会員の推薦について

- 事務局より資料に沿って規定等の概要を説明の後、海部部長より連携会員の位置付け、臨時連携会員の説明、選考委員会での連携会員選考方法に関する検討状況などが説明され、大垣副会長から補足説明が行われた。
- つづいて、各分野別委員会の開催状況と分科会及び連携会員推薦に関する検討等について、配布された委員会議事録等に沿って各委員長から報告があった後、主に分科会の設置と連携会員の推薦に関して活発な討論が行われた。
- 分科会の設置については、なお検討中の委員会が半数以上であったが、
 - ・分科会の役割の認識が必要（従来の研連の役割に加え、政策提言や社会へのアピールなど社会への働きかけ、社会における存在感など）
 - ・新しい分野や広領域分野の余地を置くなど、第3部としての調整が必要
 - ・部や分野を横断する活動などの仕組みが必要
 - ・今期のうちに、第3部として学術的発展の検討を重ね、次期に送る仕組みが重要
 - ・執行部のリーダーシップで早急に仕組み作りを進めるべきなどの意見があった。

以上の議論を踏まえ、執行部から、全く新しくなった学術会議の当面の組織作りと活動をともかくスタートさせることも重要であり、全会員の協力のもとで「走りながら考える」ことが強調された。また部長から、分科会設定の第一段階として、次回の第3回部会（2月臨時総会時を想定）において各委員会の調整のもとの分科会設定状況等を報告いただいて承認できるものは承認し、同年2月23日の幹事会に提案すること、また今後のスケジュールや状況については「3部ネット」を利用して部会メンバーに連絡するとともに、双方向意見交換の場として「第3部ネット」をご活用いただきたい旨が表明された。

進士会員より、第2部担当とされている環境学委員会の議事録等も「3部ネット」に掲載の要望があった。

- 連携会員推薦については、選出・選考方法等に関する議論が行われ、部長より選考委員会での検討はまだ推薦手続きが中心で、選考の具体的プロセスについてはなお、流動的であること、全連携会員の任命までには半年近く要すると思われること

などが報告された。そのほか、主な質疑意見は以下のようであった。

- ・選考のプロセスは？（A: 次回 12 月 6 日の選考委員会で検討予定）
- ・現在の会員を選ぶに用いた候補者リストの使用は？（A: まだ検討中）
- ・利益団体の集合とならないためにも、透明性のある選考が望ましい。
- ・連携会員も意思をもって分野が選択できるのか。（A: 会員と同様）

連携会員の推薦や選考の状況・検討などについて、適宜第 3 部ネットなどを活用して報告・連絡してゆくことになった。

(4) 科学者行動規範委員会の委員候補者

第 3 部の会員推薦枠 3 名の候補者（笠木、田中、入倉会員）を部長より報告し、了承を得て、第 3 部の推薦とした。

(5) 加入国際学術団体等に対応する国内委員会

当面の継続のために来年 3 月までの任期で臨時連携会員（臨時委員）が事務局から依頼されていることが説明不足のため誤解を呼んでいる点について、部長よりこれがとりあえず前期の担当の先生に連絡等をお願いする暫定的措置であり、現在進めている連携会員の選考とは関係しないこと、正規の国際対応は今後の検討で決定されてゆくことなどの説明があった。

(6) 共催シンポジウム等

第 19 期まで主に工学系の研連が主催し、実質的に学協会が実務を担当して開催してきた継続的シンポジウムが多数あるが、改組により現在受け入れる委員会等が無くなったために混乱が生じていることについて部長より説明を行った。

当面の対応としては、関連する分野別委員会に事務局から依頼すること、分野別委員会での対応が不可能なものは「部」で対応することが提案され、了承された。

なお学協会との関係のあり方については、今後の検討課題であることを確認した。

(7) 課題別委員会の提案について

資料に沿って、提案した会員による趣旨説明が行われた。一部は企画委員会に提出済みで、今後「部」等での調整が必要なものについては、準備ができたものから企画委員会での検討にゆだねてゆくことになる旨の説明が部長よりあった。

(8) 平成 17 年度日本学術会議主催公開講演会(第 3 回)の企画について

既に各委員会委員長及び未開催の委員会委員に連絡済みであり、簡単な説明が事務局からあった。

(9) 科学者委員会男女共同参画分科会及び学術体制分科会の委員候補者の推薦

事務局より資料説明があり、推薦・参加を募集することとした。

(10) 京都大学原子炉実験所運営委員会委員候補者の推薦

第19期においては、核科学総合研連あてに依頼があった。今期は担当委員会等が未定のため部長あてに依頼があった旨を報告し、携わるべきと思われる物理学委員会が推薦人を挙げることで了承された。

最後に、土居副部長、小林幹事、河野幹事より、今後の運営と活動についての意見表明があった。

第1回拡大大役員会 ー平成18年1月15日ー

(出席者数：8名)

- ・連携会員候補者の推薦について、協議した。

報	6
総 会	1 4 7

企画委員会報告

平成18年2月13日

委員長 黒川 清

1 会議開催

平成17年10月 5日 (第1回)

平成17年10月27日 (第2回)

平成17年11月24日 (第3回)

平成17年12月22日 (第4回)

平成18年 1月23日 (第5回)

2 報告事項

(第1回委員会)－平成17年10月5日－

(1) 役員 の 指名 と 同意

黒川会長から、副委員長に浅島副会長を、幹事に大垣副会長及び石倉副会長を指名する旨の発言があり、了承された。

(2) 今後 の 運営 について

事務局から今後の運営について説明をした後、これに関連して、日本学術会議の透明性の向上、外部評価のあり方等について意見交換が行われた。

(第2回委員会)－平成17年10月27日－

(1) 会長 ・ 副会長 の 選出 方法 について

事務局からの説明後、参考2について会長から説明。これに関して、意見交換が行われた。

(2) 各機能別委員会の役割と活動

事務局からの説明後、企画委員会の役割（学術会議が取り組むべき審議課題の対極的な検討について）に関して意見交換が行われた。

(3) 今後 の 企画委員会 の 運営 について

事務局からの説明後、総会の持ち方について意見交換が行われた。

(第3回)－平成17年11月24日－

(1) 総会 の 議題 について

事務局からの説明後、資料2について会長から説明。2月、4月の総会の議題及び部会の開催について意見交換が行われた。

(2) 会長・副会長の選出方法について

事務局からの説明後、資料3-1・3-2について会長から説明。これに関して、意見交換が行われた。

(3) 課題別委員会の課題の設定等について

資料4について事務局からの説明後、課題別委員会の期間や定義について意見交換が行われた。

(第4回) -平成17年12月22日-

(1) 総会日程について

事務局から資料2について説明。2月、4月の総会日程(案)について意見交換が行われた。また、4月の総会における特別講演の講演候補者については、後日、メールで案を提出することとなった。

(2) 会長・副会長の選出方法について

意見については、後日、メールで提出することとなった。

(3) 課題別委員会について

資料4について事務局からの説明後、課題別委員会の定義について意見交換が行われた。

※ 4月の総会における特別講演の講演候補者及び会長・副会長の選出方法について、メールにて提出された意見を取りまとめ、第7回幹事会(平成18年1月23日)に企画委員会案として提出した。

(第5回) -平成18年1月23日-

(1) 総会日程について

事務局から資料2について説明。2月、4月総会の昼に予定していた企画委員会は中止となった。

(2) 年次報告書及び外部評価について

企画委員会に、年次報告書や外部評価について検討する分科会を設置することとなった。分科会構成は各部1名、計3名とし、外部評価はアドバイザー・パネルを設置して、メンバーから幹事会メンバー等に機会ある毎にヒアリングしてコメントをいただく形式なども案として検討されるべきとの意見が出された。

(3) その他

企画委員会の在り方について話し合われた。今後は2ヶ月に1回開催とし、1回の会議時間を約2時間としてアイデアを出し合う。

報	7
総 会	1 4 7

選考委員会報告

平成18年2月13日

委員長 黒川 清

1 会議開催

平成17年10月 5日 (第1回)

平成17年10月25日 (第2回)

平成17年11月14日 (第3回)

平成17年12月 6日 (第4回)

平成17年12月20日 (第5回)

平成18年 1月23日 (第6回)

2 報告事項

(第1回委員会)－平成17年10月5日－

(1) 役員 の 指名

黒川委員長より、副委員長に浅島副会長を、幹事2名に広渡委員及び海部委員をそれぞれ指名し、了承された。

(2) 委員会会議の公開について

委員会会議の公開について審議が行われ、会議は原則として公開しないこと、求めがある場合には議事要旨の公開のみ行うこととする申合せがなされた。

(3) 連携会員の選考について

委員間で意見交換が行われた。

(第2回委員会)－平成17年10月25日－

(1) 連携会員の選考について

委員間で意見交換が行われた。

(2) 今後の運営について

次回委員会で連携会員候補者の推薦書様式等を決定し、幹事会の了承を経て11月末に推薦受付の開始を行うこととされた。

(第3回委員会)－平成17年11月14日－

(1) 課題別委員会委員等の候補者(会員以外の者)の取扱いについて

課題別委員会委員等の候補者（会員以外の者）の推薦について、選考委員会を経由することなく直接幹事会に推薦可能とするため、関係規程の改正を幹事会に申し入れることとされた。

(2) 課題別委員会委員の候補者（会員以外の者）の決定について

「科学者の行動規範に関する検討委員会」の委員候補者（会員以外の者）について、名簿を幹事会に提出することが了承された。

(3) 連携会員候補者の推薦書等について

連携会員候補者の推薦書様式等について了承された。

また、初回の連携会員発令に係る特例措置として、推薦可能人数を12月16日までに行う推薦に限り「5人」までとすることが了承された。

(第4回委員会)－平成17年12月6日－

(1) 連携会員の選考手順について

連携会員の選考方法等について、審議が行われた。

(第5回委員会)－平成17年12月20日－

(1) 課題別委員会委員の候補者（会員以外の者）の決定について

「学術とジェンダー委員会」委員候補者（会員以外の者）及び「政府統計の作成・公開方策に関する委員会」委員候補者（会員以外の者）について、それぞれの名簿を幹事会に提出することが了承された。

(2) 連携会員候補者の推薦状況について

11月25日～12月16日の間に行われた連携会員候補者の推薦状況について、概況が報告された。

(3) 連携会員の選考手順について

連携会員の選考方法等について、審議が行われた。

(第6回委員会)－平成18年1月23日－

(1) 課題別委員会委員等の候補者（会員以外の者）の決定について

「学術・芸術資料保全体制検討委員会」委員候補者（会員以外の者）及び「科学者の行動規範に関する検討委員会」委員追加候補者（会員以外の者）並びに「国際委員会AASRE C等分科会」委員候補者（会員以外の者）について、それぞれの名簿を幹事会に提出することが了承された。

(2) 連携会員候補者の選考について

各部における選考経過等について、順次報告の後審議が行われた。

日本学術会議連携会員の選考状況について(中間報告)

平成17年11月 1日 連携会員候補者推薦募集の事前連絡

会員に対し11月末から12月までの間、連携会員候補者の推薦を受け付けする旨を事前にメール等で連絡

平成17年11月25日 連携会員候補者推薦募集開始

全会員に対し連携会員候補者の推薦を求める依頼を发出

平成17年12月16日 連携会員候補者推薦締切

会員193名から総数892名の推薦
(部別の候補者数)

第1部関連	275名
第2部関連	288名
第3部関連	329名

平成18年 1月 5日 選考委員に対し連携会員候補者審査票送付

《現在、各部当たり140名程度の絞込案の検討》

(今後の予定)

2月の選考委員会において連携会員候補者を内定し、幹事会において決定。
その後、人事上の手続きを経て、3月中旬までに第1次連携会員を発令。

報	8
総会	147

科学者委員会報告

平成18年1月25日

委員長 浅島 誠

I 科学者委員会

1 会議開催

平成17年10月5日（水）（第1回）

平成17年10月26日（水）（第2回 委員会における議決方法の特例
を用いた議決）

平成17年11月15日（火）（第3回）

平成17年12月12日（月）（第4回）

2 報告事項

平成17年10月5日（水）（第1回）

(1) 役員 の 指 名 に つ い て

浅島委員長が副委員長として辻村委員を、幹事として鶴尾委員と玉尾委員を指名し、了承された。

(2) 広報分科会に所属する委員の選出

広報分科会に所属する委員として、浅島委員長、町野委員、加賀谷委員の3名を選出した。

(3) 「学術の動向」編集協力について

広報分科会に所属する委員は、日本学術協力財団の要請に基づきそのまま財団の編集委員となる。そのため、近く財団が編集委員への委嘱手続きをとることが事務局から報告された。

(4) 今後の運営について

① ミスコンダクトに関する課題は、当委員会以外の専門家をメンバーにする必要などから、課題別委員会の設置を会長に提案することとした。

② 国際人権ネットワークは、今後、当委員会が対応することとし、前回の

第7回隔年総会に出席した戒能前副会長から意見聴取をすることとした。

- ③ 科学界における男女共同参画の推進及び科学者の支援に関する課題は、ともに分科会を設置して議論することとした。男女共同参画に関する分科会メンバーとして、辻村副委員長、玉尾幹事、江原委員、加賀谷委員、小舘委員を内定した。また、科学者の支援に関する分科会メンバーとして、浅島委員長、鶴尾幹事、玉尾幹事、町野委員、廣橋委員、小林委員を内定した。（当日欠席した委員には、後日確認する。）
- ④ 元登録学術研究団体及び広報協力学術団体は、新たに協力学術研究団体として連携していくため、各団体あてに移行措置に係る依頼文書を送付することとした。

(5) その他

今回は、各委員の日程をメールで調整の上、11月中旬頃に開催することとした。

平成17年10月26日（水）（第2回メール会議）

10月5日の第1回科学者委員会において、科学者の行動規範に関しては課題別委員会を設置して審議していくことが了承された。その後、課題別委員会の早期設置の必要性に鑑み、浅島委員長より、「科学者の行動規範に関する検討委員会」を設置するための設置提案書（案）及び設置要綱（案）を、10月27日（木）の幹事会に諮ることが提案された。

そこで、委員会を持ち回りにて開催（メールによる賛否の確認）することとし、浅島委員長から各委員に対し、科学者の行動規範に関する課題別委員会の設置提案をメールにて照会した結果、全員の賛成を持って次回の幹事会に諮ることが了承された。

平成17年11月15日（火）（第3回）

(1) 分科会の設置について

第1回の委員会で設置方針が決定した2分科会（科学に関する男女共同参画の推進に関する調査審議を行うための「男女共同参画分科会」、学術の制度・振興等に関する調査審議を行うための「学術体制分科会」）を設置するため、科学者委員会運営要綱の改正案について審議を行った。

男女共同参画の推進に関しては、当委員会の辻村副委員長、小舘委員、江原委員を含む5名以上の会員により、別途課題別委員会として「学術とジェンダー委員会」の設置が予定されていることから、両者の目的、役割

分担などについて意見交換を行った。

その結果、「男女共同参画分科会」は、学術分野における男女共同参画の推進を図ることを目的とし、機能別委員会の分科会として長期的に設置することが確認された。一方、「学術とジェンダー委員会」は、ジェンダー関連分野の学際的研究の促進を目的とし、課題別委員会として短期間で成果の取りまとめを行う必要があることから、設置期限を18年11月末までとすることが確認された。

当委員会として、「男女共同参画分科会」と「学術体制分科会」を設置を盛り込んだ科学者委員会運営要綱の改正案を、11月の幹事会に提案することが了承された。なお、「男女共同参画分科会」の構成は、各部から幅広く人材を登用する必要があるため、各部からの会員は、原案の2名以内から4名以内に修正することとした。

(2) 日本学術会議主催公開講演会について

公開講演会は毎年度3回開催しているが、今年度は7月と8月の2回のみ開催済みであることから、3回目の企画案を各部及び各委員会から募集することが了承された。募集の結果、複数の企画案の応募があった場合は、科学者委員会で採択し、幹事会に諮った上で決定されることが事務局から報告された。

(3) 協力学術研究団体について

事務局から元登録学術研究団体及び広報協力団体から協力学術研究団体への申込状況（11/11現在で1,709団体のうち1,112団体が申し込み。全体の約65%）が報告された。また、今後、新規の申し込みを受け付けた際には、科学者委員会で審査が必要となること、協力学術研究団体となった場合、会員向けに配信しているニュースメールを団体にも配信予定であることが報告された。

協力学術研究団体との連携については、次のような意見が出された。

- ・科学者委員会として学協会との連携について議論していくことが必要である。
- ・学協会に向けて、学術会議の活動に関する情報を伝達する仕組みが作れないか検討が必要である。
- ・協力学術研究団体とはどのような団体なのか、学協会に充分伝わっていないように思われる。

- ・協力学術研究団体向けにニュースメールを配信するのであれば、団体用に表現を修正する必要があるのではないか。そのため、団体向けは委員会で対応するなど、機動的な対応が必要ではないか。
- ・情報発信の方法を変更する仕組みが必要ではないか。
- ・学会がどのように変わったのかを、対外的に発信することが必要である。

(4) 地区会議について

事務局から今年度の事業計画（案）と地区会議名簿が報告された。

(5) その他

辻村副委員長より、11月26日の第4回東北大学男女共同参画シンポジウムで配布予定の「大学等における男女共同参画を推進し、ネットワークを構築するための呼びかけ（案）」が配布され、内容が紹介された。本文中に、呼びかけの対象として日本学術会議の名前も使われていることから、11月の幹事会にも参考配布することとした。

次回の委員会は、12月12日（月）13時から開催することとした。

平成17年12月12日（月）（第4回）

(1) 日本学術会議主催公開講演会について

平成17年度第3回の企画案募集に対する土木工学・建築学委員会から提案（テーマは「技術者倫理と社会システム」）について検討した結果、科学者委員会として了承し、幹事会に提案することとした。なお、科学者委員会として了承するにあたっては、建築物の耐震性のチェックができないものかといった学問的な内容を盛り込んだらどうか、行政法的にはどのような位置づけとなるのか、また、専門家だけではなく一般の人にも分かる内容にして欲しい、などの意見が出された。

(2) 協力学術研究団体について

事務局から元登録学術研究団体及び広報協力学術団体から協力学術研究団体への申込状況（12/9現在で1,710団体のうち1,198団体が申し込み。全体の約70%）が報告された。

日本学術会議と協力学術研究団体の連携体制の在り方については、学術会議の体制がまだ固まっていないことから、体制が固まってから議論することとした。そのため、当面協力学術研究団体との連携については、ニュースメールの配信による情報提供を行うこととし、団体から何か照会があ

った場合は、科学者委員会が窓口として対応することとした。

(3) 地区会議について

事務局から地区会議名簿、1月16日の九州・沖縄地区会議学術講演会、3月3日の日本学術会議地域振興・中部地区フォーラムの開催が報告された。

地域振興フォーラムの実施にあたっては、基本的事項を定めた地域振興フォーラム実施要綱を策定しておく必要があるため、実施要綱（案）を次回の幹事会に提案することとした。

(4) その他

事務局から国際人権ネットワーク事務局から戒能前副会長あてに送付されたレターが紹介された。国際人権ネットワークへの対応は、国際組織との対応であることなどから、浅島委員長が石倉副会長とも相談することとした。

科学者の行動規範に関連し、IAP（インターアカデミーパネル）が12/1に公表したBiosecurityの声明と、12月に開催されたBWC（生物兵器禁止条約）の締約国会合にて配布された日本のノンペーパーが事務局から紹介された。

委員会の今後の審議スケジュールについて意見交換が行われ、日本学術会議憲章の策定については、浅島委員長より日本学術会議として取り組む必要があることから、黒川会長にワーキンググループなどの設置を提案することとした。

次回の委員会は、2月10日（月）に開催することとした。

II 科学者委員会広報分科会

1 会議開催

平成17年10月5日（水）（第1回）

平成17年10月26日（水）（第2回）

平成17年11月24日（木）（第3回）

平成17年12月27日（火）（第4回）

平成18年1月24日（火）（第5回）

2 報告事項

平成17年10月5日（水）（第1回）

(1) 広報分科会委員の編集委員会委員委嘱

冒頭、事務局から広報分科会委員が(財)日本学術協力財団の委員会「学術の動向編集委員会」の委員として委嘱されることについて、科学者委員会での議決に沿って説明された。

(2) 会長の互選

浅倉委員が推薦され、了承された。

(3) 会長代理の指名

会長代理として進士委員を指名し、了承された。

(4) その他

氣多委員から、在住・在勤地である京都から毎月分科会への出席は難しいため第一部内でもう一度協議し、他の会員に交代してもらう事が報告された。(後日、今田隆俊会員が広報分科会委員として推薦された)

次回広報分科会は、10月24日か26日の午後18:30から開催することとし、欠席委員も含め照会の結果、出席者の多い日程で開催することが提案され、了承された。

平成17年10月26日（水）（第2回）

(1) 第20期パンフレット、リーフレット（案）について

配布先を想定することが必要であり、一般向けとするのであれば、より分かりやすい内容にすべきである。

事務局がどのような体制であるかが分かるように、事務局の組織図を掲載したらどうか。

学術会議の新体制の発足を踏まえ、内容を全面的に改訂し、誰もが読もうという気にさせるものにすべきである。

パンフレットの冒頭はありきたりの会長挨拶とするのではなく、日本学術会議の役割を訴える内容としたらどうか。

総合科学技術会議と同じ内閣府にあって、車の両輪として連携していくことや学術会議はボトムアップの体制であることを知ってもらうようにしたらどうか。

中学生であっても興味を湧くような内容にした方がよく、例えば、Q & A方式としたらどうか。

新しい学術会議を訴えるためにも、学術会議の顔である黒川会長の写真をパンフレットの表紙にしたらどうか。

表紙の文字表記は、例えば、「新しい日本学術会議の体制」などとしたらどうか。また、「第20期日本学術会議」というのは、一般の人にとって何のことか分からないので、「2005年日本学術会議」などとした方がよい。

パンフレットは、遅くとも年内に発行することが必要であることから、事務局が見本を作成し、各委員にメールで意見照会をすることとした。その後の取りまとめは、浅倉会長に一任することとした。

リーフレットは、分科会でさらに1～2回議論し、抜本的に改訂することとした。

平成17年11月24日（木）（第3回）

(1) パンフレットについて

写真の様式など、一般の様式とは異なる箇所が見受けられるので、次回はデザインの専門家に依頼した方がよい。

各ページの外枠（余白）は、広めに取った方が見栄えがよくなる。

平成17年12月27日（火）（第4回）

(1) 英文パンフレットについて

外国のアカデミーのデザインを参考にしたらどうかといった意見が出された。

平成18年1月24日（火）（第5回）

(1) 英文パンフレットについて

外国のアカデミーのデザインを参考にし、構成等は事務局に一任され、分科会で校正することとした。

報	9
総 会	1 4 7

科学と社会委員会報告

平成18年1月23日

委員長 大垣 眞一郎

1 会議開催

平成17年10月 5日（第1回）

平成17年11月17日（第2回）

2 委員会運営体制について

(1) 副委員長と幹事について

副委員長に第1部の佐藤学委員、幹事に第2部の鷺谷いづみ委員及び第3部の土居範久委員がそれぞれ委員長指名され、委員会です承された。

(2) 科学力増進分科会の設置ならびに委員について

科学と社会委員会運営要綱第2の規定により、科学力増進分科会が置かれることが確認され、本委員会からの3名の分科会委員として、上野千鶴子委員（第1部）、大野竜三委員（第2部）及び佐藤勝彦委員（第3部）を選出した。

(3) 日本学術会議会則第27条第2項に基づく委員会決定（案）について

分科会の議決を当委員会の議決とするものの是非について審議を行い、「・・・分科会の議決は、」の次に「委員長の承認を得て」を加えることで了承された。

3 審議事項

(1) 委員会の活動範囲について

本委員会と他の常置委員会との関係、新設された科学者委員会との関係、

勧告案等への対応などを審議した。

(2) 勧告等への対応について

第19期まで勧告、答申等の審議を担当していた勧告等委員会の職務、実績、処理の状況等、及び今期における手続きの流れ等について審議し、当委員会が担うべき役割について審議を行った。次の2点について基本的な考え方を取りまとめ、幹事会へ提出することとした。

- ① 勧告等を発出するための手引きの作成
- ② 社会的に勧告等が活用されるための方策、活性化させるための手段

(3) 科学力増進と社会との対話について

第19期に「若者の科学力増進特別委員会」が作成した報告書等を受け、科学力増進分科会の活動を中心に、科学力増進を鋭意進めることとした。

また、日本学術会議と社会との対話を積極的に進める必要性を確認し、さまざまな学術会議内の活動や会員の諸活動と、他の関連機関の活動との連携を推進することとした。

科学と社会委員会科学力増進分科会

委員長 毛利 衛

1 会議開催

平成17年10月5日（水）（第1回）

平成17年12月26日（月）（第2回）

平成18年1月16日（月）（拡大役員会）

2 報告事項

（第1回委員会）－平成17年10月5日（水）－

(1) 委員自己紹介

(2) 分科会委員長及び幹事について

委員長には毛利衛委員、副委員長には鈴木晶子委員、幹事には本田孔士委員、上野千鶴子委員が選出された。

(3) 今後の活動について

第 19 期から引き継がれた活動について、事務局より説明を行った。

(4) 次回の委員会開催について

日本科学未来館において開催することとした。

(第 2 回委員会) -平成 1 7 年 1 2 月 2 6 日 (月) -

(1) 日本科学未来館見学

(2) 今までの活動について

第 19 期の活動及び第 20 期に入って開催されたシンポジウムについて、報告があった。

① 第 19 期の活動について、北原先生より報告。

② 「子どものゆめサイエンス セルフESTA 2005 in 東京」及び「海の生き物にくわしくなろう！—臨海実験所で本物と出会う実習」について、室伏先生より報告。

③ 「第 13 回かがわけん科学体験フェスティバル」について、本田先生より報告。

(3) 今後の活動について

今後の活動について審議し、2006 年は次のことを行うこととした。

① 対外報告の作成

② サイエンスカフェの開催

③ シンポジウムの開催

(第 1 回拡大役員会) -平成 1 8 年 1 月 1 6 日 (月) -

(1) 対外報告について

対外報告の内容について検討を行い、外部の異なる分野の方々に学術会議に望むことなどの意見聴取、シンポジウムの開催などを行い、その内容を盛り込むこととした。

(2) サイエンスカフェについて

今年の科学技術週間(4 月 21 日 (金) ~23 日 (日))に開催できるよう、手続きを進めることとした。

(3) その他

活動については会員任期の 6 年を 1 スパンと考え、毎年ひとつの言葉をキーワードとして活動を行うこととした。

報	10
総会	147

国際委員会報告

平成18年1月23日

委員長 石倉 洋子

I 本委員会

1 会議開催

平成17年10月5日（水）（第1回） 於：第2部会議室

2 報告事項

（第1回）－平成17年10月5日－

冒頭、委員長から、副委員長及び幹事の指名があった後、黒川会長及び西ヶ廣事務局長から日本学術会議の国際活動の概要についての説明があり、引き続き議題(3)及び(4)の審議をした。要旨は以下の通りである。

(1) 役員の名指しと同意

国際委員会の委員長は、日本学術会議細則第10条別表2に基づき、日本学術会議会則（以下「会則」）第5条第3号に規定する職務（学術会議の国際活動に関すること）を行う副会長とされており、石倉洋子副会長が委員長として職務に当たることとなり、同委員長から会則第28条第5項の規定に基づき、岸輝雄委員（第3部会員）を副委員長に、小谷汪之委員（第1部会員）及び中西友子委員（第2部会員）を、それぞれ幹事に指名し、委員会の同意を得た。

(2) 日本学術会議の国際活動について

黒川清委員（会長）及び西ヶ廣事務局長から、それぞれ、日本学術会議の国際活動の概要について説明があった。

(3) 日本学術会議会則第27条第2項に基づく委員会決定について

会則第27条第2項に基づき、国際委員会に置かれる各分科会の議決を委員会の議決とすることとするについて決定した。

(4) 分科会及び小分科会の庶務についての委員会決定について

国際委員会運営要領第3により、庶務を日本学術会議事務局の各課・参事官の協力を得て、事務局参事官（国際業務担当）において処理する分科会及び小分科会を決定した。

3 幹事会提案案件

下記の案件を国際委員会委員長提案として幹事会に諮った。

（第7回幹事会（平成18年1月23日））

- ・国際委員会「日英学術交流分科会」等4分科会（*）及び国際委員会「アジア学術会議分科会」に置かれる「SCA共同プロジェクト小分科会」の委員の候補者の決定について（*）国際委員会日英学術交流分科会、国際委員会G8学術会議分科会、国際委員会ICSU等分科会及び国際委員会AASSREC等分科会
- ・国際委員会運営要綱の一部を改正する決定案について
- ・日本学術会議—英国王立協会共同プロジェクト「ナノテクノロジーの健康・環境社会影響に関する日英合同ワークショップ（仮題）」の開催について

（注）上記提案については、日本学術会議会則第31条において準用する第22条において定める議決方法の特例により、委員会で承認した。

II 国際会議主催等検討分科会

1 会議開催

平成17年10月15日（水）（第1回） 於：第3部会議室

平成17年11月15日（火）（第2回） 於：6-C会議室（1）

2 報告事項

(1) 平成17年度共同主催国際会議 本会議報告について

① 2005年IEEE回路とシステムに関する国際会議

実行委員会委員長 藤井 信生

国際会議委員会委員長 石井 六哉

【本会議】

・期 間：平成17年5月23日（月）～26日（木）

・会 場：神戸国際会議場（神戸市）

*開会式：岸副会長出席・主催者挨拶

【報告事項】

・参加者数 国外 1, 171人

国内 387人

計 1,558人

・参加国数 48カ国・1地域

2005年IEEE回路とシステムに関する国際会議は、平成17年5月23日（月）から26日（木）までの4日間、神戸の神戸国際会議場等を会場として開催された。20世紀における情報通信技術の飛躍的な発展を支えてきたエレクトロニクスに関する国際会議で、当該分野における総合的意味合いを持つ歴史ある会議である。日本開催は1985年の京都開催以来20年ぶりの開催となった。1,500名を超える過去最多の研究者・技術者が参加し、1,000名以上の国外参加者中、アジア圏からの参加者は40%に達した。

本会議では、『21世紀を豊かにする回路とシステム技術』をメインテーマに、高度情報化社会実現に向けて不可欠となる軽量短小で低消費電力のマルチメディア端末用回路やその設計技術などについての活発な議論が行われた。開会式は5月24日朝に行われ、兵庫県知事である井戸氏の挨拶、小泉首相の祝辞などが寄せられた。

基調講演では、20世紀のアナログ回路設計技術を支えてきた **Barrie Gilbert** 氏（アナログデバイス社）による「新ナノ世界におけるアナログ回路設計の役割」についての講演が行われ、アナログの持つ無限に近い可能性と次世代のアナログ回路設計技術について論ぜられた。また、三坂重雄氏（シャープ株式会社）による「次世代液晶ディスプレイとネットワーク技術が生み出す利便性」についての講演も行われ、液晶ディスプレイの歴史と展望及び最先端の多結晶薄膜トランジスタ技術を利用した制御回路内臓型液晶ディスプレイについての紹介があった。招待講演では、非線形回路網理論の大家である **Leon Chua** 氏（バークレー校）による「局所的活性動作と突発的認知」についての講演が行われ、局所的結合を持つニューラルネットワークを利用した認知のメカニズム及びその工学的応用の可能性を論ぜられた。その他、最先端技術に関する23のスペシャルセッション（論文数162件）、253の一般講演セッション（論文数1,460件）、および12のチュートリアルセッションも実施され、大盛況のもと会期を終了した。

本会議開催に先立ち、5月21日には、「市民との対話」講座として、

小中学生の科学教室「不思議がいっぱい科学の世界」を兵庫県立大学大学院応用情報科学研究科において開催し、将来の日本の産業を支える未来の研究者たちに科学の啓蒙活動を行った。

本会議では、前述の『21世紀を豊かにする回路とシステム技術』をメインテーマに、デバイスから回路技術、さらに情報通信技術に至るまでの幅広い分野において、最先端技術の現状と課題ならびに新規提案が行われた。これらの技術は、21世紀に到来するであろう分散型情報化社会に不可欠なネットワーク通信技術を支える基幹技術として、今後ますますその必要性を高めるであろう。なお、本国際会議の今回の日本開催は、過去2回の開催と大きく異なり、エレクトロニクス分野におけるアジア地域の飛躍的な発展の下に行われたため、アジアおよび我が国の電子機器産業の将来を考える上で極めて重要なものとなった。すなわち、回路とシステム技術に関する世界の研究動向を知ることにより、アジアの中での協調や競争など、日本の電子機器産業の今後の展開に大きな影響を与えるものであったと確信する。

なお、次回の会議は、2006年5月にギリシアのコス島で開催予定である。

② 世界一般医・家庭医学会2005年アジア太平洋学術会議

組織委員会委員長 津田 司

国際会議委員会委員長 前沢 政次

【本会議】

・期 間：平成17年5月27日（金）～31日（月）

・会 場：国立京都国際会館（京都市左京区宝ヶ池）

*開会式及びレセプション：黒川会長出席・主催者挨拶

【報告事項】

・参加者数	国外	459人	同伴者	109人
	国内	2,005人	同伴者	65人
	計	2,464人		174人
・参加国数	56カ国および地域			

世界一般医・家庭医学会2005年アジア太平洋学術会議は、平成17年5月27日（金）から31日（月）までの5日間、京都市の国立京都国際会館を会場として開催された。

本会議は、世界一般医・家庭医学会（英文名：World Organization of Family Doctors, 略称：WONCA）が母体機関となって3年ごとの世界大会の開催年を除き、毎年開催するアジア太平洋地域諸国を対象とした国際会議であり、病気というものを単純な生物学的現象として捉えるのではなく、様々な社会生活を営む人間個々の全体像から捉えることを重視する「プライマリ・ケア」という医療分野についての研究成果を各国の一般医・家庭医が発表・討議し国際的かつ学際的な情報交換のネットワークを構築することを目的としたものである。

開会式は5月28日午前に行われ、ご臨席の秋篠宮殿下のご挨拶、WONCA会長のBruce L W Sparks氏の挨拶、小泉首相の祝辞などが寄せられ、式後には日本学術会議会長の黒川清氏による基調講演が行われた。

本会議は「国際化と標準化：一般医学・家庭医学の挑戦」(Family Practice /General Practice as a Global Standard)をメインテーマに、10のサブテーマ「一般医・家庭医の国際協力について」、「世界各国、多様な地域における一般医・家庭医の質的考察」、「一般医・家庭医の標準化されるべき要素の考察」、「地域の医学教育に携わる一般医・家庭医の役割」、「地域社会と一般医・家庭医の連携の考察」、「情報テクノロジーと一般医・家庭医の関わり」、「患者・家族と一般医・家庭医のコミュニケーション技法」、「一般医・家庭医と各科専門医療機関との連携」、「予防医学の上での一般医・家庭医の役割」、「各国の一般医・家庭医が関わる諸問題」下に6つの基調講演、8つのシンポジウム、19のワークショップが開催され、一般公募のポスターならびに口演発表(458演題)が行われた構成であった。

全体会議の基調講演者は、各々、黒川清氏(日本学術会議会長)、Jonathan E. Rodnick氏、(カリフォルニア大学)、山折哲雄氏(日本文化研究所)、尾身茂氏(WHO西太平洋地区事務局)、M. K. Rajakumar氏(マレーシア家庭医学会)、Henk Lamberts氏(アムステルダム大学)であった。また、28日には特別セッションとして、メインテーマについてのシンポジウム「Family Practice /General Practice as a Global Standard」(基調講演者：Bong Yul Huh氏、Neil Jackson氏、Michael R. Kidd氏、Tai-Pong Lam氏、Jonathan E. Rodnick氏、木戸友幸氏)が開催された。

研究発表・委員会等以外の文化プログラムとして、レセプション・パー

ティ、バンケット・パーティ、エクスカージョン（5 コース）、書籍展示、医療関連企業の展示、インターネット通信サービスならびにコピーサービスなどが行われた。また、文化交流の一環としてイベントホールの一角に茶席が設けられ、海外からの参加者に好評を得ていた。特筆すべきは、為替レート、あるいは経済的な問題から来日が困難な国々からの参加を促進し、あわせて日本医療の現状に対して理解を深めてもらうために、参加費の割引制度を実施したことである。

この制度は利用希望者の割引申請を審査し、適格とされた参加者の参加費を一定額減免するものである。約30人の参加者がこの制度を利用した。そのほか、乳幼児のいる女性参加者のために託児所を会場内に設け、一時保育を専門業者に委託した。

先述したように、本大会は「国際化と標準化：一般医学・家庭医学の挑戦」を主テーマとしたものであり、人間個々の全体像を捉えることにより適切な医療の方向を導き出す。この視点について世界の研究者が問題意識を共有し、あるいは新しい対話の場を生み出していくことを大いに促進したと思われる。また、本会議が研究者だけで閉じることなく、本会議に併催された市民公開講座を通じて多くの市民との交流がなされたことは、これらの諸問題に対し多角的かつ根本的な検討を加えることを可能にし、より広い国際交流・対話が生むための触媒となったと言える。

同時に、本会議が日本で開催されたことは、わが国の視点を世界に訴えていく恰好な機会となったばかりでなく、人間個々の全体像を捉える「全人的医療」に対する関心が世界的に高まる中で、アジア諸国における医療研究を著しく活性化する効果があったことは疑い得ない。

なお、次回の大会の開催は、2006年バンコク（タイ）である。

③ 量子エレクトロニクス国際会議 2005 及びレーザー・エレクトロオプティクスに関する環太平洋会議 2005

運営委員会委員長 荒川 泰彦

小林 功郎

国際会議委員会委員長 植田 憲一

【本会議】

・期 間：平成17年7月11日（月）～15日（金）

・会 場：都市センターホテル（東京都千代田区）

*開会式：黒川会長出席・主催者挨拶

【報告事項】

・参加者数 国外 328人

国内 752人

計 1,080人

・参加国数 33カ国

量子エレクトロニクス国際会議 2005 及びレーザー・エレクトロオプティクスに関する環太平洋会議 2005 は、平成 17 年 7 月 11 日(月)から 15 日(金)までの 5 日間、東京の都市センターホテルを会場として開催された。

本会議は、量子エレクトロニクス基礎分野の国際会議として最も伝統のある「量子エレクトロニクス国際会議 (IQEC : International Quantum Electronics Conference)」と量子エレクトロニクスの応用として発展したレーザー工学や光エレクトロニクス技術に関し、環太平洋地域で継続的に行われている「レーザー・エレクトロオプティクスに関する環太平洋会議 (CLEO-PR : The Pacific Rim Conference on Lasers and Electro-Optics)」を密接に連携させて同時に開催するものであり、基礎と応用の双方の交流を深め世界における研究を一層活性化させることを目的としたものである。

開会式は 7 月 11 日午後 3 時より行われ、皇太子殿下のご臨席を賜り、また、棚橋泰文科学技術政策担当大臣、白川哲久文部科学審議官はじめ多数の方々に御出席いただいた。また開会式に引き続き、基調講演として Alain Aspect 先生 (Institut d'Optique)、小柴昌俊先生 (東京大学) の講演が行なわれた。

また今回の会議では 33 カ国から 1,080 名の参加があった。このうち、一般参加者は 757 名、学生参加者は 323 名であり、国内外別では、国内 752 名、海外 328 名であった。

会議は表 1 の日程で行われ、5 日間にわたって開会式、通常のテクニカルセッション、ポスターセッション、ポストデッドラインセッション、及び各種のソーシャルプログラムが行われた。テクニカルセッションは 24 の分科会に分かれて計 117 のセッションが行われ、総発表総数は 887 件であった。(別添資料 2 参照)

分科会は、IQEC7 件、CLEO-PR14 件、合同セッション 3 件で構成され、極

低温・極短パルスと言った基礎物理に関するものから、光環境計測・医療応用と言った最新の応用分野にいたるまで幅広い分野での発表が行われた。IQEC 側では主に基礎物理の観点から、CLEO-PR 側では主に応用の観点から活発な議論が交わされた。今回の会議は、基礎物理、物理応用の 2 つの会議が合同で開催された点が特徴であり、基礎及び応用分野の研究者が一堂に会し相互に議論できる貴重な場を提供できた。又、本会議は国際物理年イベントの一環であり、物理への啓蒙活動として、中学生を対象とした市民講座を 7 月 16 日に日本女子大学（東京都文京区）に於いて開催した。

尚、次回会議は IQEC が 2007 年にドイツ・ミュンヘン、CLEO-PR が 2007 年に韓国・ソウルで開催の予定である。

④ 第 9 回国際哺乳類学会議

組織委員会委員長 大泰司 紀之

国際会議委員会委員長 遠藤 秀紀

【本会議】

・期 間：平成 17 年 7 月 31 日（日）～8 月 5 日（金）

・会 場：札幌コンベンションセンター（札幌市白石区）

*開会式及びレセプション：黒川会長出席・主催者挨拶

【報告事項】

・参加者数	国外	500人	同伴者	60人
	国内	545人	同伴者	20人
	計	1,045人		80人

・参加国数 51カ国・1地域

第 9 回国際哺乳類学会議は、平成 17 年 7 月 31 日（日）～8 月 5 日（金）までの 6 日間、札幌市白石区の札幌コンベンションセンターを会場として開催された。

本会議は、国際哺乳類学会議（英文名：International Mammalogical Congress、略称：IMC）が母体機関となって 4 年ごとに開催される国際会議であり、野生哺乳類ならびに実験動物、家畜としての哺乳類を研究対象とする諸研究者が、また、野生哺乳類の保護・管理に取り組む研究者、行政担当者らがそれぞれ展開している研究の成果を発表し、国際的かつ学際的な情報交換のネットワークを構築することを目的としたものである。

開会式は8月1日午前に行われ、北海道知事、札幌市長の挨拶、小泉首相の祝辞などが寄せられた。

本会議では「野生哺乳類と人類の共存に果たす哺乳類学の役割」をメインテーマに、海棲哺乳類、有袋類、コウモリ類を含むあらゆる分類群を対象とした基礎と応用にかかわる幅広いテーマの研究が発表された。プログラムはプレナリー講演、シンポジウム、ポスター発表、口頭発表、ワークショップで構成されており、各研究分野の第一人者を招いて行われたプレナリー講演（6件）の構成は以下の通りである。

ニルス・C・ステンセス（オスロ大学）：

野ねずみ個体群の周期変動と非周期的な変動：エゾヤチネズミの研究を例に（開会講演を兼ねる）

フランシス・ドゥヴァール（エモール大学）：

サルと類人猿における文化、協同と闘争の解消

エリザベス・S・ブルバ（エール大学）：

哺乳類の大進化：化石の研究の新知見と最近の論争

ジュディ・E・ゼー（ワシントン大学）：

クジラと捕鯨者を守るためにクジラを管理することは可能か？

遠藤秀紀（京都大学霊長類研究所）：

画像解析を用いた形態の機能研究の展望

間野 勉（北海道環境科学研究センター）：

経験的な知識と科学の統合：野生哺乳類をよりよく理解するために（閉会講演）

シンポジウムのセッション数は54、発表総計は458件、ポスター発表419件、口頭発表67件、ワークショップ13課題であった。本会議発表された論文総数は950件であった。

研究発表・委員会等以外の文化プログラムとして、レセプション・パーティ、バンケット・パーティ、エクスカージョン（4コース）、映画上映、華道、茶道の紹介などが行われた。また、国際会議の研究成果を還元するために一般市民向けに公開講演会を開催した。「都市近郊におけるクマの管理」（7月31日）、「獣害」（8月2日）、「キタキツネの生態」（8月3日）、「外来種問題」の4課題について、専門家、行政担当者、市民活動家などが研究の成果をわかりやすく解説した。

発展途上国からの参加者を募るために旅費の部分援助を行った。旅費援助には、26カ国から94名の応募があったが、予算に限りがあるために審査を行い、19カ国43名に各人10万円の援助を行った。

会議の成果を公表するために、Springer-Verlag、TokyoとSpringer-Verlag、Heidelbergが本会議のシンポジウム（13セッション）をもとに書籍の出版を計画している。国際的な出版社がこのように多くのシンポジウムを対象に出版計画を進めていることは、本会議のシンポジウムの質の高さを示すものである。また、日本哺乳類学会の英文誌・Mammal Studyが本会議の成果を特集し、多数の英語論文を掲載する準備を進めている。さらに、本国際会議の成功を機に日本の哺乳類学をより広く世界に発信するため、日本哺乳類学会が中心となって記念出版計画を進めている。

「学会間の国際協力のありかた」についてオーストラリア哺乳類学会からの提案でワークショップが開かれた。哺乳類の保全に関する相互の協力、年次大会への相互参加、大学院生の交流プログラムなどについて具体的な提案があり、会議後も電子メールなどを通じて学会間で連絡を取り合うことになった。この提案をきっかけに台湾の研究者が哺乳類学会の設立に向けて本格的に取り組むことになった。これらの動きは会議の目的の1つである「研究者の組織化と学会間の協力関係の構築」に関して大きな貢献となった。

なお、次回大会は、2009年にサンチアゴ（チリ共和国）で開催することが、本会議最終日の総会で決定された。

⑤ 第39回国際応用動物行動学会議

組織委員会委員長 佐藤 衆介

国際会議委員会委員長 矢野 秀雄

【本会議】

・期 間：平成17年8月20日（土）～24日（水）

・会 場：麻布大学（神奈川県相模原市）

*開会式：黒川会長出席・主催者挨拶

【報告事項】

・参加者数	国外	107人	同伴者	5人
	国内	116人	同伴者	3人
	計	223人		8人

・参加国数 22カ国・1地域

当会議は昭和41（1966）年に設立された国際応用動物行動学会（International Society for Applied Ethology: ISAE）が母体機関となり開催されてきた。人による動物利用に関係した動物行動の基礎的・実用的研究結果を持ち寄り、研究者間の意見交換と討論を推進すべく、9つの地域を巡り毎年開催されてきた。今回はアジア地域での初の開催ということで、我が国以外にはあまり展開されていない応用動物行動学のアジアでの発展の契機とする意義もある。

今回の会議では「ヒトと動物の共生」をメインテーマに、家畜福祉向上と家畜生産性・家畜健康性との関係、ヒューマン-アニマル・ボンド、ヒトと野生動物との生活上の関わりからくる諸問題と解決法、飼育環境エンリッチメント等を主要題目として研究発表と討論を行った。今回日本で開催できたことは、社会からの動物行動学に対する要請が急激に高まってきている中で、基礎のみで展開されてきた我が国の動物行動学が「実践」に耐えられる応用科学へと展開できる絶好の契機となった。

運営委員会を平成14年（2002年）7月24日に結成し、実務レベルでの準備を開始した。その後、国際会議委員会委員を含む組織委員会を平成16年（2004年）7月20日（火）に開催し、本格的な準備を開始した。組織委員会はその後平成17年（2005年）3月28日（月）、8月19日（金）に合計3度開催されたが、その都度国際会議委員会委員の参加を受け、これまでの国際会議開催準備の経験を踏まえた大所高所からの助言を受けた。さらに、運営委員会での検討事項に関しては、委員長からその都度適切な指導を受けた。

準備・運営段階において生じた問題点は、開催場所決定の変更であった。運営の主体となった応用動物行動学会は極めて小規模の学会であったため予算に乏しく、出来るだけ安価な開催場所を探し直近まで奔走した。日本学会の支援内容を熟知しておれば、もう少し余裕を持った開催場所探しができ、今回のような開催場所変更を余儀なくされる必要はなかったと考えられる。初めに提案した会場の賃貸が不可能になった時点で、すぐに麻布大学へ申し入れたところ早急に対応していただき、事無きを得たことは幸運であった。

今回の会議では、本会議に加え、市民との対話講座を2講座（1. 小・中学生の科学教室 “のぞいてみよう！動物たちの世界” 「身近にいる野生の生

き物のくらしとつきあい方」、2. 飼育動物の福祉を科学する) 開催した。特に、一般市民向けの講座では更なる開催要請が強く求められ、応用動物行動学の市民への浸透効果は顕著であり、応用動物行動学会へ継続開催を要請した。5つのセッション、すなわち①家畜福祉向上と家畜生産性・家畜健康性との関係、②ヒューマン-アニマル・ボンド、③ヒトと野生動物との生活上の関わりからくる諸問題と解決法、④飼育環境エンリッチメント、⑤その他、で講演が行われた。各セッションの演題数は口頭及びポスターで、それぞれ①では42、22、②では12、8、③では5、2、④では7、5、そして⑤では13、12、であり、家畜の行動的問題への世界的関心の高さが伺われた。今回の会議を通して、世界の最先端の応用動物行動学に接することが出来た事から、各分野における応用動物行動学の総括を応用動物行動学会の機関紙である **Animal Behavior and Management** にレビュー論文として順次掲載していく予定である。また、アジアでの応用動物行動学の展開に関しては、本会議で知り合った研究者とともに AAAP の学会等を通してワークショップの継続を検討している。

⑥ 第18回世界心身医学会議

組織委員会委員長 久保 千春
久保木 富房
国際会議委員会委員長 高橋 清久

【本会議】

- ・期 間：平成17年8月21日（日）～26日（金）
- ・会 場：神戸国際会議場、神戸ポートピアホテル（兵庫県神戸市）

*開会式及びレセプション：黒川会長出席・主催者挨拶

【報告事項】

- | | | | | |
|-------|----|------|-----|------|
| ・参加者数 | 国外 | 169人 | 同伴者 | 29人 |
| | 国内 | 775人 | 同伴者 | 130人 |
| | 計 | 944人 | | 159人 |
- ・参加国数 29カ国・1地域

第18回世界心身医学会議は、平成17年8月21日（日）から26日（金）までの6日間、兵庫県神戸市の神戸国際会議場、神戸ポートピアホテルを会場として開催された。

本会議は、国際心身医学会（International College of Psychosomatic Medicine）が2年毎に開催する会議であり、多分野にわたる世界の心身医学研究者が最新の研究成果を発表・討論することを目的とするものである。開会式は8月21日午後に行われ、天皇陛下がお言葉を述べられ、中山文部科学大臣が祝辞を述べた。

本会議は「からだと心を科学する-日本から世界へ向けて-」をメインテーマに、心身症の心身相関メカニズム、ストレスと神経・免疫・内分泌系、ストレス評価法、摂食障害の基礎的研究と治療法、パニック障害の脳科学と治療法、癌と心身医学（サイコオンコロジー）、各ライフサイクルと心身症、女性と小児の心身症、東洋的心身医学療法、心身医療とバイオエシックス（生命倫理）、コンサルテーション・リエゾン心身医学、等を主要題目として、基調講演、シンポジウム、特別講演、教育講演、招待講演が行われた。本会議の基調講演者は、各々Don Lipsitt（ハーバード医科大学、国際心身医学会元会長）、Tatjana Sivik（イエテボリ心身医学研究所、国際心身医学会前会長）、George Christodoulou（アテネ大学、国際心身医学会会長）、Tom Sensky（ウェストミドルセックス大学、国際心身医学会次期会長）であった。また、23日には市民公開講座「一こころと体の健康を考えるー 隠れやすい病気」（日本学術会議共同主催）（講演者：福土審、切池信夫、坪井康次、貝谷久宣、熊野宏昭）が開催された。シンポジウム、一般演題を含む全セッション数は56、発表総計は395件であった。社交プログラムとして、ウェルカムレセプション、バンケット、エクスカーション、書籍展示などが行われた。

先述したように、本会議は「からだと心を科学する-日本から世界へ向けて-」をメインテーマとしたものであり、その成果は今後の世界の医学・医療において画期的な発展をもたらしたものである。同時にこの会議が日本で開催されたことは、日本の心身医学の先進性を世界に示すだけでなく、特にアジア・環太平洋諸国での心身医学の発展を活性化する効果があったことは間違いない。国内においても我が国のストレス科学研究をさらに推進し、国民の健康と福祉に貢献し、さらに医療費の削減をもたらすことが期待できる。

なお、次回の大会は2007年カナダのケベックにて開催される。

実行委員会委員長 足立 紀尚

国際会議委員会委員長 木村 孟

【本会議】

期 間：平成17年9月11日（日）～16日（金）

会 場：大阪国際会議場（大阪府大阪市）

*開会式及びレセプション：黒川会長出席・主催者挨拶

【報告事項】

・参加者数	国外	828人	同伴者	136人
	国内	796人	同伴者	14人
	計	1,624人		150人
・参加国数	66カ国・1地域			

会議開催の意義

地盤工学は、土、岩および流体からなる地盤の工学的諸問題を扱う学問・技術分野である。主要な研究テーマは土質基礎工学に加えて、地盤に関連する広範囲の学問と技術を対象とする。応用力学をベースにした材料力学、流体力学、土質力学、岩盤力学などの分野、および基礎科学である地球科学、化学、生物学などの分野に立脚し、土質・基礎工学、岩盤工学、環境地盤工学、海洋地盤工学、地盤防災工学および地盤に関連する他の分野を含めた学問・技術分野を形成している。したがって、従来の学問体系の土木工学、地質学、応用地質学、農業土木工学、建築学、環境衛生工学、自然災害科学などの広範囲の分野にまたがる学際的な学問と技術の分野である。

このような広範な領域を擁する地盤工学の世界最大・最重要会議として、国際地盤工学会議は位置づけられる。その第16回目となった本会議では、「地球環境と調和した地盤工学（Geotechnology in Harmony with the Global Environment）」をメインテーマに、地盤工学における環境課題、自然災害減災システム、等を主要題目として主要部会、技術部会等が行われた。本会議は、土質力学と地盤工学に関係する世界各国の研究者と技術者が一堂に会し、新規性に富んだ知見と工学的成果を発表するとともに、相互の情報交換を主たる目的として開催されたものである。また、本会議を我が国で開催することに関しては、建設分野における基礎技術である土質・地盤工学の分野での我が国の発言力と国際競争力をより一層高め、特

にアジア各国の研究者を交えて地すべりや斜面災害などの災害問題への地盤工学の貢献を議論し、アジア各国を中心とした地域への災害防止や社会基盤整備に対する貢献を示す機会とするものであった。また、若手地盤工学者部会の開催により、若手研究者の育成もはかられた。

準備・運営過程において国際会議委員会が果たした役割

本国際会議では、社団法人地盤工学会に第16回国際地盤工学会議実行委員会を設けるとともに、日本学術会議に国際会議委員会を設けて、会議の準備・運営にあたった。地盤工学会実行委員会は会議開催までに16回の実行委員会を開催したが、そのうちの3回は日本学術会議国際会議委員会と共同での会議開催とした。2回の会議のうちの第1回（2004年12月20日開催）の会議では、会議プログラムの大枠の決定、会議ブリテン No. 2の発刊等についての議論を行った。ブリテン No. 2は会議開催前に、参加者に配布する最終の案内情報文書であり、会議プログラム大枠の議論とともに国際会議委員会から貴重な助言を頂いた。また、第2回（2005年8月22日）の会議では、直前準備に関する議論を行い、会議本番の運営に向けての細かい事項について確認を頂いた。第3回（2005年11月17日）の会議では、国際会議後の開催概要報告を行ったものである。上記の3回の会議以外にも、国際会議委員会のメンバーには会議の準備運営に関して適宜指導・助言を頂いた。

実施効果（会議成果の還元など）

「会議開催の意義」でも述べたように、本会議は、土質力学と地盤工学に関係する世界各国の研究者と技術者が一堂に会し、新規性に富んだ知見と工学的成果を発表するとともに、相互の情報交換を主たる目的として開催されたもので、その目的は達せられた。一方、本会議を我が国で開催することに関しては、建設分野における基礎技術である土質・地盤工学の分野での我が国の発言力と国際競争力をより一層高める機会になると考えられた。在来からの継続的な地盤・基礎工学に関するテーマを議論するだけでなく、地盤環境の修復と創造、廃棄物管理とリサイクルの促進、地盤防災学、地盤情報の収集と活用、技術基準及び技術者資格の国際統合化など、わが国にとって時宜にかなう課題を議論することにより、地盤工学の分野での我が国の発言力と国際競争力をさらに高めたものと考えている。さらに、近年では、地震や台風・ハリケーンなど大規模災害の被害が顕著とな

るとともに、地球環境問題や地域的な環境問題への解決も重要な課題となっており、都市をはじめとする社会基盤を健全に整備していく上で地盤工学の貢献は重要である。アジアは多くの大都市域を擁するとともに、地震や台風などの自然災害に見舞われる地域でもあり、本大会が日本で開催されたことは、これらの諸問題への解決への我が国へのプレゼンスを示す恰好な機会となった。

また、若手地盤工学者部会を成功裡に開催し、若手研究者の育成に貢献するだけでなく、学会全体の活性化にも寄与したものと考えられる。

⑧ 第56回国際宇宙会議福岡大会

組織委員会委員長 松尾 弘毅

国際会議委員会委員長 的川 泰宣

【本会議】

- ・期 間：平成17年10月16日（日）～21日（金）
 - ・会 場：福岡サンパレスホテル、福岡国際会議場、マリンメッセ福岡、福岡国際センター（福岡県福岡市）
- *開会式：浅島副会長出席・主催者挨拶

【報告事項】

- | | | | | |
|-------|----|--------|-----|------|
| ・参加者数 | 国外 | 1,031名 | 同伴者 | 183名 |
| | 国内 | 552名 | 同伴者 | 48名 |
| | 計 | 1,583名 | | 231名 |
- ・参加国数 55カ国

10月17日の開会式に始まった、「人間の創造力／想像力をかきたてる宇宙開発」をメインテーマとした標記会議の中で、プレナリーセッション（9セッション）、一般市民にも公開したハイライトレクチャー（3セッション）、学術セッション（1000件超）、最新成果速報（3セッション）、ポスターセッション（200件弱）、国際司法裁判所判事3名を迎えての模擬裁判等が極めて円滑且つ成功裏に実施され、海外参加者からも極めて高い評価を得た。

プレナリーセッションの中でも、初日に開催された「宇宙開発利用の今後の20年：ビジョンと計画」には、NASA（米）、ESA（欧）、RS

A (露)、CNSA (中)、CSA (加)、JAXA (日)、ISRO (印)の各宇宙開発機関長が参加、各国の宇宙開発計画の紹介を行うと共に、NASA主導の新宇宙政策への国際協力の在り方等について突っ込んだ議論が行われた。その他にも「現実となった民間人の宇宙旅行」、「ロボットと人間の行う宇宙開発新時代」、「地球や人類を護るための宇宙システム」、「宇宙商業ビジネスと全地球観測システム」、「土星への再帰、衛星タイタンの謎を解く」、「小天体探査の新時代、新発見と将来像」、「宇宙開発、難しいのはこれからだ」、「宇宙教育のための小型衛星プロジェクト」と興味深いテーマで充実した議論が行われた。

今回特に力点を置いた、学生による活動に関しては、学生参加者数の格段の増加(55回バンクーバー大会は349名)、Tree Workshop等における活発な議論とプレナリーでの成果報告、キャンサットコンテストの実施等大変充実したものとなった。また、一般市民向けアウトリーチに関しても、ハイライトレクチャーへの参加者が300名を超え、宇宙フェアへの来場者も延べ44000名を超える等、予想以上の成果を上げることができた。また関連して、次世代の宇宙開発を担う青少年の教育に関しても、国際宇宙教育機関(International Space Education Bureau)設置の調印式が会期中同会場で行われる等、宇宙教育の重要性の認識を深めると共に、実際に大きな一歩を踏み出した。

標記会議に先立ち、文部科学省・宇宙航空研究開発機構等の主催で、環太平洋宇宙機関フォーラム(APRS AF)(10月11日~13日)、UN/IAFワークショップ(10月14、15日)が北九州国際会議場に於いて開催された。両会議とも発展途上国における宇宙開発利用の促進を主要テーマとしており、特にAPRS ARでは、スマトラ沖地震を契機として高まっていたアジア地域の防災体制構築に向けて、我が国から「アジア防災センター」の設立が提案され、宇宙科学技術の効率的活用法も含めて、具体的な検討・調整が開始されている。また毛利宇宙飛行士のシャトル飛行を記念して制定された「宇宙の日」の関連イベントとして同会場で行われた、全国絵画・作文コンテスト表彰式/宇宙飛行士講演会(10月16日)等も成功裏に実施された。

次回開催地はスペイン・バレンシアとなっている。

(2) 国際会議の後援について

下記の国際会議の後援の可否について、会長から審議依頼があり、当分科会

において審議の結果、後援を可とする旨回答し、幹事会において日本学術会議が後援することが決定された。

国際会議名	申請者
国連国際防災戦略の枠組みにおける斜面災害に関する地域システム危険度軽減のための研究・学習の国際協力とネットワーク推進のための円卓会議	国際斜面災害研究機構 会長 佐々 恭二

Ⅲ アジア学術会議分科会

1 会議開催

平成 17 年 10 月 5 日（水）（第 1 回） 於：第 2 部会議室（1）

平成 17 年 10 月 25 日（火）（第 2 回） 於：6-A 会議室（1）

平成 17 年 12 月 2 日（金）（第 3 回） 於：6-A 会議室（1）

平成 18 年 1 月 17 日（火）（第 4 回） 於：5-A 会議室（1）

2 報告事項

（第 1 回）－平成 17 年 10 月 5 日－

- (1) 委員の互選により、国際活動担当副会長である石倉委員が委員長に選出された。
- (2) 事務局よりアジア学術会議 (SCA Conference) の概要について説明があった。
- (3) 前期アジア学術会議委員会委員長である岸会員より、第 19 期委員会申し送り事項の説明があった。
- (4) 事務局より当面の課題及び小分科会委員の選出について説明があった。
なお、欠席委員もいたことから担当する小分科会については後日委員長が決定することとなった。
- (5) 黒川会長より SCA に関する意見が寄せられた。
- (6) 事務局より平成 17 年度二国間交流派遣事業インド派遣を第 6 回 SCA 会合準備派遣とすることが説明された。
- (7) 事務局より今後の予定について説明された。

（第 2 回）－平成 17 年 10 月 25 日－

- (1) 第1回議事要旨が確認された。
- (2) 各委員から聴取した希望と専門性等を加味して小分科会の担当が以下の通り決定された。
SCA 共同プロジェクト小分科会担当：今榮委員
ウブントゥ連合小分科会担当：春日委員
第6回SCA会合担当小分科会：深川委員
第7回SCA会合担当小分科会：矢川委員
- (3) 事務局より、第6回アジア学術事前会合の説明があった。

(第3回)－平成17年12月2日－

- (1) 第2回議事要旨が確認された。
- (2) 深川委員、事務局よりインド事前調査の報告がなされた。
- (3) 事務局より、アジア学術会議プレパラトリーミーティングの概要が説明された。今後の準備に関しては、適宜事務局より委員にメール等で連絡協議することとなった。
- (4) 第6回アジア学術会議日本人スピーカー候補として以下の名前があがり、事務局が打診することとなった。
ア 絵所 秀紀先生（法政大学）
イ 黒崎 卓先生（一橋大学）
ウ 長崎 暢子先生（龍谷大学）
エ 前田 専學先生（愛知学院大学）

(第4回)－平成18年1月17日－

- (1) 第3回議事要旨が確認された。
- (2) 事務局よりアジア学術会議プレパラトリーミーティングの説明がなされた。
- (3) 黒川会長よりプレパラトリーミーティングの議題である分担金問題、オブザーバー推薦者等に対する対応方針が示された。

報	11
総会	147

地区会議報告

平成18年1月25日

委員長 浅島 誠

○ 北海道地区会議報告

代表幹事 山内 皓平

1 会議開催

日時：11月21日（月） 10:30～12:00

場所：北海道大学

- 議題：① 平成17年度地区活動について
② 学術講演会について
③ 地区会議ニュースの発行について

○ 東北地区会議報告

代表幹事 野家 啓一

1 会議開催

日時：11月25日（金） 13:00～13:50

場所：東北大学

- 議題：① 代表幹事の選出について
② 日本学術会議の主な行事について
③ 「科学者との懇談会及び公開学術講演会」について
④ 「21世紀の東北を考える懇談会」の今後のあり方について
⑤ その他

○ 中部地区会議報告

代表幹事 後藤 俊夫

1 会議開催

日時：11月21日（月） 11:00～16:00

場 所：中部大学

- 議 題：① 第19期までの地区会議の活動について
② 科学者懇談会のこれまでの活動について
③ 第146回総会の報告について
④ 今後の運営方法について
⑤ 連携会員との連携について
⑥ 科学者懇談会との連携について
⑦ その他

○ 近畿地区会議報告

代表幹事 今中 忠行

1 会議開催

日 時：2月8日（水） 10：00～12：00

場 所：京都大学

- 議 題：① 平成17年度事業実施報告及び事業計画について
② 平成18年度事業計画について
③ その他

○ 九州・沖縄地区会議報告

代表幹事 今西 裕一郎

1 報告事項

(1) 科学者との懇談会の実施

日 時：平成18年1月16日（月） 11：00～12：00

場 所：熊本大学

- 議 題：① 日本学術会議の活動
② 日本学術会議報告
各部・各常置委員会・特別委員会
③ 質疑応答・要望事項

(2) 学術講演会の実施

テーマ：「21世紀の先端科学—熊本からの発信—」

日 時：1月16日（月） 13：00～17：00

場 所：熊本大学

報	1 2
総 会	1 4 7

語学・文学委員会報告

平成18年1月19日

委員長 今西裕一郎

1 会議開催

平成17年11月10日（第1回）

平成17年12月19日（第2回）

2 報告事項

（第1回委員会） 平成17年11月10日

（1）役員を選出について

第20期語学・文学分野の役員を以下の通り選出した。

委員長 : 今西裕一郎

副委員長 : 田口紀子

幹事 : 庄垣内正弘 藤井省三

（2）委員会で取りあげるべきテーマ及び審議計画について

・委員会の名称について、「語学・文学」を「言語・文学」に変更することを総会に諮ることとした。

・委員会のテーマを、「日本語の将来に対する提言」とし、具体的には、次の4点に重点を置くこととした。

- ① 電子媒体、外国語等の影響による日本語の急速な変容に対する対策。
- ② 日本語教育のあり方（外国人子弟の教育も含めて）についての検討。
- ③ 文学（古典・外国文学も含めて）教育のあり方についての検討。
- ④ 「読書離れ」に対する対策。

（第2回委員会） 平成17年12月19日

（1）連携会員選出後の分野の活動について

・第19期の「語学・文学研究連絡委員会」の議事要旨を確認の上、

第20期の活動方針を審議した。

- ・ 連携会員選出後に、連携会員を中心に、言語・文学の様々な専門家によるレクチャーを開催し、それを通して具体的な活動課題の設定を行うこととし、第1回を4月の第4週に開催することとした。
- ・ レクチャーのテーマを以下の通り。
 - ① 危機言語の専門家から見た現在の日本語の状況。
 - ② 日本における国語教育の問題点（教科書、外国人子弟に対する日本語教育）。
 - ③ 現代日本の社会と言語。
 - ④ 現在の「日本文学」とは何か（特に若者にとって）。

以上

報	13
総 会	147

哲学委員会報告

平成18年1月22日
委員長 野家 啓一

1. 会議開催

平成17年11月10日（第1回）

平成17年12月7日（第2回）

2. 報告事項

（第1回委員会）—平成17年11月10日—

(1) 役員を選出

- ・委員長に本日欠席の野家啓一会員が選出された。
- ・また、議事進行のため、仮の副委員長に丸井浩会員、仮の幹事として氣多雅子会員が選出された。

(2) 委員会で取り上げるテーマ

- ・次回以降の委員会で検討することとした。

(3) 分科会の設置について

- ・連携会員の発令後に連携会員を含めて検討することとした。

(4) その他

- ・次回委員会は12月中旬くらいの日程で調整することとした。

（第2回委員会）—平成17年12月7日—

(1) 前回議事要旨（案）の確認

- ・第1回委員会「議事要旨（案）」を確認した。

(2) 役員の確認

- ・野家委員長から、改めて副委員長に丸井浩会員、幹事に氣多雅子会員が指名された。

(3) 公開講演会

- ・今年度は開催しないことを確認した。

(4) 委員会で取り上げるテーマ

- ・前田会員と青柳会員から「文化行政における美術館・博物館の運営の問題」に関する課題別委員会の設置を当委員会がサポートしてほしいとの提案があり、野家委員長が広渡第一部会長に伝えることとした。
- ・氣多会員から「哲学の復権」についての意見があり、継続審議とすることとした。

(5) 今後の委員会の運営

- ・例年行われてきた公開シンポジウムを今後とも継続開催することとした。

以上

報	14
総会	147

心理学・教育学委員会報告

平成18年1月23日

委員長 長谷川 寿一

1 会議開催

平成17年11月10日（第1回）

平成18年 1月 6日（第2回）

2 報告事項

（第1回委員会）—平成17年11月10日—

（1）委員長選出

出席者の自己紹介後、互選により、長谷川会員が委員長に選出された。

（2）副委員長、幹事の指名

長谷川委員長から、藤田会員を副委員長に、秋山会員と鈴木会員を幹事に指名する旨が諮られ、了承された。

（3）分野別委員会でとりあげるべきテーマおよび審議計画について

佐藤会員より、分野の形成に関しての前期の委員による要望書に関する説明があり、今後の分野別委員会のあり方については、今後も継続審議していく必要が確認された。

分野別委員会および分科会に関する規定として、日本学術会議会則第27条について検討した。分科会の議決結果については分科会の責任者が分野別委員会の委員長に報告するという形で進めることが了承された。

（4）分科会の設置について

分科会は時代の要請に合わせて設置され、適宜必要に応じて改廃していく形をとることが確認された。

心理学及び教育学それぞれの領域ならではの分科会と併せて、心理学と教育学に通底するような分科会を設置するよう工夫することが了承された。

分科会の具体的な形については次回の会議で審議することが確認された。

(第2回委員会) —平成18年1月6日—

(1) 連携会員の選考について

佐藤会員と秋山会員から連携会員選考に関する中間報告がなされた。他会員から推薦に際して賛同者の自署の省略、選考基準の明確化、等の提案・要望がだされた。

(2) 分科会の設置について

分科会の役割、課題別委員会との違い及び関連について討議が行われた。いくつかの具体的な提案がなされたが、さらに検討・調整した上で第1部会に提出することが了承された。

以上

報	15
総 会	147

社会学委員会報告

平成18年1月21日

委員長 今田 高俊

1 会議開催

平成17年11月10日（第1回）

平成17年12月7日（第2回）

2 報告事項

（第1回委員会）－平成17年11月10日－

(1) 役員を選出について

当委員会の運営に関わる役員を選出をおこなった。委員長に今田高俊会員、副委員長に上野千鶴子会員、幹事に、直井優会員及び白澤政和会員が指名され、同意された。

(2) 委員会で取り上げるテーマ及び審議計画について

委員会で取り上げるテーマを検討し、分科会（下記）を設置することにした。これに先立ち、連携会員選出について意見交換をおこなった。

また、社会学関連の協力学術研究団体との連携について検討し、学術研究団体への情報提供、意見交換、パートナーシップの確立などをおこなっていくことを確認した。

(3) 分科会の設置について

下記の6つの分科会を設置することとした。（ ）内は世話役。

ジェンダー学分科会（江原由美子）、社会福祉学分科会（白澤政和）、

社会調査分科会（直井優）、少子高齢社会分科会（落合恵美子）

メディア学分科会（上野千鶴子）、社会理論分科会（今田高俊）

（第2回委員会）－平成17年12月7日－

(1) 今後の活動について

第1回委員会で確認した、社会学関連の協力学術研究団体との連携について議論をおこない、社会学連絡協議会づくりを進めることを確認した。また、協議会づくりのために、委員会名で関連学協会に挨拶状を送付し、理解と協力を求めることとした。

(2) 連携会員の候補者について

連携会員候補者の推薦について、社会学委員会の活動を効率的に実践するために、分科会ごとに各5名を選出した。また、重複推薦をさける調整をおこなった。

報	16
総会	147

史学委員会報告

平成18年1月23日
委員長 小谷 汪之

1 会議開催

平成17年11月10日（第1回）

平成17年12月15日（第2回）

平成18年 1月22日（委員会における議決方法の特例を用いた議決）

2 報告事項

（第1回委員会）—平成17年11月10日—

（1） 役員を選出

以下の役員を決定した。

委員長：小谷汪之

副委員長：木下尚子

幹事：桜井万里子・藤井譲治

（2） 分科会の設置

国際歴史学会議に対応する分科会（国内委員会）として、国際歴史学会議等分科会の設置を決定した。その構成については、小谷・樺山紘一両会員と暫定連携会員である木畑洋一・柴宜弘両氏とで協議して決定することになった。

（3） 委員会で取りあげるべきテーマとして、以下の四つを決定。これに対応する分科会を設置することに決定。

- 1) 博物館・美術館等における組織運営にかんする諸問題（木下尚子氏担当）
- 2) 歴史・考古学資史料の情報管理・公開にかんする諸問題（藤井譲治氏担当）
- 3) アジア研究・対アジア関係にかんする諸問題（岸本美緒氏担当）
- 4) 歴史認識と歴史教育にかんする諸問題（小谷汪之担当）

(第2回委員会) —平成17年12月15日—

- (1) 連携会員推薦にかんする情報交換を行った。
- (2) 美術史関係の分科会を設置する方向で検討することに決定。
- (3) 木下会員から提案のあった課題別委員会にかんして討議し、「学術・芸術資料保全体制検討委員会」という名称で提案することに決定した。

(委員会における議決方法の特例を用いた議決) —平成18年1月22日—

・ 国際対応のための体制の整備について

日本学術会議が加入する国際学術団体への対応について、早急に体制を整える必要があることから、本委員会としては以下の対応をとることとした。

1) 史学委員会 IUOAS 分科会 (設置)

国際オリエント・アジア研究連合 (IUOAS) への対応

2) 史学委員会 IUHPS 分科会 (設置)

国際科学史・科学基礎論連合 (IUHPS) への対応

報	17
総 会	147

地域研究委員会報告

平成18年1月23日
委員長 油井大三郎

1 会議開催

平成17年11月10日（第1回）

平成17年12月1日（第2回）

平成18年1月20日（委員会における議決方法の特例を用いた議決）

2 報告事項

（第1回委員会）— 平成17年11月10日 —

（1） 役員の決定・・・委員長 油井大三郎、 副委員長 碓井照子、
幹事 藤田昌久、 山本真鳥

（2） 分科会および責任者の決定

地域情報分会（岡部会員）、人文・経済地理分科会（碓井、高橋会員）
開発経済分科会（藤田会員）、文化人類学分科会（山本会員）、
地域研究基盤整備分科会（小杉会員）

（第2回委員会）— 平成17年12月1日 —

（1） 地域研究委員会の長期課題について

各委員から長期課題について意見交換をした。まず、地域研究の方法論的検討の必要性が指摘され、空間科学としての共通性や対象地域設定のあり方などが検討項目として指摘された。次に、社会的貢献をめざしたテーマとして次のものがあがった。

- A) 異文化共生システムの解明
- B) 文理融合型の地域情報の収集と発信
- C) 人口問題
- D) 地域教育の再建など。

（2） 連携会員の推薦

各分科会の今後の活動を念頭におき、どのような連携会員の推薦が望ましいか、意見交換した。

(委員会における議決方法の特例を用いた議決)―平成18年1月20日―

・ 国際対応のための体制の整備について

日本学術会議が加入する国際学術団体への対応について、早急に体制を整える必要があることから、本委員会としては以下の対応をとることとした。

○ 地域研究委員会・環境学委員会合同 I H D P 分科会 (設置)

地球環境変化の人的次元の研究計画 (I H D P) への対応

報	18
総会	147

法学委員会報告

平成18年1月24日
委員長 淡路 剛久

1 会議開催

平成17年11月10日（第1回）

2 報告事項

（1）役員を選出

淡路剛久会員が委員長に選出された。

委員長の指名により浅倉会員が副委員長となり、幹事は後日、委員長が指名することとした。

（2）委員会でとりあげるべきテーマおよび分科会設置について

今後、とりあげるべきテーマについて議論した結果、当面、法学委員会としては、以下の分科会を設けることを決定した。

- 1) 「大学院問題分科会」 担当 位田隆一会員、広瀬和子会員
- 2) 「法学国際協会（IALS）分科会」 担当 位田隆一会員
- 3) 「生命倫理系の分科会」（名称および担当 未定）

（3）従来の研究連絡委員会のような、領域ごとの分科会が必要か否かは、今後検討することとした。

（4）来年の1月10日までに次項について各委員から提案することになった。

- ① 当委員会でとりあげるべきテーマ
- ② 設置が必要と思われる分科会について

（5）次回開催は、来年2月13日の部会終了後、16時もしくは16時半からを予定する。

◎ 11月12日以降、分科会の設置をめぐってメールで意見交換を行なった。

報	19
総会	147

政治学委員会報告

平成18年1月23日

委員長 猪口 孝

1. 会議開催

平成17年11月1日(第1回)

平成18年 1月28日(第2回)

1月28日(公開シンポジウム)

2. 報告事項

(第1回委員会) —平成17年11月1日—

(1) 委員会役割分担決定

委員長 猪口孝 中央大学

副委員長 小林良彰 慶應大学

幹事 加藤節 成蹊大学

幹事 廣瀬和子 上智大学

(2) 委員会活動についての討論

2005年から2006年にかけて継続的に行っている。

そのキーワードは

1) 社会に溶け込みながら考える。

2) 学術的活動を政策コミュニティにも発信する。

3) 学術的成果を世界に発信する。

(3) 公開シンポジウム(上記キーワードの精神に則ったもののひとつ)

2006年1月28日 慶応大学(21世紀COE多文化世界における市民意識の動態プロジェクト)と共同で開催することを決定した。

主題 市民教育—市民・ジェンダー・政策

(第2回委員会) —平成18年1月28日—

・公開シンポジウム開催

プログラム 別添え 参照

報	20
総 会	147

経済学委員会報告

平成18年1月21日

委員長 鈴村 興太郎

1 会議開催

平成17年11月10日（第1回）

2 報告事項

（第1回委員会）－平成17年11月10日（木）13：30～15：30－

開催場所：日本学術会議6-A（1）会議室（6F）

出席者：鈴村、大沢、翁、高橋、藤田（昌）、宮本、新山、津谷の各委員

計8名

（欠席…猪木、岩井、橘木、樋口、深川、村松の各委員）

（事務局）戸田

決定事項

（1）委員長の選出

委員長が選出されるまで、座長役は第18期の会員経験者であり、第1部会幹事でもある鈴村会員が務めた。出席者の自己紹介後、互選により鈴村会員が委員長に選出された。

（2）副部長、幹事の指名

鈴村委員長から、岩井会員を副委員長に、津谷会員を幹事に指名する旨が諮られ、話し合いの末、了承された。残る1名の幹事については、2006年に連携会員が選出された後に、再度話し合うことが了承された。

（3）委員会の運営、活動方針の決定

対外報告として取り上げるべき検討課題として、人口減少社会における経済成長と技術革新、超高齢化社会における社会ネットワークの構築、世代間の利害対立とその調整、という3つの課題があげられた。また、当委員会は第1部に帰属するものの、第2部、第3部の会員の所属は当然ながら歓迎することが確認された。

(4) 日本学術会議が加入する国際学術団体に対応する国内委員会の体制作り

鈴木委員長による従来の経緯と現状についての説明の後、委員長の提案に基づき、経済学および経済史分野における国際学術団体である国際経済学協会（IEA）および国際経済史学協会（IEHA）に対応する国内委員会は、当委員会が加入団体として対外的窓口をつとめる方針が了承された。さらに、当委員会と連携する国内学会連合とのインターフェイスの構築が必要であるが、これについては従来の経緯を踏まえて、鈴木委員長に当面の折衝を一任することが合意された。

(5) 連携会員の選出方法に関する意見交換

鈴木委員長より連携会員候補者の推薦について説明があり、その基本的考え方および具体的手続きについて話し合いと確認がなされた。

(6) その他

次回の経済学委員会は、2006年2月13日の総会および第1部会の開催時に開催することに決定された。

以上

なお、第1回の経済学委員会の後には、必要に応じて鈴木委員長から委員会メンバーに状況報告と意見交換のためのメールが送られて、実際に会合を開催する間の情報交換と意見聴取が行われてきた。

報	21
総会	147

経営学委員会報告

2006年1月23日

委員長 平松 一夫

1 会議開催

2005年11月10日（第1回）

2 報告事項

- ・ まず、委員の互選により、平松一夫関西学院大学学長・商学部教授を委員長に選出した。また、平松委員長の指名・委員の同意により、藤本隆宏・東京大学経済学研究科教授が副委員長に選出された。幹事は後日委員長が指名することにした。
- ・ 委員会で取り上げるべきテーマに関しては、あくまでも暫定的・非公式なディスカッションを行なった。具体的には、普通高校などでの経営学・商学・会計学等の教育を充実すべきこと、国の科学技術経営（とりわけイノベーション創出戦略）の強化に関して経営学委員会・分科会として検討すべきこと、産業・企業レベルでの技術経営力・イノベーション力強化に関しても経営学委員会が他委員会とも連携しつつ発言すべきであること、複数学会を結集した英文学術論文発信力（学会横断的な英文学術誌など）を強化すべきこと、総じて学術会議全体として取り組むテーマとの連携を意識すべきこと、などが話し合われた。とりあえずは、経営学リテラシー、イノベーション、対外情報発信力の3つのテーマが浮上してきた。
- ・ 分科会の設置、連携会員の選出においても、上記のようなテーマに関する推進力を考慮すべきである、との基本的な考え方が示された。

以上

報	2 2
総 会	1 4 7

基礎生物学委員会報告

平成18年1月23日

委員長 黒岩 常祥

1 会議開催

平成17年11月2日（第1回）

平成18年1月20日（委員会における議決方法の特例を用いた議決）

2 報告事項

（第1回委員会）－平成17年11月2日－

（1）委員長互選について：黒岩会員を選出した。

（2）副委員長の指名同意について：委員長が小原会員を指名した。

以上同意された。

幹事の選出は部会全体の方針として連携会員選考後とした。

（3）会則第27条第2項の決定について

種々議論の結果、重要な事柄は委員会の議決が必要であることが明記されていることもあり、基本的に本項は認めることとし、ただし、その内容は委員長から全委員にメール等で情報共有することとした。

（分科会について）－平成17年12月15日～平成18年1月20日－

（1）学協会との連携のための分科会の設置について

本件に関してメールにて委員間で討議した。その結果、11月2日に配布された「在り方委員会」の案を基本に、各委員の意見を尊重し、応用生物学委員会の委員長の鷺谷会員と討議した原案を、両委員長案として平成18年1月20日に提出した。尚、複数の委員会をまたがる分科会に関しては今後検討する必要がある。

（委員会における議決方法の特例を用いた議決）－平成18年1月20日－

(1) 国際対応のための体制の整備について

日本学術会議が加入する国際学術団体への対応について、早急に体制を整える必要があることから、本委員会としては以下の対応をとることとした。

- 基礎生物学委員会 I U B S 分科会（設置）－国際生物科学連合（I U B S）への対応
- 基礎生物学委員会・応用生物学委員会合同 I U P A B 分科会（設置）－国際純粋・応用生物物理学連合（I U P A B）への対応
- 基礎生物学委員会・農学基礎委員会・生産農学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会合同 I U M S 分科会（設置）－国際微生物学連合（I U M S）への対応

報	23
総会	147

応用生物学委員会報告

平成18年1月23日

委員長 鷺谷 いづみ

1 会議開催

平成17年11月2日（第1回）

平成18年1月20日（委員会における議決方法の特例を用いた議決）

2 報告事項

（第1回委員会）－平成17年11月2日－

（1）委員長の互選について

鷺谷会員を委員長に選出した。

（2）副委員長の指名同意について

鷺谷委員長が、岡田会員を副委員長に指名し、委員会の同意を得た。

幹事は、部会全体の方針に従い、後日決定することとした。

（3）会則第27条第2項の決定について

分科会の議決を委員会の議決とすることについては、ケースバイケースとし、一定のスクリーニングをかけることとした。

（委員会における議決方法の特例を用いた議決）－平成18年1月20日－

（1）国際対応のための体制の整備について

日本学術会議が加入する国際学術団体への対応について、早急に体制を整える必要があることから、本委員会としては以下の対応をとることとした。

- 応用生物学委員会・環境学委員会合同SCOPE分科会（設置）－環境問題科学委員会（SCOPE）への対応
- 基礎生物学委員会・応用生物学委員会合同IUPAB分科会（設置）－国際純粋・応用生物物理学連合（IUPAB）への対応

報	24
総 会	147

農学基礎委員会・生産農学委員会合同報告

平成18年1月23日

農学基礎委員会委員長 真木太一

生産農学委員会委員長 矢野秀雄

1. 会議開催

平成17年11月2日（第1回）

平成17年12月1日（第2回）

平成18年 1月20日（委員会における議決方法の特例を用いた議決）

2. 報告事項

（第1回委員会）－平成17年11月2日－

（1）委員長の互選について

農学基礎委員会委員長は、真木太一先生が選出された。

生産農学委員会委員長は、矢野秀雄先生が選出された。

（2）副委員長の指名について

農学基礎委員会副委員長に武田和義先生、生産農学委員会副委員長に山内皓平先生が各委員長から指名され、委員会の同意を得た。

（3）会則第27条第2項の決定について

基本的に了承されたが、内容について分科会委員長から委員会委員長へメール等で照会することとした。

（第2回委員会）－平成17年12月1日－

（1）議事要旨の確認

前回議事要旨を確認し、事務局から会則第27条第2項についての訂正説明が行われ、了承した。

（2）委員の辞任について

黒岩常祥委員から委員辞任の申し出があったことについて真木委員長から説明が行われ、会則第28条第2項に基づき了承された。

(3) 加入国際学術団体に対する国内委員会について

(後述の分科会が設置されるという前提で)分科会において、国際学術団体の対応を行うこととし、分科会が設置されるまでは、当委員会で対応することとした。また、国体学術団体との対応の実務に当たっている者等を連携会員として推薦することとした。

(農芸化学分科会が、IUNS、IUMS (総合微生物科学分科会)、I U S S を担当、農業情報システム学分科会がC I G Rを担当)

(4) 分科会の設置について

分科会の設置に当たり、分科会をどのような方針で設置するか議論を行い、主に、ディシプリンに基づき設置する分科会(縦軸)と課題に基づく横断的な分科会(横軸)を設置すべきとの方向になった。また、その際に、旧6部系の研連を参考とすることとし、20期の会員選考で漏れた学問分野についても広く検討することとした。

唐木委員提出の案(資料 案3)と第2部会員へのアンケート(途中経過)のものをベースに議論を行った。

その結果、以下の分科会を設置することで合意に達した。

農学基礎委員会に設置すべき分科会として

- 1 農学基礎(旧 農学+植物防疫)
- 2 育種学
- 3 農芸化学(旧 栄養・食糧科学+発酵学・農産物利用学+土壌・肥料・植物栄養学)
- 4 農業経済学
- 5 農業生産環境工学
- 6 農業情報システム学
- 7 地域総合農学(旧 農業土木学+地域農学+農業総合科学+農村計画学)

生産農学委員会に設置すべき分科会として

- 1 水産学
 - 2 畜産学(草地学も含む)
 - 3 獣医学
 - 4 林学(旧 林学+森林工学+木材学)・・・名称は変更の可能性あり
- どの委員会に設置すべきか検討が必要な分科会

(他の委員会と調整が必要であれば、調整を行い、しかるべき委員会の元に置く、あるいは合同で置くこととする分科会。)

- 1 総合微生物科学 (旧 微生物学+生物工学)・・・医学系委員会との調整
- 2 遺伝資源 (バイオリソース)・・・2部として必要 (医・理学と調整)
- 3 応用昆虫学 (旧 蚕糸学+植物防疫)・・・生物系委との調整
- 4 海水科学 (理学、工学、環境系委員会との調整)
- 5 自然保護・・・環境学委との調整
- 6 植物科学 (新)・・・基礎生物学委との調整
- 7 ゲノム科学 (新)・・・医学系委との調整
- 8 食の安全 (食品安全+食糧問題) (新)・・・課題別委にも提案すべき
- 9 感染症制御 (新)・・・医学系委との調整

(なお、家政学は、生活科学委員会にて設置予定、持続的社會形成については、自然保護に取り込む)

(5) その他

関係の会員は、分野に偏りが起こらないように広い視野で優れた人材を連携会員として推薦すると共に、設置される分科会を運営すべき人材も念頭に置いて推薦を行うことで合意した。

農学基礎委員会と生産農学委員会は統合することで基本的に合意することとした。なお、その代わりに、新しい委員会が設置される場合には、農学に関連する内容の委員会を設置するような提案ができるよう各自が検討することとした。

(委員会における議決方法の特例を用いた議決) ー平成18年1月20日ー

(1) 国際対応のための体制の整備について

日本学術会議が加入する国際学術団体への対応について、早急に体制を整える必要があることから、両委員会としては以下の対応をとることとした。

- 農学基礎委員会・生産農学委員会合同 I U N S 分科会 (設置) ー国際栄養科学連合 (I U N S) への対応
- 農学基礎委員会・生産農学委員会合同 C I G R 分科会 (設置) ー国際農工学会 (C I G R) への対応
- 基礎生物学委員会・農学基礎委員会・生産農学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会合同 I U M S 分科会 (設置) ー国際微生物学連合 (I U M

S) への対応

○農学基礎委員会・生産農学委員会合同 I U S S 分科会（設置）－国際土壤
科学連合（I U S S）への対応

報	25
総 会	147

基礎医学委員会報告

平成18年1月23日

委員長 笹月 健彦

1 会議開催

平成17年11月2日（第1回）

平成18年1月20日（委員会における議決方法の特例を用いた議決）

2 報告事項

（第1回委員会）－平成17年11月2日－

（1）委員長が選出されるまでの、座長に慣例により最年長者の笹月委員を選出した。

（2）互選により、笹月委員を委員長に選出した。

（3）笹月委員長より、副委員長に中村委員が指名され、同意された。

（委員会における議決方法の特例を用いた議決）－平成18年1月20日－

（1）国際対応のための体制の整備について

日本学術会議が加入する国際学術団体への対応について、早急に体制を整える必要があることから、本委員会としては以下の対応をとることとした。

○基礎医学委員会 IUBMB 分科会（設置）－国際生化学・分子生物学連合（IUBMB）への対応

○基礎医学委員会 IUPS 分科会（設置）－国際生理科学連合（IUPS）への対応

○基礎医学委員会 IUPHAR 分科会（設置）－国際薬理学連合（IUPHAR）への対応

○基礎医学委員会 ICCLAS 分科会（設置）－国際実験動物科学会議（ICCLAS）への対応

○基礎医学委員会・臨床医学委員会合同 CIOMS 分科会（設置）－国際医

学団体協議会（C I O M S）への対応

○基礎医学委員会・臨床医学委員会・歯学委員会合同U I C C分科会（設置）
－国際対がん連合（U I C C）への対応

○基礎生物学委員会・農学基礎委員会・生産農学委員会・基礎医学委員会・
臨床医学委員会合同I U M S分科会（設置）－国際微生物学連合（I U M
S）への対応

報	26
総会	147

臨床医学委員会報告

平成18年1月23日

委員長 本田 孔士

1 会議開催

平成17年11月2日（第1回）

平成17年12月19日（第2回）

平成18年1月20日（委員会における議決方法の特例を用いた議決）

2 報告事項

（第1回委員会）

（1）互選により、本田委員を委員長に選出した。

（2）委員長の指名により、北島委員を副委員長に選出した。

（3）臨床医学に関する会員に、第20期に取り上げたい課題について問い合わせることとした。

また、臨床医学に関する学協会所属学会にも同様の問い合わせをすることとした。

（4）当日、以下のようなテーマが、例として話題になった。

- ・臨床大学院のあり方
- ・コメディカルの融合（チーム医療）の問題
- ・「がん」

（5）12月頃に次回の委員会を開催し主として取り上げるテーマについて検討することとした。

（第2回委員会）

（1）当委員会が中心となって議論するテーマ案について審議し、以下を選定

した（全て仮題）。又、それぞれの問題点を整理し、委員会の構成等について考えて行くにため、当面、中心となって作業を進めていただく委員を選定した。

① 臨床系大学院の在り方と専門医教育について

（中心となつていただく委員：北村、猿田、吉本、大野）

② 「医療の質」を保つための方策について

：医師の専攻偏り、開業への流れなどが問題として話題となった

（中心となつていただく委員：田野、五十嵐）

③ 「臨床腫瘍医学」の卒前、卒後教育について

（中心となつていただく委員：北島、垣添、鶴尾、廣橋）

④ 安心、安全な社会の構築

：大規模感染症の流行、大規模災害、バイオテロ等の対策、禁煙社会の推進など

（中心となつていただく委員：問題が多岐にわたるので、幹事会に選出を依頼する）

⑤ 終末期医療の問題点

：リビングウィルの扱い、ガンの告知などの問題

（中心となつていただく委員：大野、垣添）

（2）「臨床分野別委員会」は、「医歯薬分野別委員会」として、統合されるのが良いのではないかと言う議論があった。

（3）次回委員会を1月に開催することとした。

（委員会における議決方法の特例を用いた議決）

（1）国際対応のための体制の整備について

日本学術会議が加入する国際学術団体への対応について、早急に体制を整える必要があることから、本委員会としては以下の対応をとることとした。

○基礎生物学委員会・農学基礎委員会・生産農学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会合同 I U M S 分科会（設置）－国際微生物学連合（I U M S）への対応

○基礎医学委員会・臨床医学委員会合同 C I O M S 分科会（設置）－国際医学

団体協議会（C I O M S）への対応

- 基礎医学委員会・臨床医学委員会・歯学委員会合同U I C C分科会（設置）
 - －国際対がん連合（U I C C）への対応

報	27
総会	147

健康・生活科学委員会報告

平成18年1月20日

委員長 加賀谷 淳子

1. 会議開催

平成17年 11月20日 (第1回委員会)

平成17年 11月16日～29日(委員会における議決方法の特例を用いた議決)

平成18年 1月18日 (第2回委員会)

2. 報告事項

第1回健康・生活科学委員会－平成17年11月20日－

(1)委員長の互選と副委員長の指名

互選により委員長に加賀谷会員を選出した。また、委員長が指名した南会員を副委員長とし、出席者の同意を得た。

(2)幹事の決定は部会全体の方針に沿って連携会員選考後とした。

委員会における議決方法の特例を用いた議決－平成17年11月16日～29日－

(1)日本学術会議会則第27条第2項に基づく委員会決定

11月29日付で「日本学術会議会則第27条第2項に基づき、当委員会に設置される分科会の議決は、当委員会の議決とする。ただし、分科会の決定事項は委員会に報告する」ことを決定した。

(2)健康・生活科学委員会が取り組むべき課題や活動及び設置すべき分科会について

各委員から提案がなされ、1月の委員会で検討することとした。

第2回健康・生活科学委員会－平成18年1月18日－

(1)本委員会が取り組むべき課題と設置分科会案について

本委員会では、取り組むべき課題を検討した上で、当面以下の分科会を設置するのが妥当ということになった。

A.

- ①公衆衛生・環境保健・予防医学分科会
- ②健康・スポーツ科学分科会
- ③看護学分科会
- ④生活科学・生活安全分科会

B.

- ①生活習慣病対策分科会（健康生活科学・臨床医学委員会等）
- ②子どもの健康と安全分科会（1～3部全体に）
- ③高齢者の健康分科会（1～3部全体に）
- ④禁煙社会の実現分科会（あるいは課題別委員会）

(2) 今後の委員会活動について

今後の委員会活動について意見交換を行った。その結果、本委員会は特に広範囲な領域をカバーしており、扱うべき課題は極めて多岐にわたっているのに対して、対応できる会員数が少ないので、多数の連携会員の参画必要であるとの認識で一致した。そして、その旨の要望をすることとなった。

以上

報	28
総 会	147

歯学委員会報告

平成 18 年 1 月 23 日

委員長 瀬戸 暁一

1 会議開催

平成 17 年 11 月 2 日（第 1 回）

平成 17 年 12 月 6 日（第 2 回）

平成 18 年 1 月 22 日（委員会における議決方法の特例を用いた議決）

2 報告事項

（第 1 回委員会）—平成 17 年 11 月 2 日—

(1) 役員を選出について

歯学委員である米田俊之、渡邊誠、瀬戸暁一の三者で協議の結果、瀬戸暁一が務めることとした。

(2) 今後の活動について

新しい学術会議の全体の方向を見定めつつ、歯学が如何に貢献し、また発信するかについて慎重に検討し、実行する。

(3) 分科会について

一応、基礎系歯学分科会、病態系歯学分科会、臨床系歯学分科会の 3 分科会を設定して登録する。これらは全体の流れを見て調整可とした。各分科会には 3 会員全員が参画することとした。

(4) その他

（第 2 回委員会）—平成 17 年 12 月 6 日—

(1) 連携会員の推薦について

平成 17 年 11 月、日本学術会議連携会員候補者の推薦要綱に則って推薦を行う。基礎系歯学分科会、病態系歯学分科会、臨床系歯学分科会の分科会ごとに専門性を補完しつつ推薦する事を申し合わせた。12 月 8 日迄に部門別委員長の下に推薦案を集め、これらについて電話またはメール

にて検討する。該当者を各分科会責任会員から直接該当者に打診し、必要書類を送付して貰い、期日の12月16日迄に事務局に到達する事とする。

(2) 分野別委員会構成

分野別委員会即ち、歯学委員会の設置は歯学分野の会員3人で構成されているが、課題の設定によっては他部門からの参入をお願いする事とした。これは当該会員の意思により幹事会の了承を得て随時可能との確認を得た。

(3) その他

歯学委員会としての活動の為に資金が必要であり、協力学術研究団体の連合体組織との連携によるか、それとも別の可能性を追求するか等について討論がなされた。今回結論は得られなかったが、早急に解決するべき事であるとの認識で一致した。

(委員会における議決方法の特例を用いた議決) ー平成18年1月22日ー

(1) 国際対応のための体制の整備について

委員会における議決方法の特例日本学術会議会則第31条において準用する第22条において定める議決方法の特例により、日本学術会議が加入する国際学術団体への対応について、早急に体制を整える必要があることから、本委員会としては以下の対応をとることとした。

基礎医学委員会・臨床医学委員会・歯学委員会合同U I C C分科会（設置）ー国際対がん連合（U I C C）への対応

報	29
総 会	147

薬学委員会報告

平成18年1月23日

委員長 鶴尾 隆

1 会議開催

平成17年11月2日（第1回）

2 報告事項

（第1回委員会）－平成17年11月2日－

(1) 事務局より、議事を進行するために先ず委員長を選出する必要がある旨の説明があり、話し合いにより鶴尾委員が委員長に選出された。

(2) 委員長による副委員長の指名

鶴尾委員長から、副委員長に眞弓委員が指名されるとともに、委員会の同意が得られた。

(3) 会則第27条第2項の決定

先に行われた部会において既に決定されていたところであるが、鶴尾委員長より事務局に対して決定内容の再確認を求め、事務局より説明がなされた。

報	30
総 会	147

環境学委員会報告

平成18年1月23日

委員長 進士 五十八

1 会議開催

平成17年10月 5日（予備会議）

平成17年11月 8日（第1回）

平成17年12月27日（第2回）

平成18年 1月20日（委員会における議決方法の特例を用いた議決）

2 報告事項

（予備会議）－平成17年10月5日－

各部に所属が分散しているが、当初より「環境学」希望の会員6名が総会開
会中集まり任意に意見交換をする。

（第1回委員会）－平成17年11月8日－

（1）委員長等の選出

委員の互選により、委員長に進士五十八会員を選出。委員長の指名により、
今中忠行会員を副委員長に、淡路剛久、石川幹子両会員を幹事に選出、了承
された。

（2）環境学委員会のすすめ方について意見交換

21名の環境学委員会委員は、第一～第三部の全部よりなり、その研究範
囲の広がり、課題への関心、問題意識が実に多様多彩であること。なんらか
の枠組（体系）構築の必要性、その上で本格的な取組を開始すること、その
折に必要な連携会員を推薦することが話合われた。

(第2回委員会) -平成17年12月27日-

(1) 環境学委員会の対象と方法について (討議)

第1回委員会で時間切れになった議論を更に深めること、政府の環境研究や環境政策などの重点方針を素材に、学術会議としての取組むべき対象と方法について、活発な議論がなされ、その枠組案を共有するにいたる。ただし、本格的な掘り下げと幅広の展開の必要性が言われ、平成18年5月25日に第3回委員会、ならびに環境学シンポジウムを開催することを合意した。

(2) その他

① 委員長あいさつ

委員会の特性と課題方針について言及。

② 連携会員のこと (報告)

各会員の判断で推薦する。環境学の範囲や課題を明確にして後、推薦したい。

(委員会における議決方法の特例を用いた議決) -平成18年1月20日-

(1) 国際対応のための体制の整備について

日本学術会議が加入する国際学術団体への対応について、早急に体制を整える必要があることから、本委員会としては以下の対応をとることとした。

○応用生物学委員会・環境学委員会合同SCOPE分科会(設置) -環境問題科学委員会(SCOPE)への対応

○環境学委員会・地球惑星科学委員会合同IGBP分科会(設置) -地球圏-生物圏国際共同研究計画(IGBP)への対応

○地域研究委員会・環境学委員会合同IHDP分科会(設置) -地球環境変化の人的次元の研究計画(IHDP)への対応

報	32
総会	147

物理学委員会報告

平成18年1月23日

委員長 永宮 正治

1. 会議開催

平成17年11月23日（第1回）

平成18年 1月19日（持ち回り審議）

2. 報告事項

（第1回委員会）－平成17年11月23日－

(1) 委員長等の選出

委員の互選により永宮正治委員を委員長に選出した。また委員長から、副委員長として伊藤早苗委員、幹事として十倉好紀委員が指名され、了承された。残り1名の幹事は、連携会員の選出後（第一次）に、決定することにした。

(2) 分科会

物理学委員会および関連する分科会についても、「科学政策の提言」と「社会への働きかけ」を重要なミッションとすることを確認した。

物理学委員会としては、当面、次の3分科会の設置を提案することとなった。（括弧内は略称）。

物性物理学・一般物理学 分科会 （物一分科会）

素粒子物理学・原子核物理学 分科会 （素核分科会）

天文学・宇宙物理学分科会 （宇宙分科会）

分科会の名前について、わかりやすい名前が必要であり、特に上記「一般物理学」については、その内容をわかりやすく表現する工夫が必要であるとの意見がでた。また、応用物理学などの分野と関連して、総合工学委員会との連携・協調を強化する方針を確認した。

(3) 連携会員の選出について

各分科会に所属する連携会員の人数比の目安としては、（物一）：（素核）：（宇

宙) = 2 : 1 : 1とすることを了承した。

物理学委員会を第一所属とする委員が持ち寄った候補者案について、出席委員全員で候補者の重複や専門分野の遺漏の有無にも関連して、議論を行った。この議論を受けて、物理学委員会を第一所属とする委員(7名)は、その候補者推薦リスト(とりあえず一人6名程度)を委員長に提示して(12月1日締め切り)、さらに全体の調整を図ることになった。

連携会員候補については、ノーベル賞受賞者など、社会への強いアピールとなる候補者を含める、またIUPAP役職者など国際対応に不可欠な方を含めることなどを確認した。

(4) 今後の活動予定

各分科会に所属する連携会員の人数比の目安としては、(物一) : (素核) : (宇宙) = 2 : 1 : 1とすることを了承した。

(5) 連携会員の選出について

2月13日日本学術会議臨時総会の後、2月14日午前中に学術会議において、第2回物理学委員会開催予定。

(持ち回り審議) -平成18年1月19日-

(1) 国際対応分科会の設置について

国際対応には、早急な分科会対応が必要との要請を受け、以下の2つの分科会を立ち上げることとした。

IUPAP 分科会 (国際純粋・応用物理学連合への対応)

IAU 分科会 (国際天文学連合への対応)

なお、これらの分科会と第1回物理学委員会で議論した3つの分科会との関連に関しては、次回の物理学委員会において議論する。

報	33
総会	147

地球惑星科学委員会報告

平成18年1月23日

委員長 入倉 孝次郎

1. 会議開催

平成17年11月17日（第1回）

平成17年12月27日（第2回）

平成18年 1月22日（委員会における議決方法の特例を用いた議決）

2. 報告事項

（第1回委員会）－平成17年11月17日－

(1) 委員長ならびに幹事の選出について

委員長に入倉を選出、委員長により幹事に永原の指名がありこれを了承した。副委員長については連携会員が選ばれてから改めて審議することとした。

(2) 国際学術団体について当面の対策として担当会員を決定した。

(3) 課題別委員会として、“地球規模の自然災害に対して安全な社会”を提案することとした。

（第2回委員会）－平成17年12月27日－

(1) 委員会の目標と活動内容については次回委員会において再検討することとした。

(2) IGCP参加援助申請（土隆一）については、UNESCOから旅費援助がないことならびに会議出席の要が確認された場合、追加申請を1月23日幹事会に提案することとした。

また、国内委員会は申請しないこととした。

（委員会における議決方法の特例を用いた議決）－平成18年1月22日－

(1) 国際対応のための体制の整備について

日本学術会議が加入する国際学術団体への対応について、早急に体制を整える必要があることから、本委員会としては以下の対応をとることとした。

○地球惑星科学委員会国際対応分科会（設置）－海洋研究科学委員会（SCOR）、国際地質科学連合（IUGS）、国際鉱物学連合（IMA）、国際第四紀学連合（INQUA）、国際地理学連合（IGU）、国際地図学協会（ICA）、国際測地学及び地球物理学連合（IUGG）、宇宙空間研究委員会（COSPAR）、南極研究科学委員会（SCAR）、国際北極科学委員会（IASC）、地質科学国際研究計画（IGCP）、国際リソスフェア計画（ILP）、太陽地球系物理学国際共同研究計画（STPP）、気候変動国際共同研究計画（WCRP）、太陽地球系物理学・科学委員会（SCOSTEP）への対応

○環境学委員会・地球惑星科学委員会合同IGBP分科会（設置）－地球圏－生物圏国際共同研究計画（IGBP）への対応

報	34
総会	147

情報学委員会報告

平成18年1月23日

委員長 坂内 正夫

1. 会議開催

平成17年11月28日（第1回）

平成18年 1月20日（委員会における議決方法の特例を用いた議決）

平成17年 2月 6日（第2回）（予定）

2. 報告事項

（第1回委員会）－平成17年11月28日－

出席者：（委員）碓井照子、齊藤成也、生駒俊明、今井秀樹、岡部篤行、岸浪建史、
坂内正夫、武市正人、土居範久、土井美和子、宮原秀夫、村井純、
村岡洋一（13名）

1. 定員数の確認：情報学委員会メンバー19名のうち過半数（13名）の出席をもって
正式会議と確認。

2. 運営理念・方法等

以下の理念・方法を確認した。

<理念> 情報学委員会の運営理念として、新学術会議の理念の下、更にフォーカスし、

1) 学術、サイエンス分野が社会に対して何をすべきか、何ができるかを旨とする。

従って、会員所属のコミュニティへの‘利益誘導’や分野にとらわれた‘狭い見’は極力排する。

2) (1)の理念の下の活動の出力・効果を常に意識し、結果として学術分野のステータスの確立に努める。

3) 狭い‘情報分野’にとらわれず、電気・電子、計測、制御、統計、機械、人文系分野等との連携を重視。また、融合分野、新興分野の立ち上げを使命とする。

4) 国際協調活動に注力する。

<上記理念は具体論を実行しつつ、更にポリッシュアップしていく>

<運営方法>

- ・ 連携会員合流後の情報学委員会については、運営の機動性のため、適当な構造化を図る。（次回提案・検討）
- ・ 電気・電子分野等、他の委員会との合同連携を図る。（坂内からアクセスする）
- ・ 会の開催の機動性を保つため、場合によりメールでの討論・決定や、委任状出席（要議決項目の各委員へのフォローアップの充実）を委員会として許容する。
- ・ 議論のスピード、めりはりを重視する。

3. 検討すべき課題や分科会

以下の候補が議論された。扱いについては、他の課題候補と合わせて次回検討。

(a)

- (1) 情報通信分野での国が支援すべき戦略課題提言とそのシステムの形成
- (2) K12における情報教育
- (3) 高等教育における情報教育のあるべき姿
- (4) サイエンス・データベースの構築
- (5) IT dependability 宣言
- (6) コンテンツ／科学電子ジャーナル
- (7) 科学技術イノベーション／知のストックの活用、循環
- (8) IT と知的ものづくりの方向性 等

(b)

- (1) 情報ネットワーク分科会の提案
- (2) 「時空間情報」分科会の提案 等

4. その他

武市委員提案の 2006 年情報学シンポジウム（情報学の新しい潮流、岩田東大教授）の、情報処理学会との共催承認。

情報学シンポジウム開催報告

情報学委員会と情報処理学会、国際学術連合 CODATA 委員会等との共催で、（平成 18 年 1 月 17 日 9：30－17：40）「情報学の新しい潮流」をテーマに、2006 年度情報学シンポジウムを開催。

主な講演内容

基調講演「情報学のデザイン」吉川弘之氏(産業技術総合研究所)

招待講演「国際標準戦略を考える知的基盤」長島昭氏(横浜国立大学)

招待講演“Global Virtual Laboratory Network” Krishna Rajan 氏(アイオワ州立大学)

招待講演“Inverse Problems under Insufficiency of Information” Nanxian Chen 氏
(清華大学)

招待講演「WSIS と Global Information Commons for Science Initiative」岩田修一氏
(東京大学)

基調講演「知識の構造化と還元」小宮山宏氏(東京大学)

招待講演「情報学の新しい研究課題」安達淳氏(NII)、有村博紀氏(北海道大学)

パネルディスカッション「情報学の新しい潮流」

パネリスト：尾身朝子氏(東海大)、安達淳氏(NII)、有村博紀氏(北大)、
国沢隆氏(東京理科大学)

(委員会における議決方法の特例を用いた議決) ー平成18年1月20日ー

1. 国際対応のための体制の整備について

日本学術会議が加入する国際学術団体への対応について、早急に体制を整える必要があることから、本委員会としては以下の対応をとることとした。

○情報学委員会(本委員会)ー科学技術データ委員会(CODATA)への対応

報	35
総会	147

化学委員会報告

平成18年1月23日

委員長 岩澤 康裕

1. 会議開催

平成17年11月 9日 (第1回)

平成17年12月 1日 (第2回)

(平成18年1月) メール会議

平成18年 1月20日 (委員会における議決方法の特例を用いた議決)

2. 報告事項

(第1回委員会) -平成17年11月9日-

最初の会であるので、委員長、副委員長を決めた後、岩村前化研連委員長からこれまでの活動内容や人員構成の説明を聞いた。それを参考に、連携会員の推薦について原則論を審議した。化学委員会が関係する国際会議はIUPAC とIUCrであること、旧領域別研連としては、化学、化学工学、課題別研連としては地球科学・宇宙科学、結晶学であることを確認した。化学関連36学協会の支持が得られる体制をとる事と、今回の改革の主点を守る事を原則とすることにした。つぎに具体的な方法について審議し、実施法を決めた。

(第2回委員会) -平成17年12月1日-

化学連携委員の推薦について具体的に候補者名を出して審議し、各委員が用意するべき5人分の推薦書と候補者カードの分担を決めた。

(メール会議)

化学委員会の活動の一つとして、研究会「産学連携と学術推進および若手人材育成(仮称)」を下記のように企画し、その主題をいくつかの視点(例えば、日本学術会議、学会(日本化学会など)、企業、政府・行政のそれぞれの役割と義務など)で議論する事につ

いてメール討論し、開催する事にした。

企画：平成18年4月28日 13:00—18:00

場所：分子科学研究所

(委員会における議決方法の特例を用いた議決) —平成18年1月20日—

国際対応のための体制の整備について

日本学術会議が加入する国際学術団体への対応について、早急に体制を整える必要があることから、本委員会としては以下の対応をとることとした。

○化学委員会 IUPAC 分科会 (設置) —国際純正・応用化学連合 (IUPAC) への対応

○化学委員会 IUCr 分科会 —国際結晶学連合 (IUCr) への対応

報	36
総会	147

総合工学委員会報告

平成18年1月23日

委員長 後藤 俊夫

1. 会議開催

平成17年11月9日（第1回）

平成18年1月20日（委員会における議決方法の特例を用いた議決）

2. 報告事項

（第1回委員会）－平成17年11月9日－

(1) 委員長および幹事の選出

互選により委員長に後藤俊夫委員を選出し、委員長の指名により副委員長に矢川元基委員、幹事に鈴木篤之委員、小舘香椎子委員を選んだ。

(2) 「総合工学」分野について

「総合工学」が包含する分野と総合工学委員会が取り扱う課題について審議した。

(3) 今後の運営方法および活動について

総合工学委員会と各分科会は、各々年3回程度開催し、必要に応じて臨時に開催することとすることとした。また、委員会としての活動方針、活動事項、学会等の他組織との連携等について意見交換を行った。

(4) 分科会について

総合工学委員会が関係する国際学術団体はWFEO、ICO、IFACであることを確認し、他委員会とも協力して分科会を作る準備を進めることとした。

総合工学委員会として設置する分科会案については、応用物理・工学基盤分科会、エネルギー・資源分科会、フロンティア人工物分科会、安全・安心・リスク分科会、連携複合領域分科会、イノベーション力分科会、ものづくり技術分科会、横断型・融合型科学技術分科会等がだされ、今後継続的に審議していくこととした。

(5) その他

益田委員より、「人材の流動化に関する委員会」の設置を分野別または課題別の分

科会としたい旨の説明があった。

(委員会における議決方法の特例を用いた議決) ー平成18年1月20日ー

(1) 国際対応のための体制の整備について

日本学術会議が加入する国際学術団体への対応について、早急に体制を整える必要があることから、本委員会としては以下の対応をとることとした。

○総合工学委員会・土木工学・建築学委員会合同WFEO分科会(設置)ー世界工学団体連盟(WFEO)への対応

○総合工学委員会ICO分科会(設置)ー国際光学委員会(ICO)への対応

○総合工学委員会・電気電子工学委員会合同IFAC分科会(設置)ー国際自動制御連盟(IFAC)への対応

報	37
総会	147

機械工学委員会報告

平成18年1月23日

委員長 中島 尚正

1. 会議開催

平成17年11月14日（第1回）

平成18年 1月20日（委員会における議決方法の特例を用いた議決）

2. 報告事項

（第1回委員会）－平成17年11月14日－

（1）新しく設置する分科会

- ・ イノベーション+ものづくりをキーワードとした分科会
- ・ 機械工学ディシプリンをキーワードとした分科会

の提案を行うこととした。なお、この2分科会は共に人材育成も含めることとする。

（2）課題別委員会

木村前期会員の提案にある、横幹型の学術論の活動を担う分科会の設置提案を行うこととした。

（3）国際学術団体への対応分科会

IAUTAMの対応分科会に本委員会も参加を申し出ることとした。

（委員会における議決方法の特例を用いた議決）－平成18年1月20日－

（1）国際対応のための体制の整備について

日本学術会議が加入する国際学術団体への対応について、早急に体制を整える必要があることから、本委員会としては以下の対応をとることとした。

○機械工学委員会・土木工学・建築学委員会合同IUTAM分科会（設置）

－国際理論応用力学連盟（IUTAM）への対応

報	39
総会	147

土木工学・建築学委員会報告

平成18年1月23日

委員長 村上 周三

1. 会議開催

平成17年10月11日（第1回）

平成17年12月 5日（第2回）

平成18年 1月23日（委員会における議決の方法の特例を用いた議決）

2. 報告事項

（第1回委員会）－平成17年10月11日－

（1）委員長の選出について

互選により、村上会員を委員長に、濱田会員、池田会員を幹事に選んだが、出席者が過半数に達しないので、暫定措置とした。

（2）前期研究連絡委員会の説明について

池田会員から、第19期の研究連絡員会の構成について説明があり、質疑応答を行った。

（3）分科会について

分科会について審議を行い、2案作成した。その他、工学共通の分科会として工学教育・人材育成、技術倫理などを提案することとした。

（4）課題別委員会について

課題別委員会について、「気候変動と社会インフラ」、「子どもの心身活性化国家戦略」についても候補として考える。

（第2回委員会）－平成17年12月5日－

（1）第3部会の審議

11月24日第3部会の審議事項の確認を行った。

（2）分科会について

分科会は、11分科会が多すぎるとして4つぐらいしか認められない時は、小委員会で運営していくこととし、分科会についての趣意書をつくる必要がある。

分科会の議論は大垣副会長より、連携会員の推薦が先となるので、少しゆっくりしていても十分であろうと報告があった。

(3)課題別委員会について

課題別委員会についての条件を大垣委員より3つほど挙げられた。

本委員会からは2つの課題について、「気候変動と社会インフラ」は関係団体とも協議することとし、「こどもの心身活性化国家戦略」は1、2、3部共通課題をアピールすることとした。

(4)シンポジウムについて

工学系の持続的シンポジウムについて連絡窓口となる担当者を決めた。

(委員会における議決方法の特例を用いた議決) ー平成18年1月23日ー

国際対応のための体制の整備について

日本学術会議が加入する国際学術団体への対応について、早急に体制を整える必要があることから、本委員会としては以下の対応をとることとした。

○機械工学委員会・土木工学・建築学委員会合同IUTAM分科会(設置)

ー国際理論応用力学連盟(IUTAM)への対応

○総合工学委員会・土木工学・建築学委員会合同WFEO分科会(設置)

ー世界工学団体連盟(WFEO)への対応

報	40
総会	147

材料工学委員会報告

平成18年1月23日

委員長 馬越 佑吉

1. 会議開催

平成17年11月8日（第1回）

2. 報告事項

（第1回委員会）－平成17年11月8日－

（1）材料工学委員会の活動の方向性について

本委員会の過去の経緯について19期会員の岸輝雄、佐久間健人より説明があり、その後、本委員会の性格、活動方針について意見交換を行った。日本学術会議は、単なる報告書作成でなく、提言、勧告等社会への強力な発信が本来の使命であり、その方向で活動することを確認した。また、既存の材料分野に限定することなく、新規分野の開拓、広領域分野の融合により将来の材料研究の進むべき方向について検討することとした。

（2）委員会役員選出について

上記基本活動方針に沿った形で、委員長を委員の互選で選ぶこととし、馬越佑吉を委員長に選出した。また、幹事は岡野光夫とし、副委員長、もう一名の幹事は連携会員を含めて委員長が後日指名することとした。

報	41
総会	147

科学者の行動規範に関する検討委員会報告

平成18年1月26日

委員長 浅島 誠

1. 会議開催

平成17年12月28日（第1回）

平成18年 1月25日（第2回）

2. 報告事項

（第1回委員会）－平成17年12月28日－

(1) 出席者紹介

各委員から自己紹介がされた。事務局の紹介があった。資料確認が行われた。

(2) 委員長、副委員長、幹事の選出

委員長について、委員の互選により、浅島委員が委員長に選出された。委員会の同意を得て委員長の指名により、副委員長について笠木委員、幹事について佐藤委員及び御園生委員が選出された。各役員から挨拶があった。

(3) 第18期、第19期の報告書について

御園生幹事より、第19期学術と社会常置委員会対外報告「科学におけるミスコンダクトの現状と対策－科学者コミュニティの自律に向けて－」及び第18期学術と社会常置委員会対外報告「科学における不正行為とその防止について」について説明が行われた。

(4) 第19期の学協会アンケートについて

佐藤幹事より、第19期学術と社会常置委員会が行った学協会アンケートの概要について説明が行われた。

(5) 検討事項、今後の進め方等について

事務局より、12月14日に開催された第1回国際シンポジウム「国際的科学技術倫理綱領の必要性と可能性」について、傍聴報告があった。また、海外等における行動規範等に関する資料について、日中韓工学アカデミーの技術倫理宣言及びユネスコに

おける行動規範の検討状況について説明があった。

その後、自由意見交換が行われた。概要は以下のとおり。

- 19期までの検討で、科学者のミスコンダクトとして、FFP（ねつ造、改ざん、盗用）を中心に検討してきたが、ミスコンダクトとしてひとくくりにするのではなく、断固として対処しなければならないこと（コア）と、そうでないこと（ボーダー）の分類があいまいなので、分類するとともに、焦点をまずコアに当て、取り組みの優先順位をつけていくことはどうか。コアに対しては明確な実効策が必要。
- 題目にならないようにするためには、規範は書き出すときりがないので、コアの準則は何で、どうしたら解決が達成できるかが、誰にでも分かるものがよい。誰でも見られる場所にストックし、現場の研究者に役立つインデックス的にすることはどうか。
- どんな形でどの程度の害があったときに規制すべきか、コア以外については、損害の程度と研究成果（ベネフィット）、コストとベネフィットの関係を考える必要がある。
- 科学者、技術者の違いがある。また、所属する組織としての立場と一研究者の立場がぶつかる場合がある。
- 日本学術会議は、大学や学協会を見通した上での判断をし、何を問題にするかをクリアにし、各大学や学協会で困っていることに対するある種の指針を与えるものを作るべき。各学協会が自らのルールを作りやすくなるような提案、すなわち項目や学会における対処の仕方等を提案したらどうか。
- 大学と学協会の対応は違うだろうから一緒にしないほうがよいのではないか。
- 論文等の一面的な評価が資源配分等の研究環境を左右する状況になり、科学者は研究活動を犠牲にして教育活動や公共的責任や義務を果たしていきにくくなっているが、それらを果たしていくことが評価に組み入れられていくシステムが必要。
- 技術者のポリシーが比較的是っきりしているのに対し、科学者、特に基礎研究はそうでないので、ある種、判断の優先順位を決めないと、些末なことにとられる。
- 医学の分野では、倫理に関しては欧米の医師会では強制加入がほとんどであり、自ら律しているが、日本では、医師会に入るかどうかは自由であり、医師

会が医師免許を剥奪する規約や権限がない。また、学協会から除名されても医師の身分はそのままというような状況である。日本学術会議よりもまず学協会が取り組むべき。

- 倫理が問題になった具体的事例を検証してはどうか。
- まず、現状の把握、問題の設定をすべきである。

(6) その他

次回の会議開催予定について委員長から確認された。2月の臨時総会で審議経過報告、4月の総会で中間報告を目指すこととなった。

委員に札幌医科大学教授を追加することとした。また、知的所有権法の専門家で適切な候補者がいれば意見を聞くこととした。

平成17年度日本学術会議公開講演会（第3回）の企画案について委員長から紹介された。

(第2回委員会)－平成18年1月25日－

(1) 委員の追加について

事務局から、委員に札幌医科大学教授を追加することについて第7回幹事会において承認されたことについて報告があった。

(2) 前回会議の議事要旨（案）について

前回会議の議事要旨（案）（資料1）について承認された。

(3) 科学者の行動規範について

御園生幹事から、前期までの成果も含めた検討事項の整理について、資料2により説明が行われた。

井上委員から、コアとボーダーの説明及び本委員会の課題と方針について、資料7により説明が行われた。

松本委員から、科学者の不正行為に関する研究事例の紹介及び問題の明確化へ向けた指摘事項について、資料3-1から3-3により説明が行われた。

笠木副委員長から、海外アカデミーにおける倫理綱領等の対応状況について、資料4-1から4-6により説明が行われた。

事務局から、科学者の行動規範に関する検討委員会第1回に向けた検討メモに対する委員からの事前意見（資料6）、ソウル大学の最終報告書（参考3）、独立行政法人理化学研究所における「科学研究上の不正行為への基本的対応方針」策定（参考4）について紹介された。

浅島副会長から、経済協力開発機構（OECD）における科学上の不正行為防止に関する活動案について紹介された。

その後、行動規範や今後の進め方等について自由討議が行われた。概要は以下のとおり。

- 学問の国民からの信頼の早急な回復が重要。
 - オートノミー（自律）を研究者自身の中に持つことと、組織がオートノミーを持つことがある。問題が埋もれていた場合があったとき、どのように公正にやっていくか、内部告発の受け皿等オートノミーの在り方。
 - 実効性ある提言のためには、ある程度は具体の制度を念頭においたほうがよいのではないか。
 - 具体的な制度設計は、大学等がすべき。当委員会は、制度設計等の規範には何が必要かを検討すべき。
 - 科学者は科学者なりのインテグリティがあり、それを損なうような規制をしてはならない。
 - 海外においてもそうだが、ファンディング・エージェンシーのことと我々のことは違う。我々は、研究資金を出すべきかどうかをあまり考えるべきではない。
 - 規制していくとき、事前型か事後型か、プロセスに事前に直接介入するのか、不正が行われたときに十分に事後チェックを入れて研究者の自律に任せるのか。
 - 当委員会は、成果物と併せて、なぜ必要かという考え方を付帯情報として示してはどうか。
 - 基本的には、（１）科学者憲章の現代版、（２）倫理綱領・行動指針の策定と普及及び対処手続きの規定並びにその組織の設置についての学術会議の要請、（３）第三者機関の可能性の検討、の形で検討を進めることがよい。
 - 日本学術会議では、個別の問題についての調査は困難。
 - 第三者機関でもよいが、倫理や問題への対処に関するデータベースは必要。
- (4) その他

次回会議の開催時間については、おって調整することとなった。

報	43
総会	147

政府統計の作成・公開方策に関する委員会報告

平成18年1月26日

委員長 樋口 美雄

1. 会議開催

平成18年 1月12日（第1回）

2. 報告事項

（第1回委員会）－平成18年 1月12日－

(1) 出席者紹介

各委員から自己紹介があった。

(2) 委員長、副委員長、幹事の選出

委員の互選で樋口委員が委員長に選任された。委員長の指名により副委員長は美添委員、幹事は津谷委員、竹村委員となった。

(3) 政府統計をめぐる基本的な論点について

委員長から、本委員会の趣旨説明があった。

事務局から、配布資料に基づき政府統計を巡る最近の状況及び政府統計の作成・公開方策に関してこれまでの委員会等で指摘されてきた基本的な論点について説明があった。

(4) 自由討議

政府統計の作成・公開方策に関して審議が行われた。主な審議の概要については、以下のとおり。

○本委員会では、信頼できる質の高い統計が必要であること、「公共財」という言葉は適切でないかもしれないが、国民に活用してもらえるような状況を作る必要があることについて学問的立場から提言する。

○その中で、一次データの活用、統計担当者の専門性の確保、国民の協力を得るため統計が個々人に役立つとのインセンティブをどう与えるかという問題がある。

○行政改革等による統計の悪化に対しては、Control Tower的なものと中央統計局と

いうものとの2つの案があるが、本委員会でもどこまで踏み込むのかは、検討が必要。

○民間開放の問題については、次回以降議論する。

○今回の委員会の議論をもとに、報告書骨子案を作成し、次回の委員会にて審議する。

(5) その他

委員長から今後の委員会開催予定について確認された（次回委員会は2月15日（水）午前10時から、3回目の委員会は3月15日（水）午前10時から開催予定）。委員長から3回の委員会で迅速に報告をとりまとめるという方針について確認された。追加意見等があれば事務局へ連絡することとなった。

提	1
総 会	1 4 7

提 案

日本学術会議会則の一部を改正する規則案について

- 1 提 案 者 浅島副会長（組織運営担当）
- 2 議 案 標記について、別紙案のとおり改正すること。
- 3 提案理由 臨時の連携会員を任命できる委員会の範囲を拡大するとともに、迅速な選任が必要となることから、選任手続の簡素化を図るため。

○日本学術会議規則第 号

日本学術会議法（昭和二十三年法律第二百一十一号）第二十八条の規定に基づき、日本学術会議会則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成十八年 月 日

日本学術会議会長 黒川 清

日本学術会議会則の一部を改正する規則案

日本学術会議会則（平成十七年日本学術会議規則第三号）の一部を次のように改正する。

第七条中「第一条」を「第一条第一項」に、同条第一項中「臨時の委員会」を「委員会の特定の専門的事項」に改める。

第八条第一項中「連携会員を除く。」の下に「以下この項、次項及び第四項において同じ。」を加え、同条中第五項を第六項とし、同条第四項の次に次の一項を加える。

5 幹事会は、前条第一項に基づき任命される連携会員の候補者を決定し、その任命を会長に求めるものとする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

日本学術会議会則の一部を改正する規則案新旧対照条文

○ 日本学術会議会則（平成十七年日本学術会議規則第三号）

（傍線の部分は改正部分）

改 正 案	現 行
<p>（連携会員の任期の例外）</p> <p>第七条 日本学術会議法施行令（平成十七年政令第二百九十九号、以下「令」という。）<u>第一条第一項</u>ただし書の規定に基づき、<u>国際業務又は委員会の特定の専門的事項の審議に参画するため三年以下の必要な期間を定めて日本学術会議連携会員（以下「連携会員」という。）を任命することができる。</u></p> <p>2 前項に定めるもののほか、<u>令第一条第一項</u>ただし書の規定に基づき、学術会議の活動に参画させるため、必要な期間を定めて連携会員を任命することができる。</p> <p>（会員及び連携会員の選考の手続）</p> <p>第八条 会員及び連携会員（前条第一項に基づき任命された連携会員を除く。<u>以下この項、次項及び第四項において同じ。</u>）は、幹事会が定めるところにより、会員及び連携会員の候補者を、別に総会が定める委員会に推薦することができる。</p> <p>2 前項の委員会は、前項の推薦その他の情報に基づき、会員及び連携会員の候補者の名簿を作成し、幹事会に提出する。</p> <p>3 幹事会は、前項の会員の候補者の名簿に基づき、総会の承認を得て、会員の候補者を内閣総理大臣に推薦することを会長に求めるものとする。</p>	<p>（連携会員の任期の例外）</p> <p>第七条 日本学術会議法施行令（平成十七年政令第二百九十九号、以下「令」という。）<u>第一条</u>ただし書の規定に基づき、<u>国際業務又は臨時の委員会の審議に参画するため三年以下の必要な期間を定めて日本学術会議連携会員（以下「連携会員」という。）を任命することができる。</u></p> <p>2 前項に定めるもののほか、<u>令第一条</u>ただし書の規定に基づき、学術会議の活動に参画させるため、必要な期間を定めて連携会員を任命することができる。</p> <p>（会員及び連携会員の選考の手続）</p> <p>第八条 会員及び連携会員（前条第一項に基づき任命された連携会員を除く。）は、幹事会が定めるところにより、<u>会員及び連携会員の候補者を、別に総会が定める委員会に推薦することができる。</u></p> <p>2 前項の委員会は、前項の推薦その他の情報に基づき、会員及び連携会員の候補者の名簿を作成し、幹事会に提出する。</p> <p>3 幹事会は、前項の会員の候補者の名簿に基づき、総会の承認を得て、会員の候補者を内閣総理大臣に推薦することを会長に求めるものとする。</p>

4 幹事会は、第二項の連携会員の候補者の名簿に基づき、連携会員の候補者を決定し、その任命を会長に求めるものとする。

5 幹事会は、前条第一項に基づき任命される連携会員の候補者を決定し、その任命を会長に求めるものとする。

6| その他選考の手續に関し必要な事項は、幹事会が定める。

4 幹事会は、第二項の連携会員の候補者の名簿に基づき、連携会員の候補者を決定し、その任命を会長に求めるものとする。

5| その他選考の手續に関し必要な事項は、幹事会が定める。

提	2
総 会	1 4 7

提 案

日本学術会議細則の一部を改正する決定案について

- 1 提 案 者 浅島副会長（組織運営担当）
- 2 議 案 標記について、別紙案のとおり改正すること。
- 3 提案理由

「語学・文学」という従来 of 名称制定の経緯は明らかではないが、一般的には「語学」とは、大学教養課程などで言語習得を目的とする科目に付けられた名称であって、学問分野の名称ではなく、例えば「英語」、「フランス語」、「ドイツ語」などの科目名を指す。それらの言語を教育する「語学教育」という学問はあるが、それは「言語学」の分野に包摂される。

一方で、「英語学」、「フランス語学」、「イラン語学」といった学問分野が存在するが、これらも「英語」、「フランス語」、「イラン語」等を研究対象とする「言語学」の中に入るのであって、決して「語学」とは言わない。

「語学・文学」という名称は、あるいは旧来の文学部文学科における、例えば「国語学・国文学」、「英語学・英文学」といった講座名との関連も考えられるが、上記のような理由で従来 of 「語学・文学」という分野名は学術の内容を正確に表したものとは言い難く、場合によっては誤解を招く恐れもなしとしない。

日本学術会議における分野の名称としては、これを「言語・文学」と改称することによって、「言語」を対象とする学問と文学を対象とする学問を合わせた分野であることを明確に示し、また両者の密接な関連を踏まえた分野であることを表明したい。

以上の理由によって、分野名「語学・文学」を「言語・文学」に変更することを提案するものである。

(案)

日本学術会議細則（平成17年10月4日日本学術会議第146回総会決定）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改正後			改正前		
別表第3（第10条関係）			別表第3（第10条関係）		
委員会名	委員会名	委員会名	委員会名	委員会名	委員会名
<u>言語・文学委員会</u>	(略)	(略)	<u>語学・文学委員会</u>	(略)	(略)
(略)			(略)		

附 則

この決定は、決定の日から施行する。

会長の互選及び副会長の指名の方法(案)

I 会長の互選について

(1) 「会長候補者推薦委員会」(仮称)(以下、委員会と呼ぶ)を設置

① 委員会は、会長、副会長、部長、副部長及び幹事、選考委員会に所属する会員、及び企画委員会に所属する会員をもって組織する。

② 委員長は会長が指名し、副委員長は委員長が指名する。

※ 委員会の委員長、副委員長及び委員が、候補者となる場合は、すみやかにその職を辞任する。なお、その後任の者を前任の者が所属する部の会員の中から、部の推薦により前任の者が指名することができる。

※ 委員会は、互選の行われる総会の遅くとも 50 日前までに設置される。

(2) 委員会における会長候補者の選定

① 委員会において、3人以上の会員(互選が行われる総会時に会員である者。以下同じ。)の推薦(自薦の場合は本人を除く。)を受け、かつ、候補者となることについて同意する会員の中から9人の候補者を選定する。(なお、1人の会員につき1人まで推薦できる。) 委員会は、必要に応じて、会員からの推薦の有無に拘わらず、候補者となることについての同意をえて、会員を候補者として選定することができる。

② 会員は、郵送による投票で、委員会によって選定されリストに掲載された候補者のうち3人までに投票する(ただし、3人のうち1人についてはリストに掲載された候補者以外の会員に投票できる。)(無記名投票)。なお、同一候補者の氏名を複数回記載した場合には、当該会員の票を無効とする。

(当該投票の遅くとも 10 日前までに、互選が行われる総会時における会員に対し、会員の名簿(略歴を含む。))と併せて、候補者のリスト(履歴を含む。)を送付する。)

③ 委員会は、当該投票による上位4人を候補者として総会に提示する。

(3) 総会当日（投票）

- ① 各会員は、1人1票をもち、委員会より提示された候補者のうち1人に投票する。なお、他事記載がある票は無効とする。（無記名投票）
- ② 有効投票総数の過半数の票を得た者をもって会長の候補者とする。
- ③ 当該投票において有効投票総数の過半数の票を得たものがないときは、上位の得票者2人について決選投票を行い、相対多数を得た者をもって会長の候補者とする。ただし、得票数が同数の場合には、年長者をもってこれに充てる。

II 副会長の指名について

副会長は、会員のうちから、総会の同意を得て、会長が指名する。

会長の互選及び副会長の指名の方法(会長試案)

「会長候補者推薦委員会」の構成について、「会長、副会長、部長、副部長及び幹事、選考委員会に所属する委員、及び企画委員会に所属する委員」(現状では 28 人)とすると、審議を進める上で委員の数の多さから意見の集約が難しくなることが想定される。このため、幹事会、企画委員会及び選考委員会の連合開催ではなく、臨時の委員会として設置し、委員の定員を6名以上8名以下程度とすることを、幹事会での議論には間に合わなかったため私案として提案する。

I 会長の互選について

(1) 「会長候補者推薦委員会」(仮称)(以下、委員会と呼ぶ)を設置

① 委員会は6名以上8名以下の会員(委員会の設置が承認される幹事会時に会員であるもの。)をもって組織され、「日本学術会議の運営に関する内規」第12条に基づき委員の委嘱を行う。

② 委員会の委員長、副委員長及び幹事は、日本学術会議会則第 28 条により選出される。

※ 委員会の委員長、副委員長及び委員が、候補者となる場合は、すみやかにその職を辞任する。また、その補欠を行う。

※ 委員会は、互選の行われる総会の遅くとも 50 日前までに幹事会附置の臨時の委員会として設置される。

(参考)

「日本学術会議会則」(平成 17 年 10 月 日本学術会議規則第 3 号)(抄)

第 28 条 委員は、会長が委嘱する。

- 2 委員は、委員会の承認を得て辞任することができる。
- 3 委員会には、委員長一名、副委員長一名及び幹事二名を置く。
- 4 委員長は、委員の互選により選出する。ただし、機能別委員会の委員長は、総会が定める。
- 5 副委員長及び幹事は、委員会の同意を得て、委員長が指名する。

「日本学術会議の運営に関する内規」(平成 17 年 10 月 幹事会決定)(抄)

第 12 条 委員会の委嘱の手続きは、次のとおりとする。

- (1) 委員会の設置に伴い、会長は、委員会に所属する委員の選考を幹事会に依頼する。
 - (2) 幹事会は、会長の依頼を受け、委員の候補者の推薦を各部に依頼する。
 - (3) 各部は、幹事会の依頼を受け、委員の候補者を幹事会に推薦する。
 - (4) 幹事会は、各部からの推薦に基づき委員を選考し、その結果を会長に回答する。
 - (5) 会長は、前号の回答に基づき、委員に委嘱する。
- 2 各部は、会員又は連携会員ではない者を委員の候補者とする場合、前項第3号の規定にかかわらず、当該候補者を、会則第7条第1項に定める連携会員の候補者として、選考委員会に推薦することとする。
 - 3 前項において、候補者が会則第8条第2項の名簿に掲載された場合、幹事会は、当該候補者を委員として選考すべき者と認めた場合に限り、同条第4項の連携会員の候補者として決定することとする。

国際委員会運営要綱

〔平成17年10月4日
日本学術会議第1回幹事会決定〕

改正 平成17年10月27日日本学術会議第4回幹事会決定
平成18年 1月23日日本学術会議第7回幹事会決定

(組織)

第1 国際委員会（以下「委員会」という。）は、会長及び副会長（日本学術会議会則第5条第3号担当）及び各部の3名（うち1名は役員とする。）の会員をもって組織する。

(分科会)

第2 委員会に、別表1のとおり分科会を、別表2のとおり各分科会に必要な応じて小分科会を置く。

(庶務)

第3 委員会の庶務は、日本学術会議事務局の各課・参事官の協力を得て、事務局参事官（国際業務担当）において処理する。ただし、分科会及び小分科会の庶務については、委員会において別に定める。

(雑則)

第4 この要綱に定めるもののほか、議事の手続その他委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が定める。

附 則

この決定は、決定の日から施行する。

附 則（平成17年10月27日日本学術会議第4回幹事会決定）

この決定は、決定の日から施行する。

附 則（平成18年1月23日日本学術会議第7回幹事会決定）

この決定は、決定の日から施行する。

別表 1

分 科 会	調査審議事項	構 成	備 考
国際会議主催等 検討分科会	日本で開催される 国際会議の日本学 術会議の主催及び 後援についての審 議及び選定に関す ること	副会長(日本学術会議 会則第5条第3号担 当)及び各部推薦の会 員各2名	
日英学術交流分 科会	日本学術会議と英 国学術機関との二 国間学術交流の実 施に関すること	副会長(日本学術会議 会則第5条第3号担 当)並びに委員長が必 要と認める会員又は 連携会員25名以内	
アジア学術会議 分科会	アジア学術会議(S CA)の在り方等の 検討及び活動の推 進に関すること	副会長(日本学術会議 会則第5条第3号担 当)及び各部推薦の会 員各2名並びに委員 長が必要と認める会 員又は連携会員若干 名	
G8学術会議分 科会	G8各国の学術会 議が行う共同提案 等の活動に関する こと	会長及び副会長(日本 学術会議会則第5条 第3号担当)並びに委 員長が必要と認める 会員又は連携会員若 干名	
持続可能な社会 のための科学と 技術に関する国 際会議2006分科 会	持続可能な社会の ための科学と技術 国際会議2006 を開催するために 必要な企画立案及 び実施準備に関す ること	会長及び副会長(日本 学術会議会則第5条 第3号担当)並びに委 員長が必要と認める 会員又は連携会員若 干名	

日本・カナダ女性研究者交流分科会	日本・カナダ女性研究者交流事業の実施に関する事	会長及び副会長(日本学術会議会則第5条第3号担当)並びに委員長が必要と認める会員又は連携会員若干名	
I C S U等分科会	国際科学会議(I C S U)、国際問題に関するインターアカデミーパネル(I A P)及びインターアカデミーカウンシル(I A C)への対応に関する事	委員会の委員3名以内並びに委員長が必要と認める会員又は連携会員10名以内	
A A S S R E C等分科会	アジア社会科学研究協議会連盟(A A S S R E C)及び国際社会科学団体連盟(I F S S O)への対応に関する事	委員会の委員3名以内並びに委員長が必要と認める会員又は連携会員10名以内	
I U B S分科会	国際生物科学連合(I U B S)への対応に関する事	分野別委員会運営要綱において定める。	基礎生物学委員会 I U B S分科会と兼ねる。
I U P A C分科会	国際純正・応用化学連合(I U P A C)への対応に関する事	分野別委員会運営要綱において定める。	化学委員会 I U P A C分科会と兼ねる。
I U B M B分科会	国際生化学・分子生物学連合(I U B M B)への対応に関する事	分野別委員会運営要綱において定める。	基礎医学委員会 I U B M B分科会と兼ねる。
P S A分科会	太平洋学術協会(P S A)への対応に関する事	委員会の委員3名以内並びに委員長が必要と認める会員又は連携会員10名以内	

CODATA分科会	科学技術データ委員会（CODATA）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	情報学委員会と兼ねる。
SCOR分科会	海洋研究科学委員会（SCOR）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	地球惑星科学委員会国際対応分科会と兼ねる。
CISH分科会	国際歴史学委員会（CISH）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	史学委員会国際歴史学会議等分科会と兼ねる。
IUOAS分科会	国際オリエント・アジア研究連合（IUOAS）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	史学委員会IUOAS分科会と兼ねる。
IALS分科会	法学国際協会（IALS）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	法学委員会IALS分科会と兼ねる。
IEA分科会	国際経済学協会（IEA）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	経済学委員会と兼ねる。
IEHA分科会	国際経済史協会（IEHA）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	経済学委員会と兼ねる。
IMU分科会	国際数学連合（IMU）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	数学委員会と兼ねる。
IUPAP分科会	国際純粋・応用物理学連合（IUPAP）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	物理学委員会IUPAP分科会と兼ねる。
IAU分科会	国際天文学連合（IAU）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	物理学委員会IAU分科会と兼ねる。
SCOPE分科会	環境問題科学委員会（SCOPE）へ	分野別委員会運営要綱において定める。	応用生物学委員会・環境学

	の対応に関するこ と		委員会合同 S C O P E 分科 会と兼ねる。
I U G S 分科会	国際地質科学連合 (I U G S) への対 応に関すること	分野別委員会運営要 綱において定める。	地球惑星科学 委員会国際対 応分科会と兼 ねる。
I M A 分科会	国際鉱物学連合 (I M A) への対応に関 すること	分野別委員会運営要 綱において定める。	地球惑星科学 委員会国際対 応分科会と兼 ねる。
I N Q U A 分科 会	国際第四紀学連合 (I N Q U A) への 対応に関すること	分野別委員会運営要 綱において定める。	地球惑星科学 委員会国際対 応分科会と兼 ねる。
I G U 分科会	国際地理学連合 (I G U) への対応に関 すること	分野別委員会運営要 綱において定める。	地球惑星科学 委員会国際対 応分科会と兼 ねる。
I C A 分科会	国際地図学協会 (I C A) への対応に関 すること	分野別委員会運営要 綱において定める。	地球惑星科学 委員会国際対 応分科会と兼 ねる。
I U G G 分科会	国際測地学及び地球 物理学連合 (I U G G) への対応に関 すること	分野別委員会運営要 綱において定める。	地球惑星科学 委員会国際対 応分科会と兼 ねる。
S C O S T E P 分科会	太陽地球系物理 学・科学委員会 (S C O S T E P) への 対応に関すること	分野別委員会運営要 綱において定める。	地球惑星科学 委員会国際対 応分科会と兼 ねる。
I U H P S 分科 会	国際科学史・科学基 礎論連合 (I U H P S) への対応に関す ること	分野別委員会運営要 綱において定める。	史学委員会 I U H P S 分科 会と兼ねる。

IUCr分科会	国際結晶学連合（IUCr）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	化学委員会IUCr分科会と兼ねる。
IUPAB分科会	国際純粋・応用生物物理学連合（IUPAB）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	基礎生物学委員会・応用生物学委員会合同IUPAB分科会と兼ねる。
COSPAR分科会	宇宙空間研究委員会（COSPAR）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	地球惑星科学委員会国際対応分科会と兼ねる。
SCAR分科会	南極研究科学委員会（SCAR）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	地球惑星科学委員会国際対応分科会と兼ねる。
URSI分科会	国際電波科学連合（URSI）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	電気電子工学委員会URSI分科会と兼ねる。
IASC分科会	国際北極科学委員会（IASC）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	地球惑星科学委員会国際対応分科会と兼ねる。
WFEO分科会	世界工学団体連盟（WFEO）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	総合工学委員会・土木工学・建築学委員会合同WFEO分科会と兼ねる。
ICO分科会	国際光学委員会（ICO）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	総合工学委員会ICO分科会と兼ねる。
IFAC分科会	国際自動制御連盟（IFAC）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	総合工学委員会・電気電子工学委員会合

			同 I F A C 分科会と兼ねる。
I U T A M 分科会	国際理論応用力学連盟 (I U T A M) への対応に関する事	分野別委員会運営要綱において定める。	機械工学委員会・土木工学・建築学委員会合同 I U T A M 分科会と兼ねる。
I U N S 分科会	国際栄養科学連合 (I U N S) への対応に関する事	分野別委員会運営要綱において定める。	農学基礎委員会・生産農学委員会合同 I U N S 分科会と兼ねる。
C I G R 分科会	国際農業工学会 (C I G R) への対応に関する事	分野別委員会運営要綱において定める。	農学基礎委員会・生産農学委員会合同 C I G R 分科会と兼ねる。
I U M S 分科会	国際微生物学連合 (I U M S) への対応に関する事	分野別委員会運営要綱において定める。	基礎生物学委員会・農学基礎委員会・生産農学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会合同 I U M S 分科会と兼ねる。
I U S S 分科会	国際土壌科学連合 (I U S S) への対応に関する事	分野別委員会運営要綱において定める。	農学基礎委員会・生産農学委員会合同 I U S S 分科会と兼ねる。
I U P S 分科会	国際生理科学連合 (I U P S) への対応に関する事	分野別委員会運営要綱において定める。	基礎医学委員会 I U P S 分科会と兼ねる。

			る。
IUPHAR分科会	国際薬理学連合（IUPHAR）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	基礎医学委員会IUPHAR分科会と兼ねる。
ICLAS分科会	国際実験動物科学会議（ICLAS）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	基礎医学委員会ICLAS分科会と兼ねる。
CIOMS分科会	国際医学団体協議会（CIOMS）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	基礎医学委員会・臨床医学委員会合同CIOMS分科会と兼ねる。
UICC分科会	国際対がん連合（UICC）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	基礎医学委員会・臨床医学委員会・歯学委員会合同UICC分科会と兼ねる。
IGBP分科会	地球圏－生物圏国際共同研究計画（IGBP）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	環境学委員会・地球惑星科学委員会合同IGBP分科会と兼ねる。
IHDP分科会	地球環境変化の人間の次元の研究計画（IHDP）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	地域研究委員会・環境学委員会合同IHDP分科会と兼ねる。
IGCP分科会	地質科学国際研究計画（IGCP）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	地球惑星科学委員会国際対応分科会と兼ねる。
ILP分科会	国際リソスフェア計画（ILP）への	分野別委員会運営要綱において定める。	地球惑星科学委員会国際対

	対応に関すること		応分科会と兼ねる。
STPP分科会	太陽地球系物理学国際共同研究計画（STPP）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	地球惑星科学委員会国際対応分科会と兼ねる。
WCRP分科会	気候変動国際共同研究計画（WCRP）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	地球惑星科学委員会国際対応分科会と兼ねる。

別表 2

小 分 科 会	調査審議事項	構 成	備 考
2005 年 I E E E 回路とシステムに関する国際会議小分科会	2005 年 I E E E 回路とシステムに関する国際会議の開催に係る準備及び運営等	国際会議主催等検討分科会委員 1 名並びに当該国際会議の開催に係る関係する会員又は連携会員	国際会議主催等検討分科会に置く。
世界一般医・家庭医学会 2005 年アジア太平洋学術会議小分科会	世界一般医・家庭医学会 2005 年アジア太平洋学術会議の開催に係る準備及び運営等	国際会議主催等検討分科会委員 1 名並びに当該国際会議の開催に係る関係する会員又は連携会員	国際会議主催等検討分科会に置く。
量子エレクトロニクス国際会議 2005 及びレーザー・エレクトロ-opticsに関する環太平洋会議 2005 小分科会	量子エレクトロニクス国際会議 2005 及びレーザー・エレクトロ-opticsに関する環太平洋会議 2005 の開催に係る準備及び運営等	国際会議主催等検討分科会委員 1 名並びに当該国際会議の開催に係る関係する会員又は連携会員	国際会議主催等検討分科会に置く。
第 9 回国際哺乳類学会議小分科会	第 9 回国際哺乳類学会議の開催に係る準備及び運営等	国際会議主催等検討分科会委員 1 名並びに当該国際会議の開催に係る関係する会員又は連携会員	国際会議主催等検討分科会に置く。
第 39 回国際応用動物行動学会議小分科会	第 39 回国際応用動物行動学会議の開催に係る準備及び運営等	国際会議主催等検討分科会委員 1 名並びに当該国際会議の開催に係る関係する会員又は連携会員	国際会議主催等検討分科会に置く。
第 18 回世界心身医学会議小分科会	第 18 回世界心身医学会議の開催に係る準備及び運営等	国際会議主催等検討分科会委員 1 名並びに当該国際会議の開催に係る関係する会員又は連携会員	国際会議主催等検討分科会に置く。

第16回国際地盤工学会議小分科会	第16回国際地盤工学会議の開催に係る準備及び運営等	国際会議主催等検討分科会委員1名並びに当該国際会議の開催に係る会員又は連携会員	国際会議主催等検討分科会に置く。
第56回国際宇宙会議福岡大会小分科会	第56回国際宇宙会議福岡大会の開催に係る準備及び運営等	国際会議主催等検討分科会委員1名並びに当該国際会議の開催に係る会員又は連携会員	国際会議主催等検討分科会に置く。
第20回国際生化学・分子生物学会議小分科会	第20回国際生化学・分子生物学会議の開催に係る準備及び運営等	国際会議主催等検討分科会委員1名並びに当該国際会議の開催に係る会員又は連携会員	国際会議主催等検討分科会に置く。
第20回国際コンピュータ支援放射線医学・外科学会議小分科会	第20回国際コンピュータ支援放射線医学・外科学会議の開催に係る準備及び運営等	国際会議主催等検討分科会委員1名並びに当該国際会議の開催に係る会員又は連携会員	国際会議主催等検討分科会に置く。
2006年世界政治学会・福岡大会小分科会	2006年世界政治学会・福岡大会の開催に係る準備及び運営等	国際会議主催等検討分科会委員1名並びに当該国際会議の開催に係る会員又は連携会員	国際会議主催等検討分科会に置く。
第19回国際鉱物学会議小分科会	第19回国際鉱物学会議の開催に係る準備及び運営等	国際会議主催等検討分科会委員1名並びに当該国際会議の開催に係る会員又は連携会員	国際会議主催等検討分科会に置く。
第25回天然物化学国際会議・第5回生物多様性国際会議小分科会	第25回天然物化学国際会議・第5回生物多様性国際会議の開催に係る準備及び運営等	国際会議主催等検討分科会委員1名並びに当該国際会議の開催に係る会員又は連携会員	国際会議主催等検討分科会に置く。

第17回磁性国際会議小分科会	第17回磁性国際会議の開催に係る準備及び運営等	国際会議主催等検討分科会委員1名並びに当該国際会議の開催に係る会員又は連携会員	国際会議主催等検討分科会に置く。
2006年国際サイコセラピー会議イン・ジャパンおよび第3回アジア国際サイコセラピー会議小分科会	2006年国際サイコセラピー会議イン・ジャパンおよび第3回アジア国際サイコセラピー会議の開催に係る準備及び運営等	国際会議主催等検討分科会委員1名並びに当該国際会議の開催に係る会員又は連携会員	国際会議主催等検討分科会に置く。
第16回国際顕微鏡学会議小分科会	第16回国際顕微鏡学会議の開催に係る準備及び運営等	国際会議主催等検討分科会委員1名並びに当該国際会議の開催に係る会員又は連携会員	国際会議主催等検討分科会に置く。
S C A 共同プロジェクト小分科会	日本提案の個々のS C A 共同プロジェクトの推進	アジア学術会議分科会委員1名並びにアジア学術会議分科会委員長が必要と認める会員又は連携会員	アジア学術会議分科会に置く。
ウブントゥ連合小分科会	ウブントゥ連合の活動の支援	アジア学術会議分科会委員1名並びにアジア学術会議分科会委員長が必要と認める会員又は連携会員	アジア学術会議分科会に置く。
第6回S C A 会合担当小分科会	第6回S C A 会合の内容の検討、開催国の支援	アジア学術会議分科会委員1名並びにアジア学術会議分科会委員長が必要と認める会員又は連携会員	アジア学術会議分科会に置く。
第7回S C A 会合担当小分科会	第7回S C A 会合の内容の検討、会議計画の策定	アジア学術会議分科会委員1名並びにアジア学術会議分科会委員長が必要と認める会員又は連携会員	アジア学術会議分科会に置く。

分野別委員会運営要綱

平成 17 年 10 月 4 日
日本学術会議第 1 回幹事会決定

改正 平成 18 年 1 月 23 日日本学術会議第 7 回幹事会決定

(組織)

第 1 日本学術会議会則第 16 条に規定する分野別委員会（以下「委員会」という。）は、それぞれの分野における会員又は連携会員をもって組織する。

(分科会)

第 2 各委員会に置かれる分科会を、別表第 1 のとおり定める。

(庶務)

第 3 委員会の庶務は、日本学術会議事務局の各課・参事官の協力を得て、別表第 2 の各委員会に対応する事務局参事官が処理する。ただし、国際委員会に置かれる分科会を兼ねるものについては、委員会において別途定める。

(雑則)

第 4 この要綱に定めるもののほか、議事の手続きその他委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が定める。

附 則

この決定は、決定の日から施行する。

附 則（平成 18 年 1 月 23 日日本学術会議第 7 回幹事会決定）

この決定は、決定の日から施行する。

別表第1

分野別委員会	分科会	調査審議事項	構成	備考
語学・文学委員会				
哲学委員会				
心理学・教育学委員会				
社会学委員会				
史学委員会	史学委員会国際歴史学会議等分科会	国際歴史学委員会（CISH）への対応に関すること	5名以内の会員及び10名以内の連携会員	
	史学委員会IUOAS分科会	国際オリエント・アジア研究連合（IUOAS）への対応に関すること	5名以内の会員及び10名以内の連携会員	
	史学委員会IUHPS分科会	国際科学史・科学基礎論連合（IUHPS）への対応に関すること	5名以内の会員及び10名以内の連携会員	
地域研究委員会	地域研究委員会・環境学委員会合同IHDP分科会	地球環境変化の人的次元の研究計画（IHDP）への対応に関すること	5名以内の会員及び10名以内の連携会員	
法学委員会	法学委員会IALS分科会	法学国際協会（IALS）への対応に関すること	5名以内の会員及び10名以内の連携会員	
政治学委員会				
経済学委員会				
経営学委員会				
基礎生物学委員会	基礎生物学委員会IUBS分科	国際生物科学連合（IUBS）へ	5名以内の会員及び10名以内	

	会	の対応に関する こと	の連携会員	
	基礎生物学委員会・応用生物学委員会合同 I U P A B 分科会	応用生物学委員会に記載	応用生物学委員会に記載	
	基礎生物学委員会・農学基礎委員会・生産農学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会合同 I U M S 分科会	農学基礎委員会に記載	農学基礎委員会に記載	
応用生物学委員会	応用生物学委員会・環境学委員会合同 S C O P E 分科会	環境問題科学委員会 (S C O P E) への対応に関する こと	5名以内の会員 及び10名以内 の連携会員	
	基礎生物学委員会・応用生物学委員会合同 I U P A B 分科会	国際純粋・応用生物物理学連合 (I U P A B) への 対応に関する こと	5名以内の会員 及び10名以内 の連携会員	
農学基礎委員会	農学基礎委員会・生産農学委員会合同 I U N S 分科会	国際栄養科学連 合 (I U N S) へ の対応に関する こと	5名以内の会員 及び10名以内 の連携会員	
	農学基礎委員会・生産農学委員会合同 C I G R 分科会	国際農業工学会 (C I G R) への 対応に関する こと	5名以内の会員 及び10名以内 の連携会員	
	基礎生物学委員会・農学基礎委員会・生産農学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会合同 I U M S 分科会	国際微生物学連 合 (I U M S) へ の対応に関する こと	5名以内の会員 及び10名以内 の連携会員	

	農学基礎委員会・生産農学委員会合同 I U S S 分科会	国際土壌科学連合 (I U S S) への対応に関すること	5名以内の会員及び10名以内の連携会員	
生産農学委員会	農学基礎委員会・生産農学委員会合同 I U N S 分科会	農学基礎委員会に記載	農学基礎委員会に記載	
	農学基礎委員会・生産農学委員会合同 C I G R 分科会	農学基礎委員会に記載	農学基礎委員会に記載	
	基礎生物学委員会・農学基礎委員会・生産農学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会合同 I U M S 分科会	農学基礎委員会に記載	農学基礎委員会に記載	
	農学基礎委員会・生産農学委員会合同 I U S S 分科会	農学基礎委員会に記載	農学基礎委員会に記載	
基礎医学委員会	基礎医学委員会 I U B M B 分科会	国際生化学・分子生物学連合 (I U B M B) への対応に関すること	5名以内の会員及び10名以内の連携会員	
	基礎医学委員会 I U P S 分科会	国際生理科学連合 (I U P S) への対応に関すること	5名以内の会員及び10名以内の連携会員	
	基礎医学委員会 I U P H A R 分科会	国際薬理学連合 (I U P H A R) への対応に関すること	5名以内の会員及び10名以内の連携会員	
	基礎医学委員会	国際実験動物科	5名以内の会員	

	I C L A S 分科会	学会議（I C L A S）への対応に関すること	及び10名以内の連携会員	
	基礎医学委員会・臨床医学委員会合同C I O M S分科会	国際医学団体協議会（C I O M S）への対応に関すること	5名以内の会員及び10名以内の連携会員	
	基礎医学委員会・臨床医学委員会・歯学委員会合同U I C C分科会	国際対がん連合（U I C C）への対応に関すること	5名以内の会員及び10名以内の連携会員	
	基礎生物学委員会・農学基礎委員会・生産農学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会合同I U M S分科会	農学基礎委員会に記載	農学基礎委員会に記載	
臨床医学委員会	基礎生物学委員会・農学基礎委員会・生産農学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会合同I U M S分科会	農学基礎委員会に記載	農学基礎委員会に記載	
	基礎医学委員会・臨床医学委員会合同C I O M S分科会	基礎医学委員会に記載	基礎医学委員会に記載	
	基礎医学委員会・臨床医学委員会・歯学委員会合同U I C C分科会	基礎医学委員会に記載	基礎医学委員会に記載	
健康・生活科学委員会				

歯学委員会	基礎医学委員会・臨床医学委員会・歯学委員会合同UICC分科会	基礎医学委員会に記載	基礎医学委員会に記載	
薬学委員会				
環境学委員会	応用生物学委員会・環境学委員会合同SCOPE分科会	応用生物学委員会に記載	応用生物学委員会に記載	
	環境学委員会・地球惑星科学委員会合同IGBP分科会	地球圏－生物圏国際共同研究計画（IGBP）への対応に関すること	5名以内の会員及び10名以内の連携会員	
	地域研究委員会・環境学委員会合同IHDP分科会	地域研究委員会に記載	地域研究委員会に記載	
数学委員会				
物理学委員会	物理学委員会IUPAP分科会	国際純粋・応用物理学連合（IUPAP）への対応に関すること	5名以内の会員及び10名以内の連携会員	
	物理学委員会IAU分科会	国際天文学連合（IAU）への対応に関すること	5名以内の会員及び10名以内の連携会員	
地球惑星科学委員会	地球惑星科学委員会国際対応分科会	海洋研究科学委員会（SCOR）への対応に関すること	7名以内の会員及び25名以内の連携会員	
		国際地質科学連合（IUGS）への対応に関すること		

		国際鉱物学連合 (I M A) への対応に関すること		
		国際第四紀学連 合 (I N Q U A) への対応に関する こと		
		国際地理学連合 (I G U) への対 応に関すること		
		国際地図学協会 (I C A) への対 応に関すること		
		国際測地学及び 地球物理学連合 (I U G G) への 対応に関するこ と		
		宇宙空間研究委 員会 (C O S P A R) への対応に関 すること		
		南極研究科学委 員会 (S C A R) への対応に関す ること		
		国際北極科学委 員会 (I A S C) への対応に関す ること		
		地質科学国際研 究計画 (I G C P) への対応に関 すること		
		国際リソスフェ ア計画 (I L P) への対応に関す		

		ること		
		太陽地球系物理学国際共同研究計画（STPP）への対応に関すること		
		気候変動国際共同研究計画（WCRP）への対応に関すること		
		太陽地球系物理学・科学委員会（SCOSTEP）への対応に関すること		
	環境学委員会・地球惑星科学委員会合同IGBP分科会	環境学委員会に記載	環境学委員会に記載	
情報学委員会				
化学委員会	化学委員会IUPAC分科会	国際純正・応用化学連合（IUPAC）への対応に関すること	5名以内の会員及び10名以内の連携会員	
	化学委員会IUCr分科会	国際結晶学連合（IUCr）への対応に関すること	5名以内の会員及び10名以内の連携会員	
総合工学委員会	総合工学委員会・土木工学・建築学委員会合同WFEO分科会	世界工学団体連盟（WFEO）への対応に関すること	5名以内の会員及び10名以内の連携会員	
	総合工学委員会ICO分科会	国際光学委員会（ICO）への対応に関すること	5名以内の会員及び10名以内の連携会員	

	総合工学委員会・電気電子工学委員会合同 I F A C 分科会	国際自動制御連盟 (I F A C) への対応に関すること	5名以内の会員及び10名以内の連携会員	
機械工学委員会	機械工学委員会・土木工学・建築学委員会合同 I U T A M 分科会	国際理論応用力学連盟 (I U T A M) への対応に関すること	5名以内の会員及び10名以内の連携会員	
電気電子工学委員会	電気電子工学委員会 U R S I 分科会	国際電波科学連合 (U R S I) への対応に関すること	5名以内の会員及び10名以内の連携会員	
	総合工学委員会・電気電子工学委員会合同 I F A C 分科会	総合工学委員会に記載	総合工学委員会に記載	
土木工学・建築学委員会	機械工学委員会・土木工学・建築学委員会合同 I U T A M 分科会	機械工学委員会に記載	機械工学委員会に記載	
	総合工学委員会・土木工学・建築学委員会合同 W F E O 分科会	総合工学委員会に記載	総合工学委員会に記載	
材料工学委員会				

別表第2

語学・文学委員会	参事官（審議第1担当）
哲学委員会	参事官（審議第1担当）
心理学・教育学委員会	参事官（審議第1担当）
社会学委員会	参事官（審議第1担当）
史学委員会	参事官（審議第1担当）
地域研究委員会	参事官（審議第1担当）
法学委員会	参事官（審議第1担当）
政治学委員会	参事官（審議第1担当）
経済学委員会	参事官（審議第1担当）
経営学委員会	参事官（審議第1担当）
基礎生物学委員会	参事官（審議第1担当）
応用生物学委員会	参事官（審議第1担当）
農学基礎委員会	参事官（審議第1担当）
生産農学委員会	参事官（審議第1担当）
基礎医学委員会	参事官（審議第1担当）
臨床医学委員会	参事官（審議第1担当）
健康・生活科学委員会	参事官（審議第1担当）
歯学委員会	参事官（審議第1担当）
薬学委員会	参事官（審議第1担当）
環境学委員会	参事官（審議第1担当）
数学委員会	参事官（審議第2担当）
物理学委員会	参事官（審議第2担当）
地球惑星科学委員会	参事官（審議第2担当）
情報学委員会	参事官（審議第2担当）
化学委員会	参事官（審議第2担当）
総合工学委員会	参事官（審議第2担当）
機械工学委員会	参事官（審議第2担当）
電気電子工学委員会	参事官（審議第2担当）
土木工学・建築学委員会	参事官（審議第2担当）
材料工学委員会	参事官（審議第2担当）

ヒト由来試料・情報を用いる研究に関する生命倫理検討委員会 設置要綱

〔平成18年1月23日〕
〔日本学術会議第7回幹事会決定〕

(設置)

第1 日本学術会議会則第16条第1項に基づく課題別委員会として、ヒト由来試料・情報を用いる研究に関する生命倫理検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(職務)

第2 委員会は、ヒト由来の試料及びその情報に関する倫理的・法的・社会的問題について調査審議する。

(組織)

第3 委員会は、15名以内の会員又は連携会員をもって組織する。

(設置期限)

第4 委員会は、平成19年1月31日まで置かれるものとする。

(庶務)

第5 委員会の庶務は、事務局参事官（審議第二担当）において処理する。

(雑則)

第6 この要綱に定めるもののほか、議事の手続その他委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が定める。

附 則

この決定は、決定の日から施行する。

2006年2月13日

日本学術会議が新体制のもと、科学者コミュニティを代表する当会議が科学と社会を綱いていくという社会的責任を担っていく上で、科学の成果を国民と共有するための地平を開き、また、学問探究の面白さや科学技術の意義に関する理解を国民とともに深めていくことがいま求められています。それは、将来を担っていく科学者養成という点でも、また科学技術の活用に伴う様々な側面を議論できる社会を目指すという点でも重要な課題です。

第20期の「科学力増進分科会」は、第19期に設置された「若者の理科離れ問題特別委員会」（後の「若者の科学力増進特別委員会」）がその精力的な活動を通じて提示してこられた本委員会の責務に関する広い展望を受け継ぎ、今期の活動目標を検討してまいりました。

日本学術会議の科学者コミュニティならではの活動を、具体的に目に見える形で社会に提示していくために、今期は科学力のなかでも、「科学コミュニケーション能力」の養成を軸に展開していこうと考えています。科学コミュニケーション能力という言葉は近年よく耳にするようになりましたが、この能力を当分科会では科学力つまり「科学リテラシーと一体になって働く叡智」と捉えていこうとしています。それは、科学・技術が生み出されてくる過程やその成果を伝え、科学と向き合うことの面白さを広く理解してもらうことが、翻って、科学者自身の研究活動にとっても、自らの研究の根幹を振り返り、初心にかえることで発想や発見を引き出す契機ともなっていくような総合的な叡智の復権ともいえます。

この叡智を養うためには、科学者自身が、後進の若手研究者の養成においてはもちろん、小中学生をはじめ一般の人々に直接に語りかけるという交流を通して、その科学的叡智を身をもって披露していく様々な場作りが必要になってきます。

そこで、今期、当分科会では以下のような具体的な行動計画を立ててみました。

- 1) 科学コミュニケーション能力に関するシンポジウムの開催
- 2) 学術会議会員による出前講義の実施
- 3) サイエンスカフェの開催：学術会議の会員が、コーヒーなど飲みながら比較的少人数の一般市民を相手にラフにその仕事を紹介しつつ、科学談義を展開してくという場 を作っていこうと考えています。現在、日本各地のそうした会場を手配しており、カフェをやってみようという会員の方を募集しています。
- 4) 教師の科学力向上に向けた提言：子どもや若者の科学への関心を高めていくためには、学校教師自身の科学力の向上が求められます。この取組は、心理学や教育学、さらに科学教育に関心をもつ会員による科学教師の養成について検討するために、部を超えた委員会の設置と連動して展開していくことを予定しています。

サイエンスカフェの開催と講師募集について

1. 科学技術週間におけるサイエンスカフェの開催

科学と社会委員会科学力増進分科会（委員長 毛利 衛）では、国民の科学力を増進する活動のひとつとして、今年の科学技術週間の週末（4月21日から23日）に「サイエンスカフェ」を科学技術振興機構、日本科学未来館、文部科学省等と協力し全国各地で開催します。これをきっかけに、今後日本学術会議会員が参加するサイエンスカフェが活発に開催されることを目的としています。

サイエンスカフェとはコーヒーなどを飲みながら、科学者と一般市民が科学について気軽に語り合う集まりです。従来の講演会やシンポジウムとは違う研究者と市民の対話です。今世界中でこの方式のコミュニケーションが注目されており、それには科学者自身の行動が必要です。

一方では一般市民がインターネットなどで最先端研究の情報や専門知識を簡単にアクセスでき個人の科学知識が高まりましたが、情報過多で実は等身大の科学者像が見えていません。遺伝子治療、ナノテクノロジーなど身近にありながらも科学技術研究やそれを伝えるマスコミへの信頼が失われていることがあります。もう一方では巨額な国家予算が科学技術研究に投入されながら、その享受を市民が実感していないこと、また研究者が自身の興味だけで市民とかけ離れた意識で研究を進めがちな点があります。お互いに同じ目線に立つ人と人とのコミュニケーションで研究者の信頼を回復し研究の社会的意義を理解してもらうための新しい試みです。まだこの試みは世界的にも日が浅く欧米等多くの国で文化的特色を生かしながら科学者が模索している状態です。日本でも科学者の代表である日本学術会議が積極的に関わり、科学と社会とのコミュニケーション文化を創っていく一つとして試みたいと思っています。

○共催：文部科学省

○協力：日本科学未来館

○対象：一般市民 30名～40名程度

○時間：1～2時間程度

○場所：全国展開の書店及び喫茶店等

○内容：テーマについて講師が講演した後、参加者みんなで議論します。コーディネータが講演や議論について、参加者との橋渡しをします。

2. 講師募集について

科学力増進分科会では、科学技術週間におけるサイエンスカフェの開催と、今後他の団体等からサイエンスカフェのための講師派遣要請のあった場合のため、会員の皆さまにサイエンスカフェの講師登録をお願いしたいと考えております。

サイエンスカフェ活動に興味と関心をお持ちの方の協力をお待ちしております。

○講師登録手続き：

登録を希望する方は ①氏名、②職名、③専門分野（詳しく）、④自己紹介、⑤サイエンスカフェに望むことを記入の上、下記までお申込み願います。

※ 登録いただいた内容を基に講師リストを作成、サイエンスカフェ実施団体等への協力依頼用資料とし、日本学術会議のホームページで公開します。

○申込み・問合せ先

日本学術会議事務局参事官（審議第二担当）付 尾島・佐野・佐伯

TEL : 03 (3403) 1056 FAX : 03 (3403) 1640

E-MAIL : s253@scj.go.jp(係共用)

サイエンスカフェ講師申込み票

氏名	
職名	
専門分野 (詳しく)	
自己紹介	
サイエンス カフェに 望むこと	

〔申込み先〕

日本学術会議事務局参事官（審議第二担当）付 尾島・佐野・佐伯

TEL : 03 (3403) 1056 FAX : 03 (3403) 1640

E-MAIL : s253@scj.go.jp(係共用)

サイエンスカフェとは？

街中のカフェでコーヒー片手に、人々と科学者が
“サイエンス”をテーマに自由闊達に対話・議論する場

特徴

- コーヒーを飲みながら → 講演会ではない。日常の延長
- 少人数である → 参加者全員が対話に参加
- 専門用語は使わない → “誰も”が気軽に参加が可能
- アットホームな雰囲気 → 参加者同士の議論も歓迎

日本学術会議は政策の提言にとどまらず、国民と科学をつなぐ科学コミュニケーターの役割を積極的に果たすべきである。今回実施するこのサイエンスカフェでは、日本学術会議会員が一科学者として率先して市民と同じ空間・時間を共有し、価値観や疑問点のすり合わせを行い、科学者と一般社会の双方の認識のずれや共通点を顕在化させると同時に、日ごろから対話する文化をつくり科学技術についての会話に対する素養を国民すべてがもてるようにすることを目的とする。



写真提供:財団法人武田計測先端知財団 カフェdeサイエンス

サイエンスカフェ開催概要

- ◆開催期間: 4月17日(月)~23日(日) *主に22日(土)・23日(日)
- ◆開催場所: 目標全国20箇所
- ◆講師: 日本学会議会員
- ◆主催: 日本学会議、独立行政法人科学技術振興機構
+ 全国のローカルオーガナイザー*
- ◆共催: 文部科学省
- ◆協力: 日本科学未来館

全国のローカルオーガナイザー*とは？

サイエンスカフェのオーガナイザー役として各開催地の担当をNPO団体・財団法人・学生団体等に協力を依頼中。
企画から運営までトータルでお願いしているため、さまざまなスタイルのサイエンスカフェが各地で開催される予定。

★ローカルオーガナイザーとの綿密な打ち合わせへのご協力をお願いいたします。



写真提供: カフェシアンティフーク東京 (フランス)

参考 7

課題別委員会「科学者の行動規範に関する検討委員会」追加資料

平成18年2月13日

科学者の行動規範に関する検討委員会

科学者の行動規範に関する検討委員会の今後の進め方について（検討メモ）

1. 前文

- (1) 科学のプロセスを透明化し、国民の科学及び科学者への信頼を得ることを目的とする。
- (2) 行動規範は、大学・研究機関、学協会等科学者コミュニティ及び科学者個人に向けて示す。
- (3) 研究組織や学問分野によっては特有な問題点があるので、行動規範は、研究組織や分野に共通するものとする。

2. 検討の範囲

- (1) まず、「行動規範」についてまとめ、その後「科学者憲章」の見直しを検討する。
- (2) データの捏造、改ざん、盗用をまず検討する。
- (3) 行動規範にもりこむべき論点は、これまでの議論を踏まえて下記のとおりとする。
 - (ア) 学問の自由は基本的に保障されなければならない。
 - (イ) 科学者は自分の所属する組織（大学、研究機関、学会等）において不正防止のため自律性をもった運営をすること。
 - (ウ) 科学者は社会的責任を有すること。
 - (エ) 研究・調査のデータ、資料、成果等を誠実に取扱うべきこと（データ、情報、調査結果の捏造、改ざん及び盗用の禁止）。
 - (オ) 利益相反に配慮すること。
 - (カ) 対処の手続き（ミスコンダクトに関する調査委員会に関すること（外

参考 7

部委員等の委員構成、調査委員会の検討の公表等)等透明性の確保や説明責任)

(キ) データの取扱い等に行動規範に関する教育を学部・大学院において行うこと。

(ク) 各組織が主体的に不正疑義を受け付ける窓口を設け、また、不正疑義が生じたと見られるとき、その通報者の保護に努めること。

なお、上記(ア)から(ク)について、例えば、以下のように構造化することを検討している。

(ア) (イ) (ウ) : 基本的・原則的な考え方

(ア) (イ) (ウ) (エ) (オ) : 科学者個人が取り組むこと

(オ) (カ) (キ) (ク) : 機関・コミュニティが取り組むこと

3. スケジュール (予定)

2月10日(金) 11:00-13:00 第3回委員会

○行動規範に盛り込むべき論点の議論

2月13日(月) 臨時総会

○審議の途中経過報告

2月21日(火) 11:00-13:00 第4回委員会

3月17日(金) 15:30-17:30 第5回委員会

4月10日(月)～12日(水) 総会

○行動規範原案の提示と議論(会員の意見を伺う)

その後、学協会等の意見を伺う。

第 1 4 7 回臨時総会中の部会・委員会等の会場

会 議 名	開 催 時 間	会 場
歯学委員会	9 : 0 0 ~ 1 0 : 0 0	6 階 6-B 会議室
総 会	1 0 : 0 0 ~ 1 2 : 0 0	講 堂
会長、副会長打合せ <small>(持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議2006 打合せ)</small>	1 2 : 0 0 ~ 1 3 : 0 0	会長室
科学者委員会 (男女 共同企画分科会) 史学委員会 地域研究委員会	1 2 : 0 0 ~ 1 3 : 0 0	2 階 大会議室 6 階 6-B 会議室 5 階 5-B 会議室
第 1 部会 第 2 部会 第 3 部会	1 3 : 0 0 ~ 1 5 : 0 0	5 階 5-A(1) (2) 会議室 6 階 6-A(1) (2) 会議室 6 階 6-C(1) (2) (3) 会議室
総 会	1 5 : 0 0 ~ 1 5 : 3 0	講 堂
第 1 部会 第 2 部会 第 3 部会	1 5 : 3 0 ~ 1 6 : 3 0	5 階 5-A(1) (2) 会議室 6 階 6-A(1) (2) 会議室 6 階 6-C(1) (2) (3) 会議室
総 会	1 6 : 3 0 ~ 1 7 : 4 5	講 堂
法学委員会	1 7 : 4 5 ~ 1 9 : 1 5	5 階 5-A(1) 会議室
経済学委員会	1 7 : 4 5 ~ 1 9 : 0 0	5 階 5-A(2) 会議室
基礎生物学・応用生物 学合同委員会	1 7 : 4 5 ~ 1 8 : 4 5	6 階 6-A(1) 会議室
社会学委員会	1 7 : 4 5 ~ 1 8 : 4 5	6 階 6-A(2) 会議室
地区会議代表幹事会	1 7 : 4 5 ~ 1 8 : 4 5	5 階 5-B 会議室
国際委員会	1 7 : 4 5 ~ 1 8 : 4 5	6 階 6-C(1) 会議室
幹事会	1 8 : 4 5 ~	2 階 大会議室